

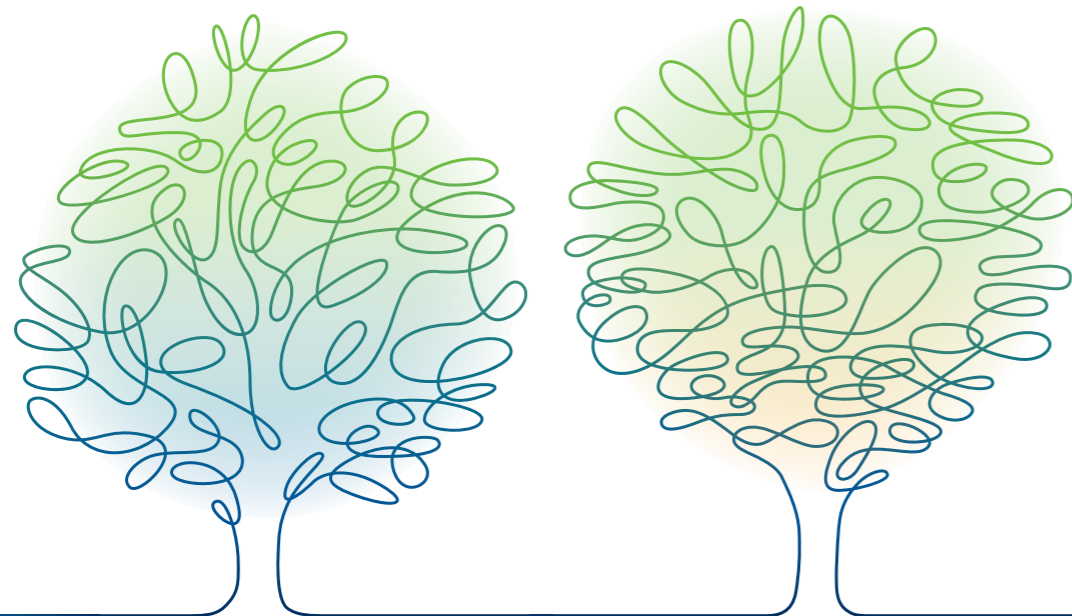


 スルガ銀行

統合報告書 2024
(ディスクロージャー誌 本編)

あってよかった、 出会えてよかった、 と思われる存在でありたい。

どんなに時代が変わろうとも、どんなに時が経とうとも、
お客さま視点に立ったサービスを追求するとともに、
お客さまの人生に寄り添い、
必要とされる価値と、豊かな暮らしを提供します。



〈私たちの想い〉

私たちは、何よりもお客さまのことを考える銀行でありたい。

お客さまの声に真摯に耳を傾けて、スルガならではの付加価値を提供することで、お客さまから「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在を目指します。
お客さまに心から満足していただくためには、サービスを提供する社員がやりがいを感じていることが不可欠です。
お客さまからだけでなく、社員にとっても、「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在になりたい、という想いを込めています。

スルガ銀行 統合報告書 2024 (ディスクロージャー誌 本編)

Chapter 01	マネジメントメッセージ	
	トップメッセージ	2
	代表取締役就任にあたって	9
	企業価値向上に向けた取組み	10
Chapter 02	スルガの価値創造ストーリー	
	価値創造プロセス	14
	価値創造を実現するスルガの強み	16
	サステナビリティに向けたマテリアリティと取組み	18
	2023年度財務ハイライト・非財務ハイライト	20
	スペシャルインタビュー —クレディセゾン水野社長—	24
Chapter 03	価値創造を実現する戦略	
	中期経営計画“Re: Start 2025 Phase2”	26
	4つの自律型プロフィットセンター	29
	01 コミュニティバンク	30
	02 ダイレクトバンク	32
	03 首都圏・広域バンク	34
	04 市場ファイナンス本部	36
	クレディセゾンとの資本業務提携の進捗	38
Chapter 04	価値創造を支える経営基盤 (ESG/SDGs)	
	社員が活躍・成長できる環境の整備	40
	盤石なガバナンス基盤の確立	44
	環境保全への貢献	58
	サステナブルな地域経済・社会の構築	62
	地域活性化のための取組み	68
	コーポレートデータ	70

※本誌は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本誌及び当社ホームページ掲載の「統合報告書2024 (ディスクロージャー誌 資料編)」を併せてご参照ください。
※本誌において「株式会社クレディセゾン」を「クレディセゾン」、「セゾン」と表記しています。

2024年7月

発行 スルガ銀行株式会社

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23番地
TEL 055-962-0080
ホームページアドレス <https://www.surugabank.co.jp>

トップメッセージ

力強いスタートを切ったスルガの再成長軌道 「あってよかった、出会えてよかった」の 初志を貫き「違いの創造」に邁進します

社長 加藤 広亮



中期経営計画1年目の好業績にワクワク感は2倍に

中期経営計画第2フェーズ(2023年度～2025年度)の1年目となる2023年度が終了しました。2期連続の増益で、前期比(単体)伸び率では、経常利益が+78%、当期純利益が+57%の大幅増となり、好調なスタートを切ることができました。

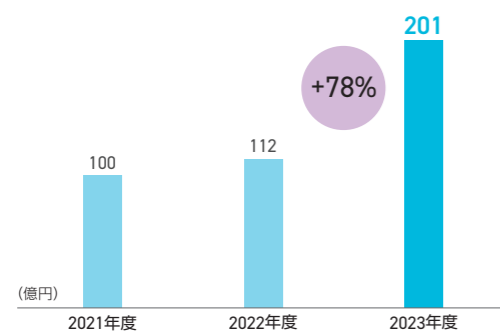
昨年の統合報告書で、私は「経営再建／足元固めのフェーズから、再成長軌道の本格始動という新たなフェーズに変わる中で、新中期経営計画の実現に向けてワクワクしている」と申し上げましたが、その思いはますます強くなっています。

中期経営計画で掲げた目標は容易く達成できるものではな

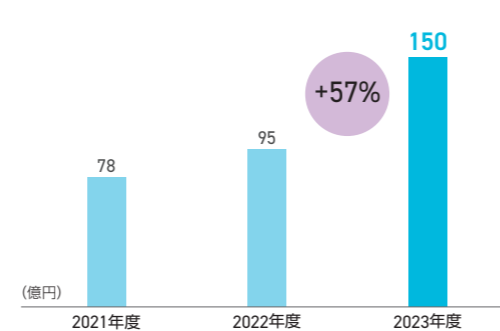
かったので、私のワクワク感がどこまで社員に伝わるかといった不安があったのも事実です。しかし、1年目で多くの指標をクリアし、利益についても50%を超える大幅増となったことで、社員の間にも相当自信が出てきたように思います。

営業店を回っても「スルガの将来を明るく感じる」、「仕事が楽しい」といった声が多く聞かれるようになりました。社員自身がまさに「足元固めのフェーズから再成長軌道の本格始動」を実感しており、ワクワク感は私だけの想いから、社員全体に広がり、2倍以上に膨らんだと言っても過言ではありません。

経常利益



当期純利益



今後の持続的な成長を示唆する内容

中期経営計画1年目の利益、単年度業績という観点からは申し分のない結果となりましたが、私はバランスシート、言い換えれば、銀行としての基礎体力がいかについてきているのかという点を重視しています。その点において、2023年度は今後のスルガの持続的な成長を示唆する力強い内容だったと評価しています。

1つ目は、貸出金残高です。2019年以降、貸出ポートフォリオの品質転換を目指し、営業基盤の再構築を図ってまいりました。その取組みが実を結びつつあり、2023年度下期に残高が減少から増加に反転しました。これは今後の収益を更に引き上げる要素となります。

2つ目は、債権品質の向上です。品質向上に向けた取組みを通じて、徐々にですが金融再生法開示債権比率は低下し、2023年度末には9.8%と一桁台となりました。依然として高水

準ではありますが、確実に債権品質の向上が進んでいると考えています。

3つ目は、有価証券運用です。2022年度から有価証券ポートフォリオの品質向上を目的に、含み損を抱えている債券やマルチアセットファンドの圧縮を進めてきました。その結果、2023年度末には217億円の評価益に転じています。

4つ目は、自己資本比率です。金利ある世界へと変わりつつある中、必要なリスクテイクを可能とする十分な資本バッファを確保していることは、今後の成長期待につながります。

そして、何より社員が経営と同じ方向を向き、高いモチベーションで取り組み始めてくれたこと、これは本当に素晴らしいことです。基礎体力に満点はありませんので、更なる改善に向け、努力を続けていきます。

中期経営計画1年目の最も大きな成果は「ハケ岳モデル」の進展

関連ページ P29-37

昨年、私は「富士山モデル」から「ハケ岳モデル」への転換、即ち1つの成長エンジンに依存するのではなく、複数の成長エンジンを持つビジネスモデルへの転換を進めたいと申し上

げました。それが好調に進展したことが、中期経営計画1年目の最も大きな成果だったと考えています。

具体的には、スルガの強みである投資用不動産ローンをも

トップメッセージ

ちろん好調でしたが、それと同時に住宅ローンと無担保ローンの新規実行額も前年度対比で2桁増となり、投資信託や保険などの新規預り資産額も2倍近くまで成長するなど、コミュニティバンク、ダイレクトバンク、首都圏・広域バンク、市場ファイナンス本部という4つの自律型プロフィットセンターの持つ商品群がいずれも大きく伸長しました。

「健全な危機感」を持って10年後、20年後の“ありたい姿”を描く

このように、2023年度の好業績は一過性のものではなく、今後の持続的な成長を示唆する内容だったことから、中期経営計画開始から1年しか経っていませんが、中期経営計画のKPI(重要業績指標)を上方修正しました。「中期経営計画で描いた再成長軌道に乗った」、「金利上昇などの外部環境変化に頼らずとも、中期経営計画の達成は見てきた」、「100%やりきる基礎体力はついてきた」と、皆さまには自信を持ってお伝えすることができます。

一方、足元の3年間だけでなく、10年後、20年後の“ありたい姿”をどのように描くのが大切です。「金利ある世界」の到

中期経営計画のKPI上方修正

メインKPI	2025年度当初計画	2025年度修正計画
経常利益	130億円	170億円
当期純利益(連結)	110億円	135億円
自己資本比率(パーゼルⅢ最終化ベース)	実質10%以上	実質10%以上

背景にあるのは、やはり社員の成長です。意思決定とアクションのスピードが速くなってきていることに加えて、単年度の成果を追求する短期的思考から、持続的な成長を目指す中長期的思考に変わってきていることが、結果として単年度の好業績にもつながったと考えています。

来で事業環境に明るい兆しが見え始めていることは事実ですが、競争環境が緩むわけではありません。足元の業績に慢心することなく「健全な危機感」を持ち続けることが、今後より一層大事になります。

10年後、20年後の“ありたい姿”を描くヒントは、企業理念の「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」にあります。世の中にはないもの、他行がやらないことを提供しなければ、「出会えてよかった」などとは言ってもらえません。したがって、スルガの使命は、他とは違った存在であり続けることです。

サブKPI	2025年度当初計画	2025年度修正計画
新事業粗利益	160億円以上	190億円以上
経費	325億円以内	340億円以内
実質与信費用比率	15bps程度	10bps程度

注：「連結」の記載のない項目は、スルガ銀行(単体)の計数・指標

地道に、そして本気で「違いの創造」に邁進する

スルガが掲げる「違いの創造」は、ビジネス用語で申し上げれば「差別化」です。

先ほど、投資信託や保険などの新規預り資産額が2倍近く成長したと申しあげました。当社はこれら金融商品を単品で販売するのではなく、お客様の資産運用をトータルに考える「マネープランニング」に本気で取り組んでいます。「マネープランニング」と口にするのは簡単なのですが、本気で実践しているところはそう多くありません。

こういった取り組みの結果、「お客様本位の業務運営」の度合いを計る指標の1つ「投資信託の運用損益別顧客比率」で、スルガは銀行の中でトップの座を獲得しました(2023年3月末

基準)。この指標は、スルガの資産コンサルティングの一面を示しているに過ぎませんが、お客様の資産価値の拡大に貢献し、多くのお客様が笑顔になっていただくことを自らの喜びとして、企業理念を体現しようとする社員が増えていることを表していると言えます。

住宅ローンでは、外国籍の方への実行件数が半数を超えています。これも他行ではあまり例がないことで、差別化の1つです。

ダイレクトバンクでは、ウェブ上でお客様が直接ご契約いただくデンタルローンが伸びています。デンタルローンは従来、クリニック経由で契約するのが基本でしたが、ここでも差

別化が図られています。

「違い」は、お客様の接遇面でも発揮されています。金融機関といえば、これまでは過度に丁寧で四角四面な印象がありましたが、スルガでは、お客様に親しみやすさを感じていただけるようなフレンドリーな対応を実践しています。

「差別化」や「違いの創造」というと、何かすごく突飛なものや想像されるかもしれませんが、しかし、スルガでは、お客様との接し方やお客様へのアドバイスの申し上げなど、商品面だけでなく、ソフト面も含めて地道に、そして本気で取り組むことで、他にはない「違い」を追求していきたいと考えています。

「金利ある世界」でもビジネスの差別化を追求する

関連ページ P12

事業を取り巻く環境変化の中で最も注視しているのが「金利ある世界」です。金利上昇による収益への影響は総じてポジティブです。特にスルガの場合、法人融資の割合が2割程度と少なく、変動金利貸出が多いことや、有価証券リスクが相対的に低いことなどから、金利上昇によるプラスの影響は比較的早期に発現すると考えています。

ただ、好影響だと浮かれることなく、2つのことを併せて考えていく必要があります。

第一に、お客様への金利上昇のインパクトです。金利上昇によりマイナス影響となるお客様には、速やかにご相談に乗り、「あってよかった」というスルガの企業理念をお客様に実感していただけるよう、きめ細やかに対応してまいります。スルガの企業理念の真価が今以上に問われていく時だと考えています。

クレディセゾンとの提携は順調に進捗

関連ページ P38-39

中期経営計画では、「リテール・ソリューション事業の進化」、「持続可能な収益構造の構築」、「リスクテイクとリスク分散」という3つの経営戦略を掲げました。2年目となる今年度においても、引き続きこれら3つの取組みを進化させていきますが、中でも注力していくのが、第一の戦略、リテール・ソリューション事業の進化です。

ここでも意識するのは、「違いの創造」です。次の中期経営計画を見据えて、もう一段アクセルを踏み込んでいきます。その1つがクレディセゾンとの提携です。

クレディセゾンと資本業務提携を結んでから1年が経過しました。目指す姿は、「あらゆる『困りごと』や『不』を起点とした



第二に、金利上昇に頼らないビジネスモデルの構築です。金利が上昇し、収益が改善すると、「もう大丈夫」と安心してしまいがちですが、前述のとおり、銀行業界において競争はむしろ激化しています。銀行以外のプレーヤーの参入も相次いでおり、金利上昇だけに依存しては生き残れません。ビジネスそのものを徹底的に差別化し、競争に打ち勝っていかねばなりません。

そもそも、日本の潜在成長率を踏まえると、欧米のような「高金利社会」が到来・持続するかどうかには疑問符が付きまします。かつてに比べて、「地銀は構造不況業種」と揶揄する声は小さくなっていますが、こういう環境だからこそ、低金利時代の再来も含めて、ビジネスモデルを強化していく必要があります。

“Neo Finance Solution Company”]であり、まさしく「違いの創造」を志向した提携だったわけですが、その効果は当初想定以上のペースで現れています。

昨年秋に取扱いを開始した住宅ローンと投資用不動産ローンの取組み状況は、年換算ペース約550億円で推移しており、2027年度までに新規ローン実行額累計3,500億円以上の積み上げが見込まれます。各種施策を合わせた粗利益効果は2025年度に20億円以上と公表しましたが、想定を上回る金額が期待できそうです。

また、トップ同士だけでなく、現場の社員同士のコミュニケーションも深まり、商品や事業に関する新しいアイデアが

トップメッセージ

続々と出てくるなど、自然発生的に業務提携が拡大していく、そんな好循環が生まれつつあります。

私も、スルガに外向していただいているメンバーや、クレディセゾンに派遣している社員に、スルガの良いところや悪いところ、両社の違いなどをヒアリングしているのですが、皆さん口を揃えて言うのは、企業文化が似ていて、馴染みやすいということです。一方、業態が異なるため、業務のやり方は全く異なり、そこに学びがあるとも言います。

クレディセゾン提携の3つの優先領域

テーマ	商品・サービスのコラボレーション	マーケティングの高度化	経営リソースの共同利活用
	両社の商品・サービスを組み合わせ、新しい価値を創造	両社のDXスキルとデータベースを活用したマーケティング手法の開発	両社経営リソースの効果的な共同利活用を推進

将来への布石～スルガの人的資本経営と成長投資

関連ページ P40-43

中期経営計画KPIを修正した項目の1つに「経費」があります。2025年度の経費計画は当初325億円以内としましたが、今回の修正計画では340億円以内へと引き上げました。増加要因の殆どは人件費です。

1年前の中期経営計画策定時には想定しきれていませんでしたが、賃金と物価の好循環が日本でも回り始めており、当社においても、2023年度はインフレ対応手当の支給や初任給の引き上げなどを行いました。今回の経費計画の変更は、今年度以降もこうした報酬関連施策を行う予定であることから、それらを織り込んで再試算したものです。

もっとも人件費は「費用」ではなく、まさしく「投資」であり、人的資本投資の拡大は、スルガにとって中長期的な利益をもたらすものと考えています。経費増加を伴うため、単年度利益に対してはマイナス影響となりますが、持続的成長に向けた社員の活躍とエンゲージメント向上のためには不可欠の投資です。

「給料よりも仕事のやりがいの方が重要」といった意見もありましたが、私は両方必要と考えています。つまり、成果に応じてしっかりと報酬をもらえるようにすること、そして、より多様な人財への雇用機会提供や働き方改革を通じて社員エンゲージメントの向上を図ること。この両方を実現し、意欲・能力の高い人財にとって、より魅力ある企業となっていくために人的資本投資を活性化させています。

「富士山モデル」から「八ヶ岳モデル」への転換を推進する中で、スルガの業容は拡大しており、どのプロフィットセンターでも人財不足が続いています。このため、採用強化は当然の

今後は人的交流をより複層的に進めるとともに、中長期的なビジネスモデルの検討を深めていきたいと考えています。具体的には、「商品・サービスのコラボレーション」、「マーケティングの高度化」、「経営リソースの共同利活用」という3つの優先領域を設定し、各種の取組み・施策を検討していきます。特に業務基盤やITツールなどは、効率化の観点から共同利用を積極的に検討してまいります。

こととして、「70歳まで活躍・貢献を期待するスルガ」との方針を掲げ、ベテラン社員の活躍支援策も導入しました。

これは、経営陣が営業現場に足を運んで社員の声を聞き、発案したものです。この施策を導入したところ、それまで30年以上も管理業務一筋のプロとして認められていた社員が、お客さま向けの資産コンサルティングに挑戦すべくリスクリングして、現在、FA(ファイナンシャルアドバイザー)として活躍しています。リスクリングによる配置転換以外にも、マイスター制度や支店長などの管理職に対する年齢制限の撤廃など、ベテラン社員に永く活躍してもらう制度を拡充しています。

将来を見据えた事業基盤への積極投資については、人への投資が最も重要ですが、それと並んで大事なのがITプラットフォームやDX推進にかかる投資です。変化し続ける経営戦略を実現する柔軟な拡張性と可用性のある次世代IT基盤を構築すべく、2026年を目処に勘定系システムのクラウド化を進めていきます。

このIT基盤の改革に先駆けて取り組んでいるのが、リアルとリモートの融合です。シニアのお客さまにとっても使いやすいスマホバンキングのサービスを開発する一方で、店舗のデジタル化を強化し、お客さまがスマホと店舗の双方を上手に使い分けることができるような世界を実現したいと考えています。

例えば、静岡県在住のシニアの方のご家族(県外で働いている息子さんや娘さんたち)が相続の相談や手続きをしたいというとき、リモートのみで複雑なお手続を行うことは難しいので

すが、全国主要都市にある当社の店舗にお越しいただければ、効率的に行うことが可能です。このように、「普段の入出金はリモートサービスで十分だけれど、節目の時にはリモート

PBR1倍超に向けた取組み

ROEの向上

関連ページ P10-13

PBR(株価純資産倍率)1倍超は、上場企業にとって必須であり、当社もPBR1倍超に向けて真摯に取り組んでいます。当社において、まず取り組むべきはROE(自己資本利益率)の向上です。

ROEは2021年度末に底打ちして以降改善傾向にあります。2023年度末5.4%と、株主資本コストの最低水準と考える6%に達していません。そこで今回、「2026年度以降のROEは平均的に6%以上、長期的には8%以上を目指す」と公表しました。

なお、ROE向上にあたっては、時間軸を明確に示すことが必要だと思っています。短期的にROEを高めるだけで良いのなら、コスト削減・縮小均衡が近道です。ただし、これでは、中長期的なROE向上や、未来が見えてくるはずがありません。中長期的なROE向上を目的関数に据えるなら、差別化による成長が欠かせません。スルガの方針は、この差別化による成長、中長期的なROE向上を主軸としています。それは即ち、中期経営計画の着実な遂行によって、持続可能な収益構造を構築していくことに他なりません。



では不安」というお客さまにも安心してお使いいただけるのが、リアルとリモートを融合した当社ならではのバンキングだと思っています。

サステナビリティ経営

関連ページ P40-69

ROEの向上と併せて、期待成長率の向上、資本コストの低減を通じて、スルガはPBR1倍超に取り組んでいきます。前者の期待成長率の向上に資する取組みには、前述のとおりクレディセゾンとの提携の進化が鍵になると考えています。

資本コスト低減の取組みとしては、金利ある世界に向けたリスク点検、今後5年以内に対連結純資産比率10%以内を目標とする政策保有株式比率の抑制、そして、ESG/SDGsの取組み推進などを掲げています。

ESG/SDGsにおいて、スルガが注力しているのは、「サイクリング」の取組みです。これまで計12の地方自治体と自転車振興に関するパートナーシップ協定を締結し、シティプロモーション、サイクリングイベント等を行っています。サイクリングは、温室効果ガス(CO₂)排出量の削減にも貢献しますし、地元の観光支援や、参加者の健康にもつながります。今後は、もう一段、取組みのギアを上げていきたいと考えています。

脱炭素の取組みも加速させていきます。スルガはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、2021年

にCO₂排出量の削減目標を公表。スコープ1+スコープ2の排出量削減目標として、2030年度までに46%削減(2013年度比)を掲げましたが、既に45%削減を達成しました。その成果を踏まえ、今回、75%削減に目標値を引き上げました。

COP28などでも、パリ協定の目標(2℃目標)達成には、更なる脱炭素の取組みが不可欠との認識が世界中で高まる中で、お取引先の企業さまへ、CO₂排出量可視化ツールを用いた脱炭素経営のコンサルティングサービスを提供しており、自ら先陣を切って、削減目標を引き上げることが重要だと考えました。

社員エンゲージメントの向上と人的資本拡大も欠かせませ

政策保有株式

削減目標	2028年度末を目処に、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を連結純資産の10%以内へ縮減
------	--

有言実行、初志貫徹で株主価値の更なる向上を

おかげさまで、中期経営計画1年目は「明るい将来」の兆しに満ちた業績となりました。スルガとして初めて株主還元の基本方針を定め、約200億円の大規模な自己株式取得を実施し、1株当たり年間配当金を21円に引き上げました。

中期経営計画2年目となる今年度も引き続き足元の業績は好調で、上期には上限金額70億円の新たな自己株式取得枠を設定しました。これは、中期経営計画KPIである自己資本比率実

自己株式取得枠

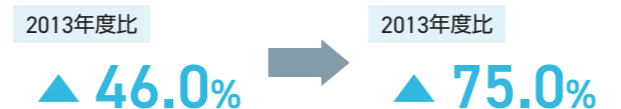
	2024年度計画(枠)
取得株数	600万株
取得価額	70億円
取得期間	2024年5月13日～同年9月30日

ん。社員の想いを丁寧に聴き、経営に活かすため、社員モチベーション・アンケートを毎年実施しています。アンケートを通じて認識した課題については、経営陣が直接社員の意見を聴きに出かけ、深掘りし、対応策を検討し、具体的な施策へと展開しています。

例えば、若手・中堅社員が自身のキャリアを考えるきっかけとするためのキャリアビジョン対話、女性リーダー育成に向けた未来経営塾、また、先ほども述べたベテラン社員の活躍支援などがあげられます。

スルガはこうした取組みを通じて、PBRの中長期的な向上に努めてまいります。

2030年度のCO₂排出量削減目標



質10%以上の達成見通しや、将来的な業績、資本の状況、成長投資の機会等を総合的に勘案して決定したものです。

私が最も大切にしているのは、言ったことはしっかりと行うこと、そして初志を貫徹することです。

スルガの初志である企業理念「あってよかった、出会えてよかった」が本当にお届けできているかという、まだまだ発展途上です。中期経営計画KPIの達成は十分視野に入っているとはいえ、それがゴールではありません。「違いの創造」についても、まだまだ磨きをかけていかなければなりません。

自分自身の気を引き締めるといった意味も込めて、初志を見つめ直し、それを貫徹することを皆さまにお約束し、私のメッセージといたします。

今後とも皆さまのご理解と一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役就任にあたって

地元静岡・神奈川はスルガの“一丁目一番地”
人と人とのつながりを大切に
お客さまの課題解決に尽くしてまいります

代表取締役専務執行役員
コミュニティバンク本部長
戸谷 友樹



コミュニケーションに勝る喜びはなし

私は1989年に入社して以来、営業部門を中心に業務経験を積み重ねてまいりました。他行に先駆けて立ち上げたインターネット支店や、営業系本部、人事部門などを経て、2018年から営業本部長として営業部門の統括を担当しました。2023年からは中期経営計画第2フェーズの下、コミュニティバンク長として、地元、静岡・神奈川の活性化に全力をあげています。地域のお客さまのお役に立つために、コミュニティバンクに所属する社員それぞれの持つ力を最大限に発揮できる組織づくりに力を注いでいます。

私の大事にしている信条が2つあります。まず1つ目は、「人とのつながりを何より大事にする」ということです。言い換えれば、「人好き」ということです。これまでに配属された店舗や部署の上司や同僚、後輩、そして何よりも数多くのお客さまとの出会いが私に大きな影響を与えてくれたのだと思います。「コミュニケーションに勝る喜び、面白さはない」と考えています。とかく敬遠されがちですが、私にとって年齢や立場の異なる相手とのコミュニケーションほど楽しいものはありません。

営業ではよく「お客さまの懐に飛び込め」と言いますが、それは仕事以外でも同じことです。自ら壁を壊して、相手に飛び込んでいけば、誰とでも打ち解けることができます。若い世代に対しても、目線を合わせて接することで、新たな気づきもあるのです。

2つ目の信条は、「仕事は明るく、楽しく」ということです。何事もポジティブ思考で捉え、明るく、楽しく仕事をすることで結果は自ずとついてくるものだと考えています。

お客さまの喜ぶ顔を楽しみに
地元第一の姿勢で課題解決に取り組む

このたび、代表取締役専務執行役員を拝命したことは、大変光栄であると同時に、重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。昨年の統合報告書でも「コミュニティバンクは、4つの自律型プロフィットセンターの中でも、スルガの“一丁目一番地”といえる事業領域」と述べましたが、コミュニティバンク本部長である私が代表取締役に就任したことは、当社の「地元(静岡・神奈川)を重視していく」という思いを強く・広くステークホルダーの皆さまにお示しするものであり、非常に意義のあることと認識しています。

静岡・神奈川には気兼ねなくお話しできるお客さまも多く、地元志向の姿勢を自分のことのように喜んでいただいています。OB・OGも含めて、多くの方から叱咤激励をいただいたことは大変ありがたく、改めて気を引き締めている次第です。今年度も、引き続きコミュニティバンク本部長として、他の3つのプロフィットセンターとの橋渡し役も務めながら、地元のお客さまに寄り添い、感謝の気持ちで地域のために尽くしてまいります。

地元のお客さまに育てられて、今のスルガ、今の自分があると思っております。これからはそのお客さまに「あってよかった、出会えてよかった」と思ってもらえるよう、エリア単位、組織単位のチームプレーでお客さまの課題解決に取組み、1つでも多くの恩返しをしていくことが私の大きなミッションです。お客さまと社員の笑顔が、私の何よりの喜びであり、モチベーションとなっています。引き続き、変わらぬご指導・ご支援をお願い申し上げます。



撮影地：イノベーションリレーションシップセンター
「下駄の鼻緒をすげかえる」一。
スルガ創業の精神を今に受け継ぐ。

企業価値向上に向けた取組み

企業価値向上に向けての考え方

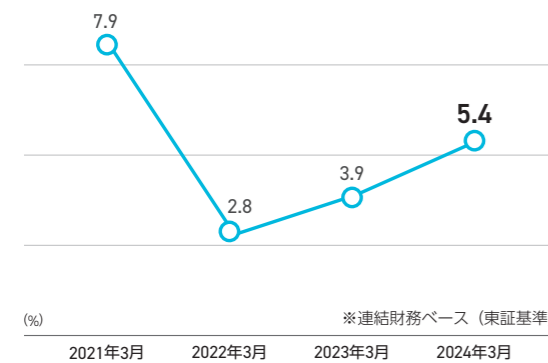
企業価値向上に向けて、「ROE向上」が最重要課題と認識し、目標設定のうえ取り組んでいます。また、「期待成長率向上」や「資本コスト低減」も同時に進めることで、PBRの改善を目指していきます。

ROEの現状分析と目標設定

当社のROEは、2021年度末に底打ちし、改善傾向ですが、市場が期待する水準には依然として届いていないという認識です。資本コストの最下限水準と考える6%以上へ早期に到達することが必須との課題認識の下、2026年度以降

(現中期経営計画による収益構造の再構築後)のROEを平均的に6%以上、長期的には8%以上を目指してまいります。

当社ROE実績*の推移



当社資本コスト推計

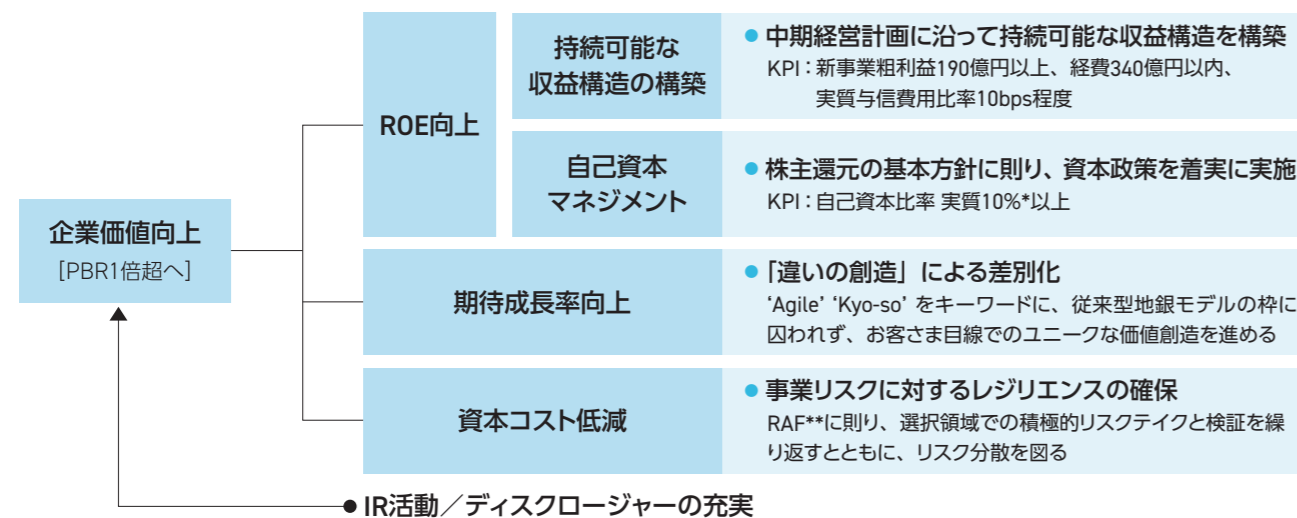
CAPMに基づく推計	6%台
PBR・ROEに基づく推計	7~9%

ROE目標

2026年度以降 (現中計による収益構造の再構築後) のROEは **平均的に6%以上**、**長期的には8%以上** を目指す

PBR向上のフレームワーク

当社におけるPBR向上のフレームワークは以下のとおりです。同フレームワークに基づく取組みを進めるとともに、積極的なIR活動やディスクロージャーの充実を図ってまいります。



* バーズルⅢ最終化ベース。また、有価証券評価差額金が評価損である場合は、当該評価損をコア資本より控除
** リスクアパタイト・フレームワーク

ROE (当期純利益/自己資本) 向上

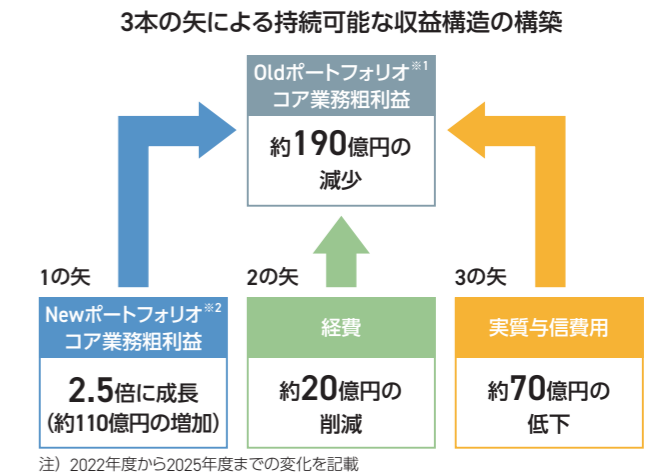
持続可能な収益構造の構築

ROEの分子である当期純利益に関しては、既存債権の回収に伴うトップラインの低下を打ち返す、以下の3つの施策 (矢) により、持続可能な収益構造の構築を目指しています。

- ・(1の矢) 4つの自律型プロフィットセンターによる新事業粗利益の成長
- ・(2の矢) コスト構造改革の完遂
- ・(3の矢) 債権品質向上による実質と信費用の低位安定化

[関連ページ P26-28](#)

※1 Oldポートフォリオ: 2020年3月以前に契約した商品・サービスによる収益
※2 Newポートフォリオ: 2020年4月以降に契約した商品・サービスによる収益



自己資本マネジメント

ROEの分母である自己資本に関しては、健全性と資本効率性の双方の観点から、バーゼルⅢ最終化ベースの自己資本比率10%以上*を中期経営計画のメインKPIに設定しています。

健全性に留意したうえで、株主還元の基本方針に則り、資本政策を着実に進めています。

※有価証券評価差額金が評価損の場合、当該評価損をコア資本から控除

株主還元の基本方針

資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努める方針

・配当方針

配当性向30%程度を目安とした安定配当を基本方針とする

	2022年度	2023年度	2024年度予想
1株当たりの年間配当金	9円	21円	22円
親会社株主に帰属する当期純利益	105億円	153億円	145億円
配当性向	16.0%	27.8%	29.2%

・自己株式取得方針

資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施

	2023年度	2024年度計画 (枠)
取得株数	3,066万株*	600万株
取得価額	219億円**	70億円
取得期間	2023年8月17日~2024年3月1日	2024年5月13日~同年9月30日

* 2024年4月 3,500万株を消却 (2023年度以前から保有する自己株式を含む)
**フレディセオンを割当先とする第三者割当による自己株式の処分 (171億円) を控除後の2023年度還元額48億円

企業価値向上に向けた取組み

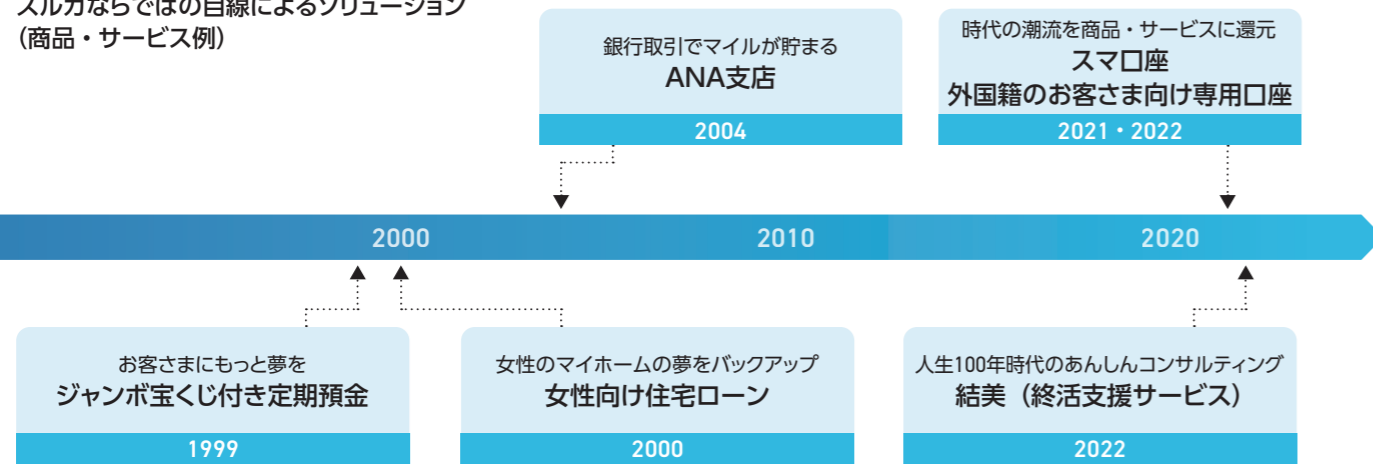
期待成長率向上

「違いの創造」による差別化

中期経営計画のキーワードである'Agile' 'Kyo-so'を軸に、従来型地銀モデルの枠に囚われず、お客さま目線でのユニークな価値創造に取り組んでいます。

また、2023年5月に締結したクレディセゾンとの提携を進化させ、「Neo Finance Solution Company」を両社で創造すべく、様々な角度から検討を進めています。

スルガならではの目線によるソリューション (商品・サービス例)



資本コスト低減

事業リスクに対するレジリエンスの確保

リスクアペタイト・フレームワークに則り、選択領域での積極的リスクテイクと検証を繰り返すとともに、リスク分散を図っています。

[関連ページ P55](#)

●金利ある世界に向けた事業影響・リスク点検 (2023年12月末基準)

2023年度は金融政策が大きく見直され、マイナス金利政策の解除、YCCの撤廃などにより、金利ある世界を迎えつつあります。金利上昇局面に備えて当社に与える影響や事業リスクの検証をいたしました。

- 当社貸出金の変動金利比率は88%と高く、かつリテール向け貸出が約8割と多いため、比較的早期にプラスの収益貢献が見込まれます。
- リスク面では、当社の預証率10%、及び自己資本に対する有価証券の円金利リスク量3.4% (100BPV) は、相対的に低水準であり、金利上昇時の保有有価証券によるマイナス影響は限定的と考えています。
- また、預金についても付保率76%、8割強は地元のお客さまからの預金であり、粘着性が高く、金利上昇時の追随率は過去実績並に留まると想定しています。

円金利上昇による資金利益への影響		
主な前提	0.25%	0.50%
政策金利	0.25%	0.50%
無担保コール (0/N)	0.25%	0.50%
JGB (2Y)	0.35%	0.70%
JGB (5Y)	0.50%	0.90%
JGB (10Y)	1.00%	1.40%

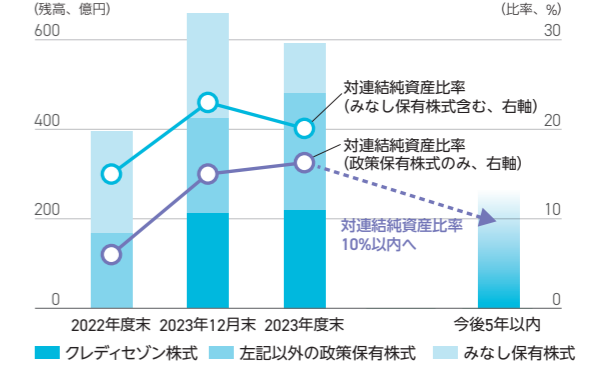


注) 影響額は、それぞれ円金利上昇前との比較
注) ポートフォリオ 2023年12月末基準

●政策保有株式比率の抑制

政策保有株式の縮減方針に基づき、2023年度に政策保有株式38億円を売却いたしました (みなし保有株式まで含めると160億円の売却)。また、2028年度末を目処に政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を連結純資産の10%以内へ縮減させることを目指します。

政策保有株式比率の抑制



●ESG/SDGsの取組み推進

当社グループとして定めた4つの重要課題 (マテリアリティ) を中心に、価値協創の実現に向けたサステナビリティ施策を推進しています。

[関連ページ P40-69](#)

IR活動/ディスクロージャーの充実

機関投資家とのエンゲージメント強化や開示情報の充実に取り組むとともに、投資家の皆さまから寄せられるご意見に真摯に向き合うことが企業価値向上に寄与すると考えています。

●機関投資家等とのエンゲージメント実施状況

2023年度の主な活動実績

決算説明会	国内・海外機関投資家等との対話 (IR)	株主との対話 (SR)
4回、参加者延べ106名	55回	7回

対話を行った機関投資家、アナリスト等の概要 (社数等は延べ数、アクティブ/パッシブの別は当社の認識)

拠点別	アクティブ/パッシブの別	担当者の担当分野
国内: 44社	アクティブ: 33社	ファンドマネージャー・アナリスト: 55名
海外: 18社	パッシブ: 9社	ESG担当・議決権行使担当: 7名
	セルサイド: 20社	

対話の主なテーマ
● 業績・経営戦略: 中期経営計画で掲げたKPI達成に向けた各戦略の進捗状況、クレディセゾンとの資本業務提携の具体的な施策とシナジー
● 資本政策: 株主還元方針、成長投資のターゲット
● 金融経済環境: 国内金利見通しと不動産市況の見通し
● ESG: 気候変動への取組み、人的資本投資、取締役会等の多様性に向けた取組み
● その他: PBR1倍超に向けた道筋と取組み

株主意見のフィードバック
● 四半期毎、取締役会に報告を実施しています。2023年度は、7月、9月、12月、3月の計4回報告をいたしました。

経営や開示に取り入れたフィードバック
● ROE目標の開示
● 資本コスト推計値の開示
● 剰余金の配当等の決定機関にかかる定款の変更
● 中期経営計画のKPI修正及び資本業務提携先とのシナジー効果の開示
● SR活動の高度化

IR年間スケジュール

2023年4月	5月	6月	8月	11月	2024年2月
中期経営計画 第2フェーズ説明会	通期決算/説明会	株主総会	第1四半期決算 テレフォンカンファレンス	中間期決算/説明会	第3四半期決算 テレフォンカンファレンス

●ディスクロージャーの充実

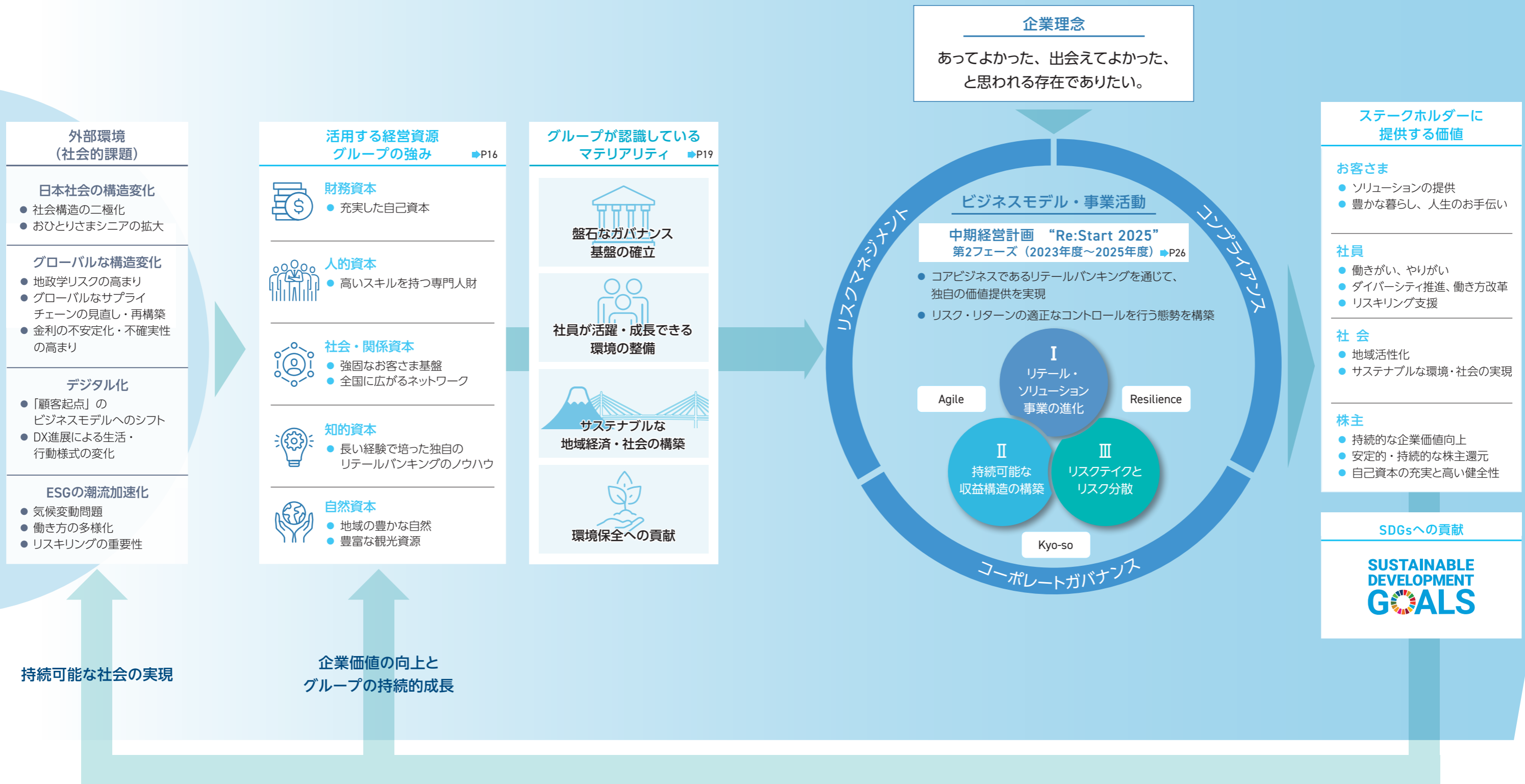
投資家向けの情報として、決算説明会で使用したIR資料、有価証券報告書、四半期報告書、決算情報、統合報告書 (ディスクロージャー誌)、株主総会招集通知、(英文) IR資料、(英文) 決算情報等をホームページに掲載しています。

価値創造プロセス

スルガ銀行グループは、銀行のコアビジネスであるリテールバンキングを中心に、これまで培ってきた強みを活かしながら、企業価値向上に努め、ステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。

お客さまと地域の課題に応えるサービスの提供を通じ、

ステークホルダーの価値創造を実現



価値創造を実現するスルガの強み

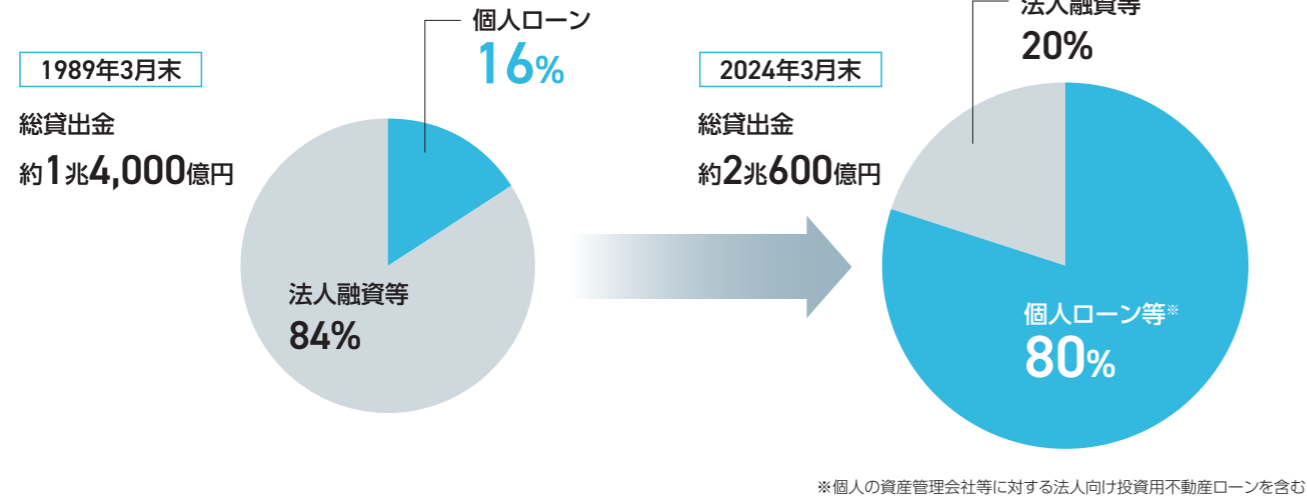
強み

1 長年の「リテール強化戦略」によって蓄積された独自のノウハウとデータ

スルガ銀行は、1989年からリテールバンキングへ舵を切り、今日に至るまで30年以上「リテール強化戦略」を推進し、独自のノウハウとお客さまのお取引データを蓄積してまいりました。またハード面では、CRM (Customer Relationship Management) や自動審査システムを始めとする、リテール

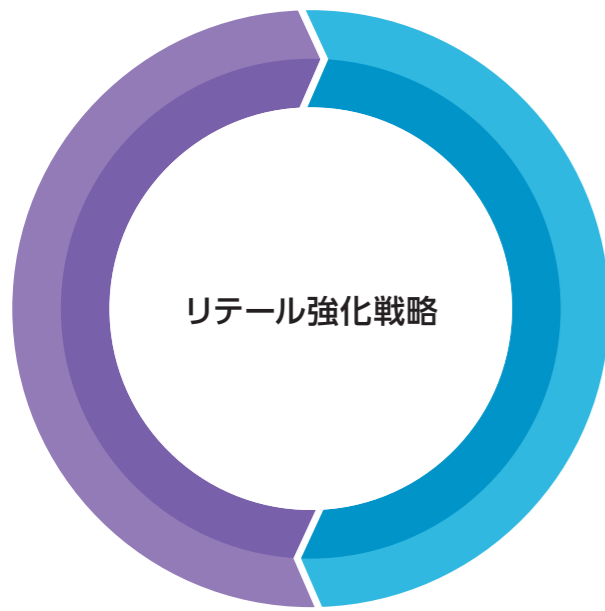
バンキングを支えるデジタル・インフラも構築しております。これらのノウハウやデータを有効活用し、今後もお客さまの“不”を起点としたスルガならではの目線によるソリューションを提供してまいります。

個人ローン比率推移



違いの創造を支えるITインフラ

顧客接点の高度化



データの蓄積・利活用の向上

顧客接点の高度化	
スマホ口座 日常生活に広く浸透しているキャッシュレス決済をよりお得に、安心してご利用いただける専用口座。	スルガ銀行CONNECT (アプリ) 銀行アプリの内製化によりお客さまニーズに合わせて迅速なサービス提供を実現。デジタル通帳等により紙通帳の削減を推進。
外国籍のお客さま専用口座 あらゆる人々に金融サービスへのアクセスを提供する、という思いの下、外国籍のお客さま専用の口座開設を多言語にて提供。	SMA-Navi お客さま向けタブレットによるセルフオペの拡大により、ペーパーレス、印鑑レス、オペレーションレス等のデジタル化を推進。

データの管理・利活用の向上	
CRM 顧客情報を一元管理し、部門の垣根を越えてシームレスに共有。また取引の進捗状況を可視化し、営業活動の効率化や生産性を向上。	SmartEye 社内データを統合し、データに基づく意思決定を支援。お客さまの属性やライフステージに応じた傾向分析等の詳細な検索機能を提供。
自動審査 幅広いお客さまへの融資を通じて審査や返済状況などの詳細なデータを精緻な手法で分析。審査手法の効率化と高度化の実現で、よりスピーディな審査を実現。	生成AI 業務効率化や生産性向上に向け、本部・営業店での利用を開始。業務手続やFAQ等をAI学習し、お問い合わせに対する回答作成の自動化等で更なる利用拡大を図る。

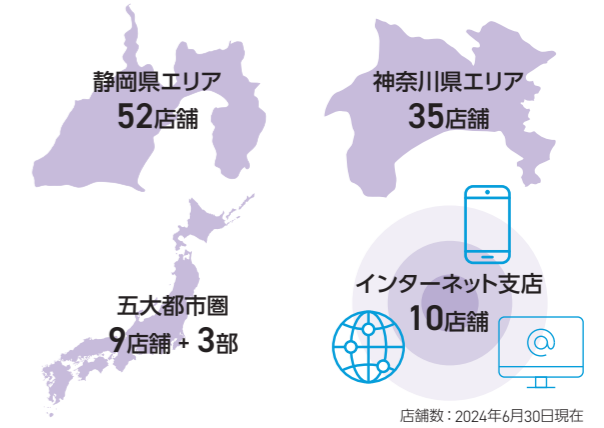
強み

2 全国に広がる営業ネットワーク

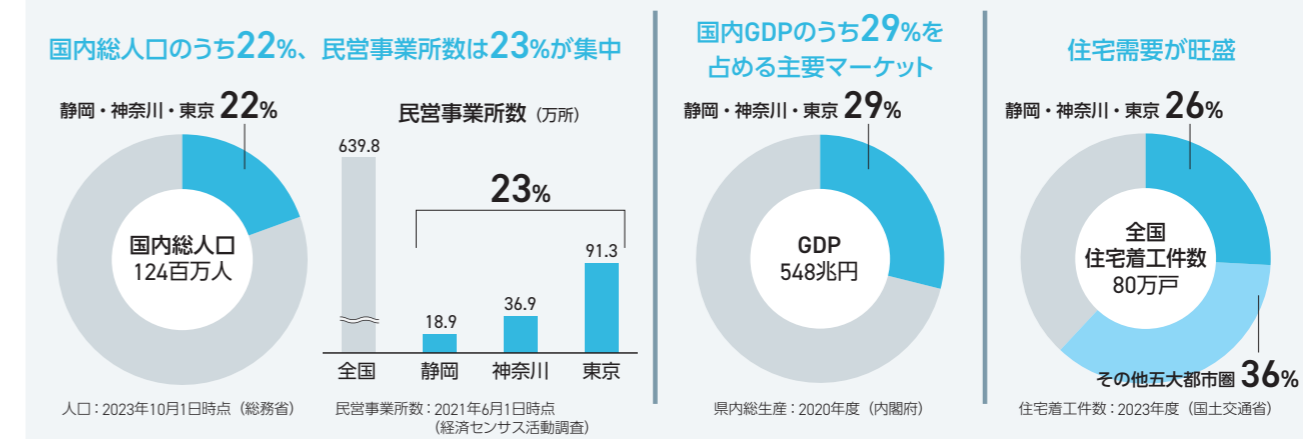
地元の静岡県、神奈川県のみならず、五大都市圏にも広がる店舗ネットワークに加え、異業種との協業を中心としたインターネット支店など、充実した非対面のタッチポイントによって、エリアに縛られず広く金融ソリューションの提供を可能とするネットワークを構築しております。

静岡県、神奈川県では、各地域特性に応じた地域密着型営業を実現するためのハブ・サテライト店舗体制により、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

店舗網 P76-77



営業エリアのマーケットポテンシャル

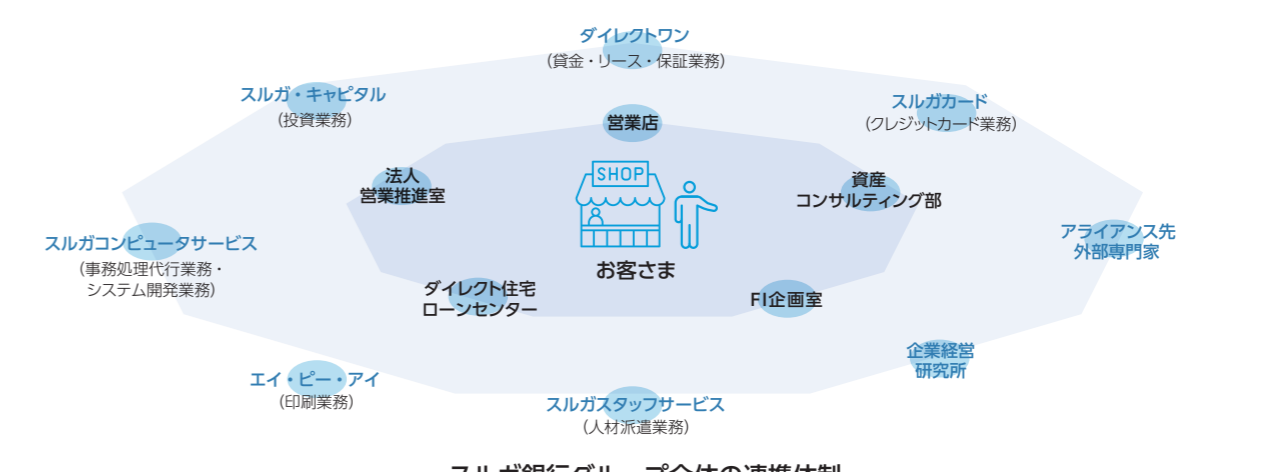


強み

3 グループ内外の豊富な知見を活用した総合提案力

営業店と各ビジネス領域の専門部署の相互連携や、当社グループ全体の強固な連携によって、お客さまへ最適なソリューションを提供できる態勢を構築しています。また、積極的に外部の専門家とも提携し、グループ内外のノウハウや知見

を基にした金融ソリューションを提供することで、お客さまに寄り添う生涯パートナーとして“あってよかった、出会えてよかった”と思われる存在を目指してまいります。



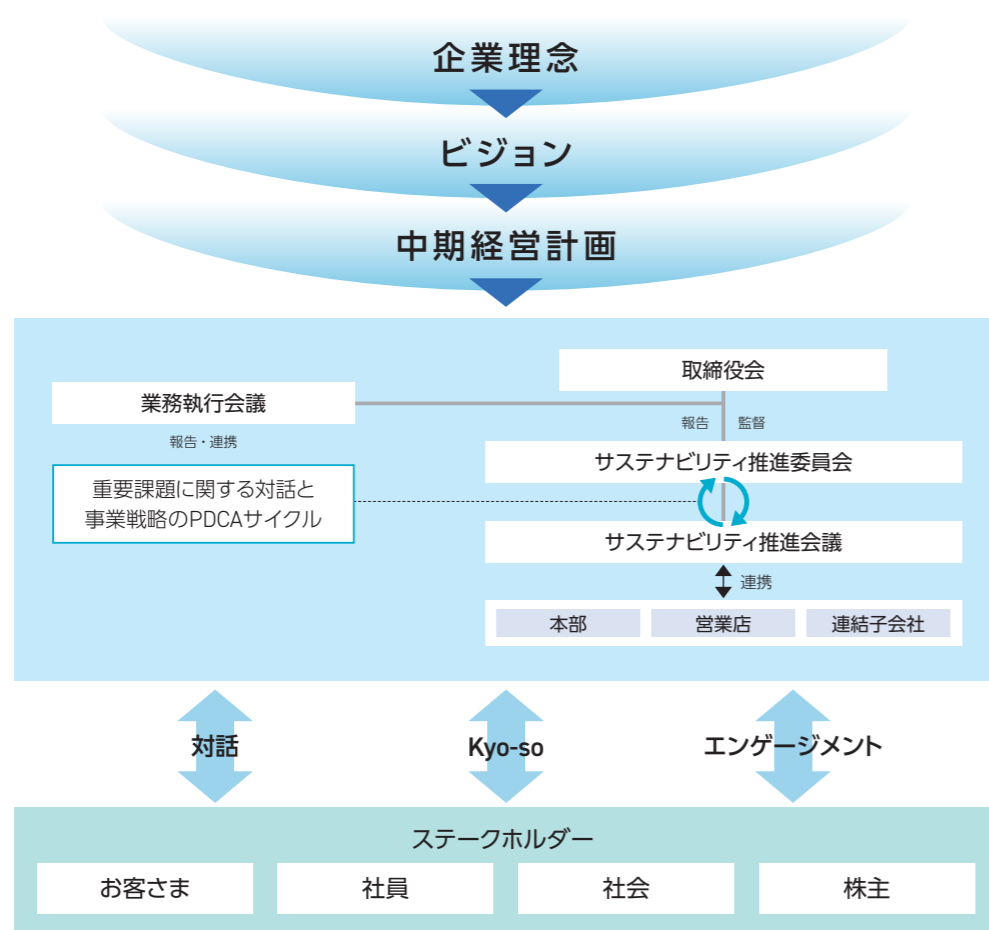
サステナビリティに向けたマテリアリティと取組み

サステナビリティについての考え方

当社は取締役会の直下に「サステナビリティ推進委員会」を設置し、スルガ銀行グループのサステナビリティ推進活動に関して、広範なステークホルダー視点での持続的かつ長期的な企業価値向上に努めるため、方針や目標の設定、進捗状況のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告・提言を行います。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員長の指名を受けた取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等に

より構成され、監査等委員である取締役等がオブザーバーとして参加します。また、サステナビリティ推進を組織横断的に進めるため、本委員会の下部組織として、執行部門で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループとして定めた4つの重要課題（マテリアリティ）を中心に、サステナビリティ施策を推進しています。

サステナビリティマネジメント体制



サステナビリティ推進委員会

重要課題	・SX推進に係る方針及び取組み等に関する事項 ・マテリアリティの特定、中長期的な目標の設定 ・進捗状況のモニタリングと監督等
委員会構成	委員長：代表取締役社長 委員：委員長の指名を受けた取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等 オブザーバー：監査等委員である取締役等が参加

サステナビリティ推進会議

重要課題	・情報収集とGAP評価に取り組みとともに、重要課題の実行・推進を行う
委員会構成	議長：総合企画本部長 メンバー：本部所属長等

2023年度の主な取組み

- スルガ銀行グループの人権方針の策定
- 投資方針（セクターポリシー）の改定
- CO₂排出量削減目標の上方修正

マテリアリティと取組み

スルガ銀行グループのマテリアリティ	スルガ銀行グループの取組み	関連するSDGs
マテリアリティは以下の4つ。各マテリアリティは独立したものではなく、全てが有機的に結びついており、全てのステークホルダーへの責任を果たすうえで不可欠な要素。	マテリアリティとして掲げた4つのテーマごとに、社内・社外の課題解決のため以下の取組みを推進。それぞれの取組みは、SDGsと結びついており、持続可能な開発目標の達成に資するものであり、今後も取組みの実効性の向上・レベルアップを図る。	
Governance 盤石なガバナンス基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業理念の浸透 ■ コーポレートガバナンスの高度化 ■ 強固なコンプライアンス態勢の構築 ■ お客さま本位の業務運営の実現 ■ 金融犯罪防止への取組強化 	
Social 社員が活躍・成長できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員の成長を支援する人財育成体系 ■ ワークライフバランス施策の充実 ■ ダイバーシティ・障がい者雇用の推進 ■ 社員のモチベーション向上への取組み ■ 社員の心身の健康向上への取組み 	
Social サステナブルな地域経済・社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様なお客さまニーズへ対応するリテール・ソリューション事業推進 ■ 地域の企業や事業主へのソリューションの提供 ■ 自治体とのパートナーシップによる地域活性化貢献 ■ 事業継続計画（BCP）の取組み ■ 未来を担う子供たちの文化・芸術・スポーツのサポート 	
Environment 環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の環境保全活動への参加・協力 ■ 手続・業務のデジタル化推進による環境負荷の低減 ■ 店舗設備等の環境対応の推進 	

マテリアリティの策定プロセス

持続可能な社会の実現及び企業価値の維持・向上に向け、当社グループとして優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しました。

詳細は右記二次元コードもしくは以下URLから当社ホームページをご参照ください。

<https://www.surugabank.co.jp/surugabank/corporate/sustainability/materiality.html>



2023年度財務ハイライト

業績について (単体)

コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く)

コア業務粗利益は、新事業粗利益*が順調に積み上がり、前期比36億円増加の113億円となったものの、Oldポートフォリオの貸出金利などの減収圧力が上回り、前期比17億円減少の、585億円となりました。

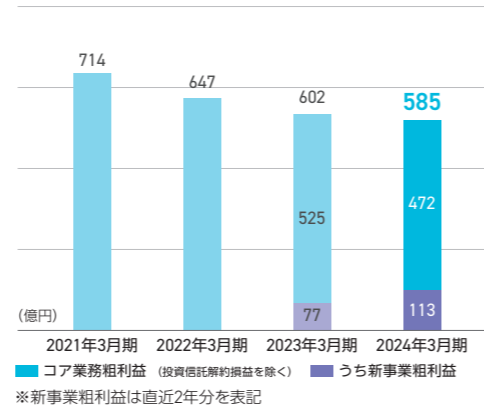
コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益の影響を除いたもので、債券売買等の一時的な要因を除いた銀行の本業における粗利益を表しています。

業務粗利益 = 資金利益 + 役員等取引利益 + その他業務利益

コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) =

業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) - 国債等債券損益

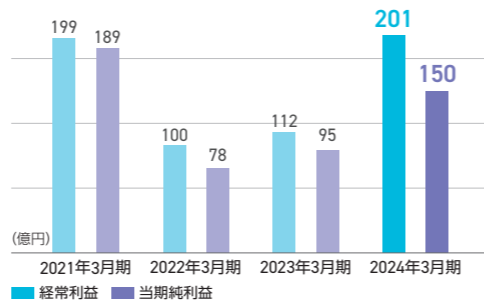
*新事業粗利益: 2020年4月以降に実行した商品・サービスによる収益、コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) ベース



経常利益 / 当期純利益

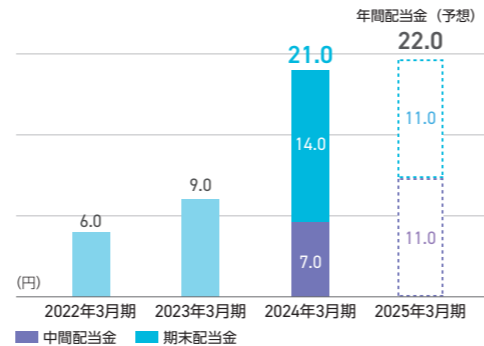
経常利益は、コア業務粗利益の減少を経費の減少や、有価証券関係損益及び実質与信費用の改善を主な理由として前期比88億円増加し、201億円となりました。

当期純利益は、経常利益の増加等により前期比54億円増加し、150億円となりました。



一株当たり年間配当金

一株当たり年間配当金は、前期比12円増配の一株当たり21円としました。なお、2025年3月期の年間配当金予想は、中期経営計画第2フェーズで公表した配当方針に基づき、1円増配し、一株当たり年間配当金22円としております。



自己資本 / 自己資本比率 (国内基準)

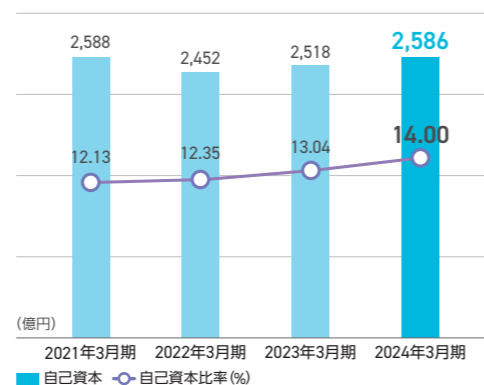
経営の健全性を示す自己資本比率は、前期末比0.96pt上昇し、14.00%となりました。

*中期経営計画第2フェーズのKPIである「パーゼルⅢ最終化ベースの自己資本比率」は11.87%です。

自己資本は〈コア資本に係る基礎項目〉から〈コア資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。

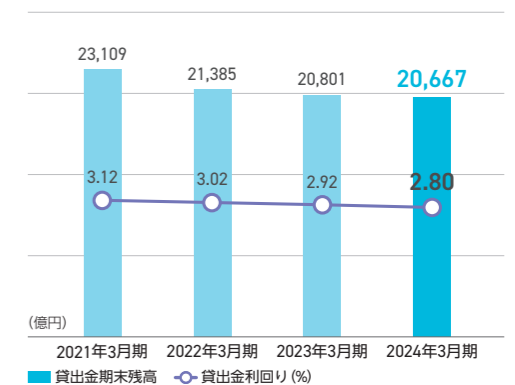
当社の〈コア資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

自己資本比率 = 自己資本額 (コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目) / リスクアセット等 × 100



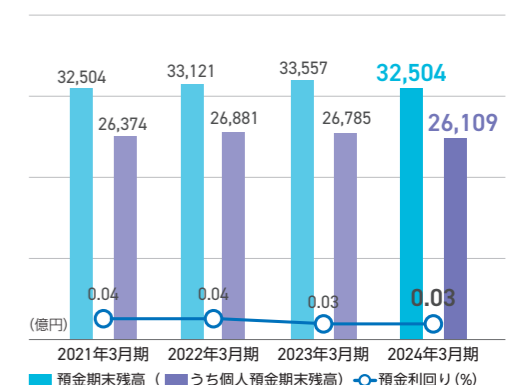
貸出金期末残高 / 貸出金利回り

貸出金期末残高は、前期末比134億円減少し、2兆667億円となりました。なお、通期では減少となりましたが、下半期 (2023年10月から2024年3月) では327億円の増加に転じています。貸出金利回りは、前期比0.12pt低下し、2.80%となりました。



預金期末残高 / 預金利回り

預金期末残高は、前期末比1,052億円減少し、3兆2,504億円となりました。個人預金期末残高は、前期末比676億円減少し、2兆6,109億円となりました。預金利回りは前期比横ばいの、0.03%となりました。



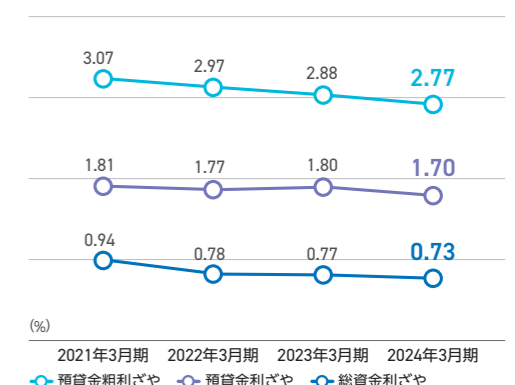
預貸金粗利ざや / 預貸金利ざや / 総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。

預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやから更に経費率を控除したものです。

総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざやは、資金運用利回りの低下を主な理由として、前期比0.04pt縮小し、0.73%となりました。



経費 / OHR

(コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) ベース)

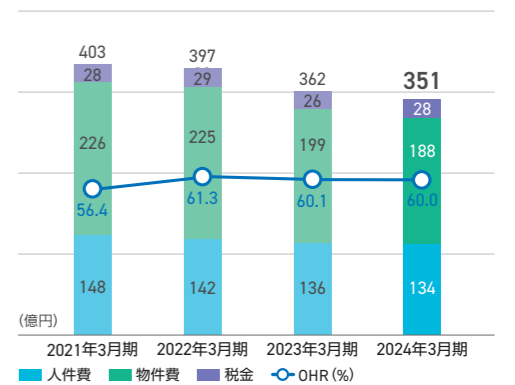
経費は、コスト構造改革の順調な進展により前期比10億円減少し、351億円となりました。

OHR (オーバーヘッドレシオ) は、前期比0.1pt低下し、60.0%となりました。

OHRは、業務の効率性を表しています。

当社では、国債等債券損益の影響を除いたコア業務粗利益ベースで実績を示しています。

OHR = 経費 / コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) × 100



2023年度財務ハイライト

資産の健全性 (単体)

資産の自己査定について

自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うために資産を分類することを言います。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」及び「破綻先」の5つに区分しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結子会社等においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めています。

自己査定における債務者区分

対象：貸出金等と信関連債権 (2024年3月末時点)

破綻先	6億円
実質破綻先	1,132億円
破綻懸念先	533億円
要注意先	
要管理先	477億円
要管理先以外の要注意先	5,142億円
正常先	1兆3,465億円
合計	2兆757億円

リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金等と信関連債権*を対象として「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しています。

単体ベースのリスク管理債権は総額で2,052億円となりました。破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権の合計は1,672億円となりました。この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額及び個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額ですので、この全てが当社の損失となるわけではありません。三月以上延滞債権は、11億円となりました。貸出条件緩和債権は、367億円となりました。リスク管理債権額に対しては、担保・保証等及び貸倒引当金により83.50%をカバーしております。

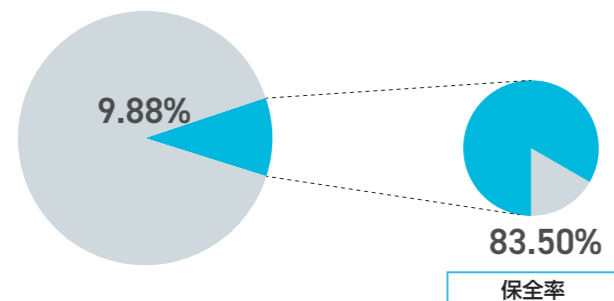
* 貸出金等と信関連債権：貸出金・支払承諾見返・外国為替・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息
 ※ 三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権は貸出金のみを対象としております。

リスク管理債権・金融再生法に基づく開示債権

対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権 (2024年3月末時点)

		担保・保証	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,139億円	432億円	706億円	100.00%
危険債権	533億円	224億円	122億円	65.04%
要管理債権	三月以上延滞債権	136億円	91億円	59.94%
	貸出条件緩和債権			
小計	2,052億円	793億円	919億円	83.50%
正常債権	1兆8,705億円			
合計	2兆757億円			

リスク管理債権の
総と信残高に占める比率



非財務ハイライト

スマホアプリ 「スルガ銀行CONNECT」登録数



241,360件

(2024年3月末)

役職者に占める女性社員比率



31.9%

(2024年3月末)

※役職者の定義は当社職位アシスタントマネージャー以上

1営業日当たりのお客さまへの コンタクト件数



2,388件

(2023年度)

サイクリングプロジェクト



サイクリングイベント開催数

32回

(2023年度)

シティプロモーション企画数

17件

(2023年度)

外国籍のお客さま FI関連商品申込件数

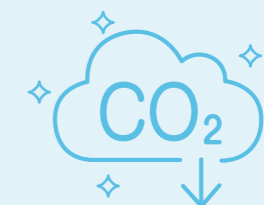


2,686件

(2023年度)

※住宅ローンを除く

温室効果ガス (CO₂) 排出量削減



2013年度比

▲45.8%

(2022年度)

FI：ファイナンシャル・インクルージョン（金融包摂）



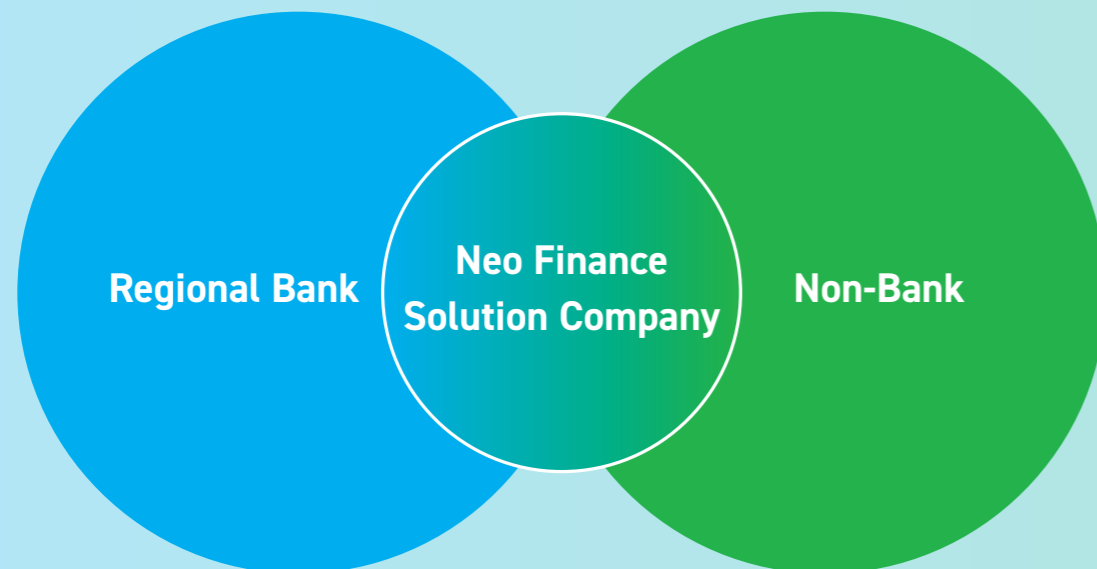
ビジネスパートナーを超えて ともにイノベーションを 創出したい

株式会社クレディセゾン 代表取締役（兼）社長執行役員COO
水野 克己

Profile

1992年にクレディセゾンに入社。2005年にセゾンカード部長、2012年に営業企画部長などを経て、2013年に取締役就任し、ペイメント事業、グローバル事業、プロセシング事業等を幅広く担当。2021年に代表取締役（兼）社長執行役員COOに就任し、現在は経営全般執行、グローバル戦略、経営企画部管掌。

バンク×ノンバンクで "Neo Finance Solution Company"へ



スルガ銀行とクレディセゾンとの資本業務提携がスタートして約1年が経過しました。ビジネスの進捗、提携の効果などについて、クレディセゾンの水野克己社長に伺いました。

Q. 2023年5月、スルガ銀行と資本業務提携契約を締結した経緯・狙いについて、改めてお伺いします。スルガ銀行に対しては、当時どのような印象を持っていましたか。

A. クレディセゾンは「総合生活サービスグループ」として、金融分野における消費者の様々な困りごとの解決を目指す中で、銀行機能を持つことが必要不可欠だと考えていました。

スルガ銀行とは、これまでファイナンス事業で連携させていただいており、そこでの話し合いがきっかけとなり、資本業務提携に至りました。両社の協議にかかった期間は、わずか半年で、このスピード感も非常に良かったと思います。

私のスルガ銀行の印象は「イノベティブな銀行」です。地銀の常識にとられない商品・サービスの開発、経営スタイルなどから、アグレッシブで、「誰よりも先にやろう」という気質を持った銀行だと思っていました。その部分では、当社のカルチャーとも非常にフィットしています。

Q. 「事業領域合計で、今後5年間（2023～2027年度）、新規ローン実行額3,500億円以上を目指す」と掲げていますが、ビジネスの進捗はいかがですか。

A. コラボレーションローン、住宅ローンの合計で、年間700億円程度の計画を見込んでいたのですが、既にこれを上回る年間800～850億円のペースで進捗しています。

不動産の領域では、もともとスルガ銀行のネームバリューがあったこと、社員の相互派遣や人材交流により、連携がうまく取れていることなどから、スムーズに進捗しています。「5年間で3,500億円」は手堅い計画で、更なる上積みも期待できそうです。

Q. 定量的な観点以外に、今回の資本業務提携は両社にどのような効果をもたらしていますか。

A. 2024年5月末までに合計13名を派遣しましたが、プラスアルファの派遣も検討しています。営業部門のほか、コールセンター、審査部門などでも人材交流を深めましょうという話をしています。

派遣したメンバーが口をそろえて言うのは、「大いに学びがある」ということです。当社ではできなかったことが、銀行の中ではできるので、それが非常に勉強になるといいます。彼らのキャリアアップにとってもいい経験になると思います。

スルガ銀行に限らず、「外のメシを食うこと」は、人間が成長する大きな機会になります。私も外部志向の経験がありま

すが、いろいろなことを自分で考えて、やらなければいけない状況に追い込まれるので、たくましくなります。

やっていることに自信が出てくると、社員の目の輝きも違ってくるので、本当に派遣してよかったなと思います。

Q. 提携がスタートして1年が経過しましたが、新たに見えてきたスルガ銀行の魅力とは何でしょうか。

A. やはりローンビジネスにおけるスルガ銀行のネームバリューは絶大だということです。「スルガ銀行だからローンを申し込む」というお客さまも多く、一緒に仕事をして、この領域での信頼感は更に一段上がりました。

もう一つは、社員の皆さんが優秀なこと。真面目で、スルガ銀行に対するロイヤリティも高く、人材が豊富で、「違いの創造」をスローガンとして、イノベティブな文化を持つ企業だからこそ、環境変化にも強いのではないかと思います。



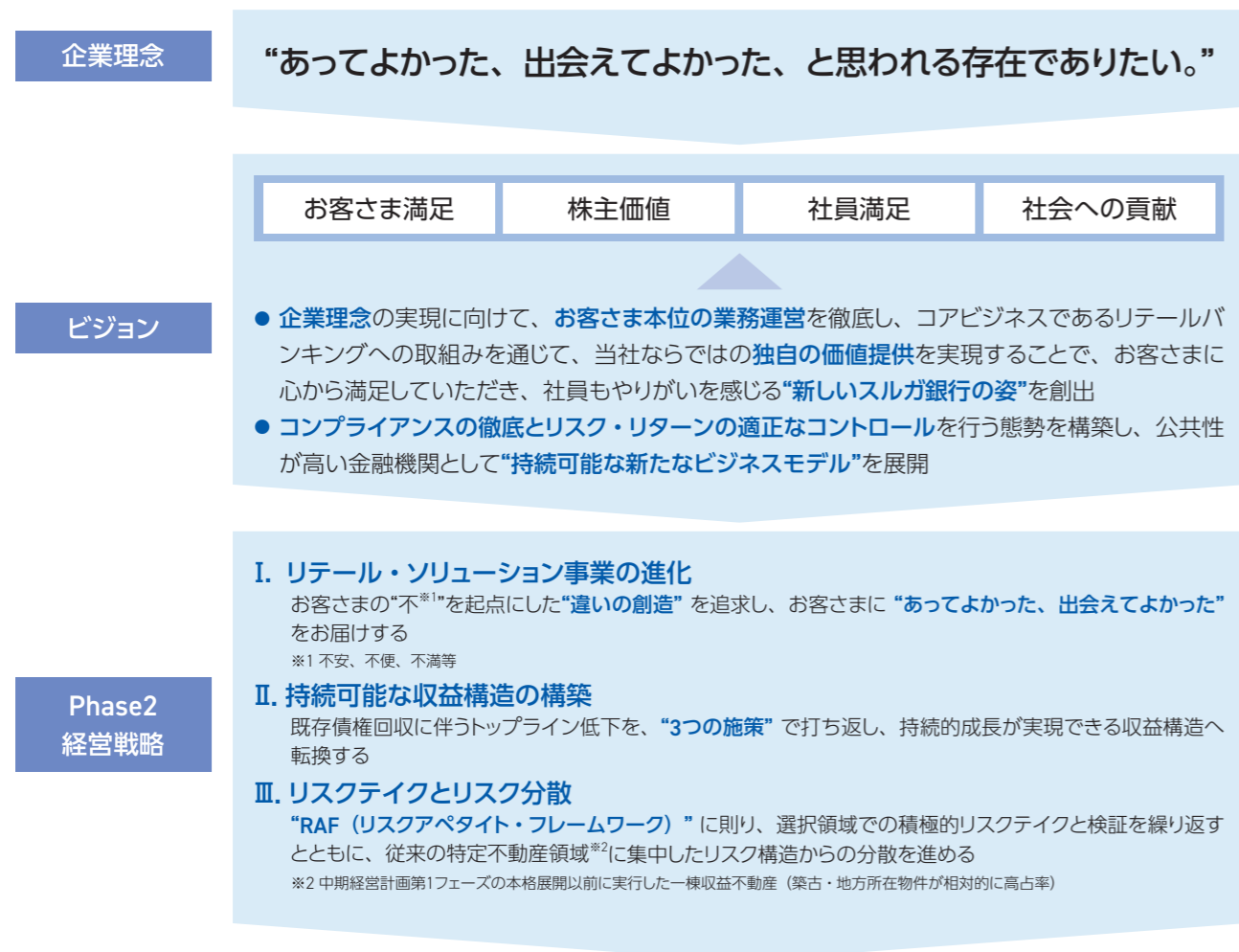
Q. バンクとノンバンクの融合という新たなビジネスモデルを成功させるために、今後注力する取組みをお聞かせください。

A. “Neo Finance Solution Company”の創造に向けて、我々は現在の中長期経営計画においてグローバル事業の拡大を大々的に謳っています。グローバル事業の飛躍には、基盤となる国内事業の成長が不可欠であり、スルガ銀行との連携により、ファイナンス事業、ペイメント事業において新規顧客を開拓し、取扱高を伸ばしていけることは、非常にありがたく、心強いことです。

収益性を高めるビジネスパートナーとしてはもちろん、今後はイノベーションの創出についてもスルガ銀行とともにチャレンジしていきたいと考えています。

中期経営計画“Re: Start 2025 Phase2”

中期経営計画の全体像 ～“Re:Start 2025 Phase2”～



・企業理念と目指すべきビジョンは、中期経営計画“Re:Start 2025”を通して共通です。
・これらを実現するために、第2フェーズでは、2023年度から2025年度までの3年間で実践していく3つの経営戦略を掲げています。

I. リテール・ソリューション事業の進化

お客さまの“不”を起点にした“違いの創造”を追求し、お客さまに“あってよかった、出会えてよかった”をお届けすべくリテール・ソリューション事業を進化させていきます。

II. 持続可能な収益構造の構築

既存債権回収に伴うトップラインの低下を打ち返す「3つの施策（矢）」により、持続可能な収益構造を構築していきます。

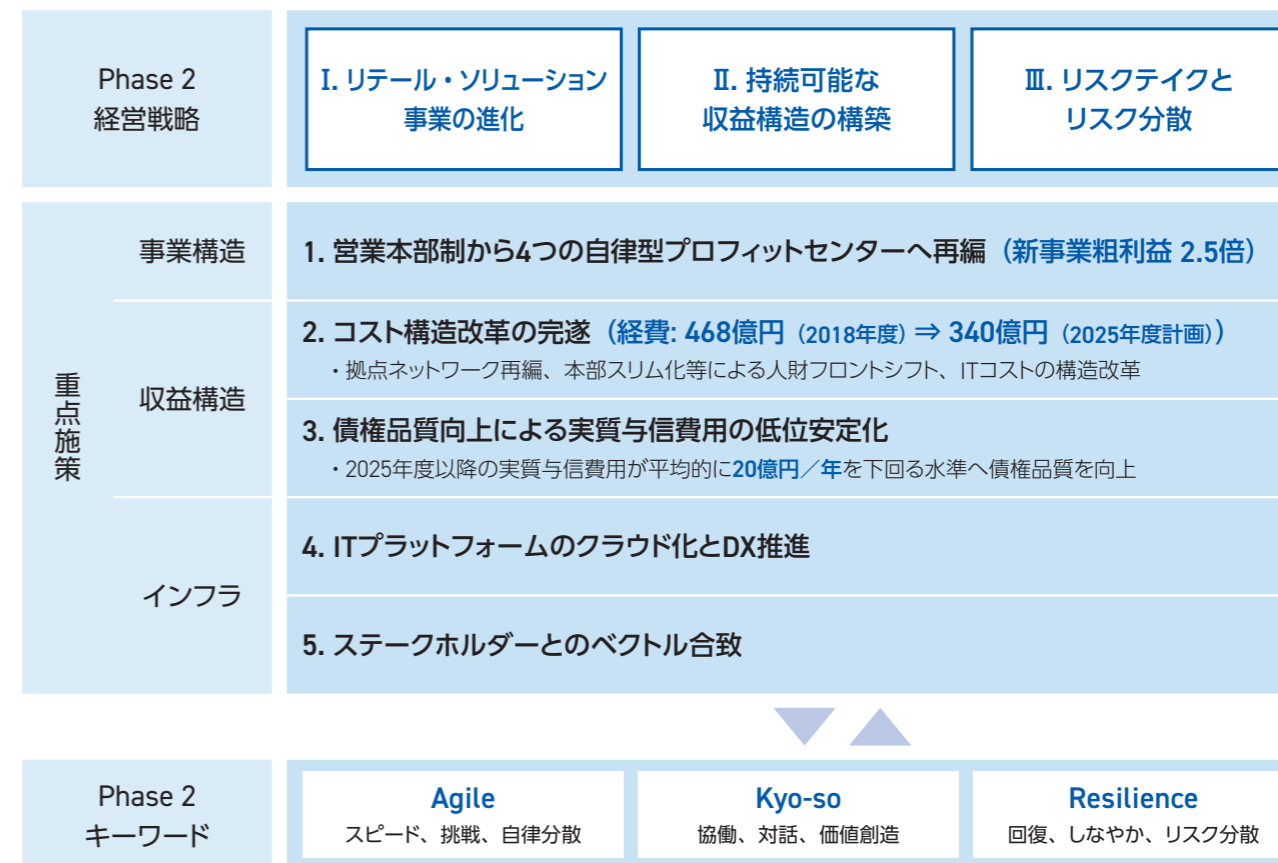
- 1の矢：4つの自律型プロフィットセンターによる新事業粗利益の成長
- 2の矢：コスト構造改革の完遂
- 3の矢：債権品質向上による実質与信費用の低位安定化



III. リスクテイクとリスク分散

様々なリスクファクターを複眼的に捉え、リスク分散を図り、レジリエンスを担保するバランスシート・コントロールを進めていきます。

“Re:Start 2025 Phase2”の取り組み方針



※上記のKPI等は、2024年4月4日公表の中期経営計画KPI修正後の数値に変更しています。

・経営戦略実現に向け、以下の重点施策を推進してまいります。

事業構造

① 営業本部制から4つのプロフィットセンターへ再編し、新事業粗利益を2022年度比2.5倍へ成長させてまいります。
プロフィットセンター：コミュニティバンク、ダイレクトバンク、首都圏・広域バンク、市場ファイナンス本部

収益構造

②コスト構造改革を完遂し、経費を340億円まで削減いたします。
③債権品質向上を図り、2025年度以降の実質与信費用を平均的に20億円/年を下回る水準へ低位安定化させてまいります。

インフラ

④ ITプラットフォームのクラウド化とDX推進を積極的に推進していくことで、柔軟性・可用性の高い次世代IT基盤を構築し、新たな顧客体験の提供、店舗業務の改革を実現してまいります。
⑤ 各ステークホルダー（株主/社員/社会）とのベクトルを合わせ、経営戦略の推進力を強化してまいります。

・また、これらの重点施策は3つのキーワードを重視しながら推進してまいります。

- Agile：スピード、挑戦、自律分散
- Kyo-so：協働、対話、価値創造
- Resilience：回復、しなやか、リスク分散

中期経営計画“Re: Start 2025 Phase2”

KPIの上方修正

第2フェーズのKPIは、メインKPIとその実現に向けた重点取組指標であるサブKPIで構成しています。メインKPIは、「経常利益」、「当期純利益（連結）」、「自己資本比率」の3種類、サブKPIは、「新事業粗利益」、「経費」、「実質与信費用比率」の3種類を掲げています。

2023年度の好調な業績を踏まえ、2024年4月4日にKPIの上方修正を発表しました。

KPI修正に至った4つの要因

クレディセゾン提携の順調な進捗

先行する2施策（不動産ファイナンスの共同展開、住宅ローン事業における連携）の順調な進捗を踏まえ、その他の施策を含めた2025年度の新事業粗利益へのインパクトは20億円以上となる見通しです。

ローン等新規実行額の成長

当社主体のオリジネーション領域におけるローン等の新規実行額が前年度比42%増加したことを踏まえ、2025年度のローン等新規実行計画を200億円増加の2,600億円に上方修正いたしました。

債権品質向上による実質与信費用の低位安定化

投資用不動産の入居率の定期調査を起点に、お客さまと定期的にコミュニケーションを図り、管理会社や不動産会社等との連携により、様々なご提案をしてきた活動が実を結びつつあり、実質与信費用比率の目標水準を引き下げました。

人的資本投資の拡大

「報酬関連施策」「働き方関連施策」の両方を充実させることによって、人的資本への投資を更に強化していきます。このため、人件費を中心に、当初計画対比15億円の経費増加を織り込みました。

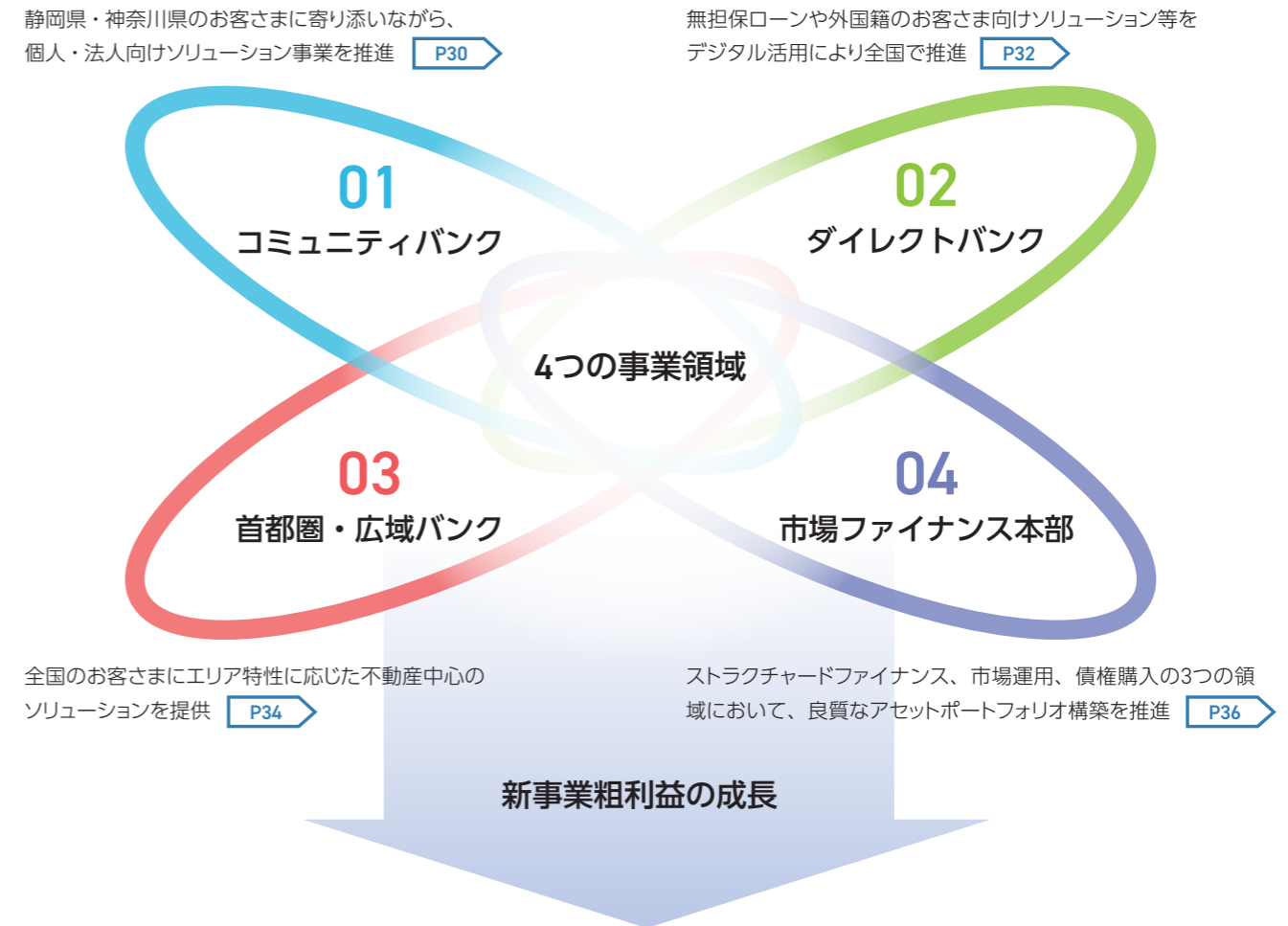
	2025年度当初計画	2025年度修正計画	備考	
メインKPI	経常利益	130億円	170億円	
	当期純利益（連結）	110億円	135億円	・親会社株主に帰属する当期純利益
	自己資本比率（バーゼルⅢ最終化ベース）	実質10%以上	実質10%以上	・有価証券評価差額金が評価損である場合には、当該評価損をコア資本より控除
サブKPI （メインKPI実現に向けた重点取組指標）	新事業粗利益	160億円以上	190億円以上	・2020年4月以降に実行した商品・サービスによる収益 ・コア業務粗利益（投資信託解約益は除く）ベース
	経費	325億円以内	340億円以内	
	実質与信費用比率	15bps程度	10bps程度	・2025年度以降も見据えたフォワードルッキングな巡航速度の水準 ・実質与信費用÷貸出金等平残×10,000

※「連結」の記載のない項目は、スルガ銀行（単体）の計数・指標

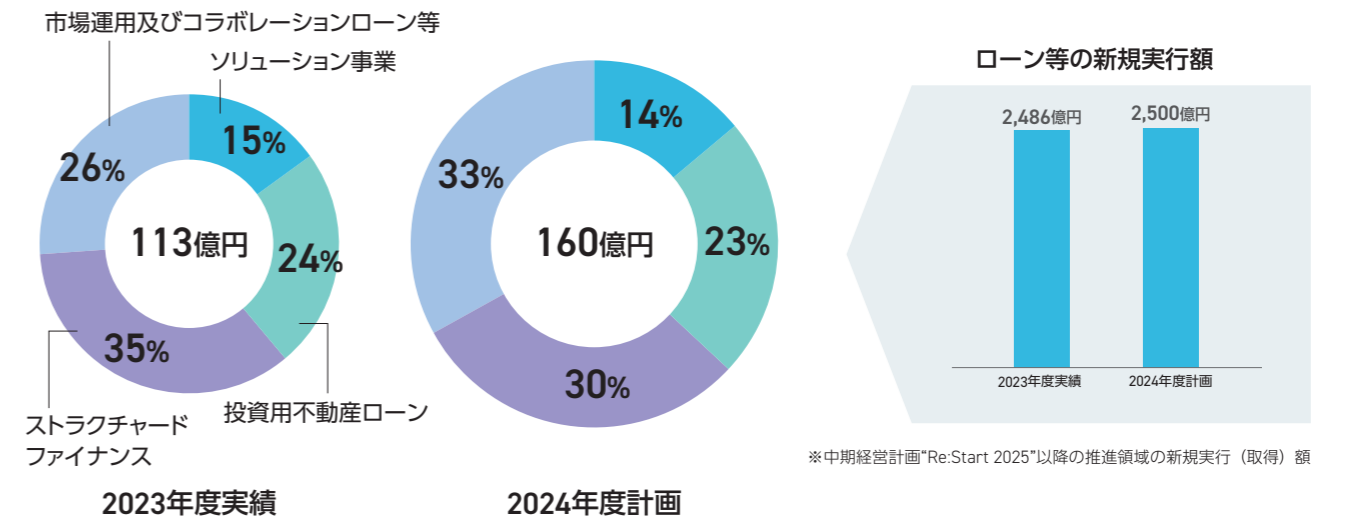
4つの自律型プロフィットセンター

各プロフィットセンターの事業領域

営業本部制から4つのプロフィットセンターに移行し、2025年度の新事業粗利益は2022年度比2.5倍の成長を見込んでいます。1つの領域に依存することなく、各事業領域が着実に成長し、富士山モデルからハケ岳モデルへと転換してまいります。



新事業粗利益の構成



※ソリューション事業の内訳：資産コンサルティング、住宅ローン、無担保ローン等

4つの自律型プロフィットセンター ～リーダーからのメッセージ～

01 コミュニティバンク

— 静岡・神奈川 —

ミッション

コミュニティバンクは、地元である静岡県・神奈川県のお客さまに寄り添いながら、良質かつ長期的な関係性を構築し、生涯にわたるパートナーとなっていくことが最大のミッションです。当社のコアビジネスであるリテール・ソリューション事業を更に進化させるため、我々コミュニティバンクが中核的な役割を担っていることを営業店の社員一人ひとりが自覚し、お客さまの“不”を起点にした「違いの創造」を追求し、お客さまから、担当者、担当店、そしてスルガ銀行に「あってよかった、出会えてよかった」と思っただけの存在を目指してまいります。

2023年度の振り返りと評価

● 個人ソリューション事業

住宅ローンについては、両県のエリア特性を分析し、お客さまのニーズに合わせた提案活動やクレディセゾン保証付き住宅ローンの取扱い開始により幅広い顧客層へのアプローチを行った結果、新規実行額が前年度比1.5倍へ増加しました。目的別ローンについては、自動車関連・デンタル・教育・リフォームを中心にお客さまとのリレーション深耕をしていく中で顕在化するニーズへのソリューション提案活動が根付き、新規実行額が前年度比1.2倍に増加しました。

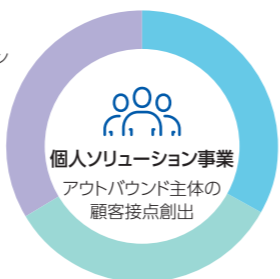
資産コンサルティングについては、100人プログラムを軸に顧客基盤の強化、お客さま接点・アカウントセールスを拡大したことにより、NISA口座の新規開設数が前年度比2.6倍となり、投資信託・保険等の新規預り資産額は前年度比2.1倍へ増加いたしました。

● 法人ソリューション事業

法人のお客さまへの経営課題支援に向けて、「経営支援」、「業務効率化」、「永続経営」の3つのテーマごとに各種ソリューションサービスを整備・提供いたしました。また、取引先企業さまの順調な成長機会を後押しするため、法人融資推進体制の強化を図りました。

シニア層

- ・セカンドハウスローン
- ・リフォームローン
- ・終活支援サービス「結美」
- ・遺言信託…etc.



若年層

- ・給与振込
- ・スマホ口座
- ・NISA、つみたてNISA
- ・オートローン…etc.

ファミリー層

- ・住宅ローン・教育ローン
- ・投資信託、NISA・各種保険…etc.

永続経営

- ・SDGs取組支援
- ・事業承継
- ・M&A支援…etc.



経営支援

- ・事業性融資
- ・キャッシュレス化支援
- ・人材支援
- ・従業員向けセミナー…etc.

業務効率化

- ・インターネットバンキング・キャッシュレス化支援
- ・IT、DX化支援・設備導入支援…etc.

当社発祥の地 静岡県の
コミュニティバンクとして、
地域の皆さまに寄り添い、
未来に向かってともに成長・発展して
いきたいと思っております。

執行役員
静岡コミュニティバンク長
大石 裕之

2024年度の事業リスクと機会認識

現在、円安の進行や物価・人件費などが上昇する環境下において、業種や地域によってコロナ以前の水準にまで業績が戻っていない企業もある中、今後「金利ある世界」に変化することで資金繰りなどの影響に対する柔軟な対応が、地域金融機関には求められています。一方で、変革する社会を事業機会と捉え、設備投資などの資金需要は増加傾向にあり、こ

れまで以上に取引先企業さまとの対話を深め、法人融資を推進強化してまいります。

また、個人のお客さまについては、新NISA制度の開始に伴い貯蓄から資産運用への関心が非常に高まっていることから、ご意向の確認やお客さま本位の業務運営を前提に、お客さまに寄り添った提案を進めてまいります。

2024年度の重点施策

● 個人ソリューション事業

個人ローンや保険、新NISA（個人の資産形成・運用・リスク対策商品として国債、投資信託、一時払い保険や平準払い保険）など幅広い商品ラインナップでお客さまの豊かな生活を後押ししてまいります。また、当社と新たなお取引をいただくお客さま向けのインセンティブプログラム「スルガではじめてシリーズ2024」を2024年6月より開始いたしました。本プログラムを含めお客さまとのリレーション深耕を図り、メイン口座化など取引基盤の拡大を図ります。

● 法人ソリューション事業

これまで以上に取引先企業さまとの対話を深め、成長性の高い分野への資金ニーズに、積極的に取り組んでまいります。また、当社だけではなく、グループ会社、クレディセゾ

ンや提携先企業などと綿密な連携をし、経営全般に踏み込んだソリューション提供を行い、取引先企業さまの企業価値向上及び持続的な成長をサポートしてまいります。

● 人材育成

時代の変化が早い現代において、お客さまのニーズも多様化しています。ベテラン社員の経験等を若手社員に継承するとともに、実践で得た“知”の共有を行うことで、社員の一体感を醸成し、お客さま本位の姿勢を継続してまいります。

また、専門スキルを持つベテラン社員のマイスター認定や、これまで携わってこなかった職務（例えば資産コンサルティング営業職）へのリスクリング（学び直し）による配置転換を図る等、ベテラン社員がこれまで以上に活躍できる環境を提供し、組織全体の活性化につなげていきます。

若手社員についても、銀行員に必要な知識・スキルが多様化する中、ジョブローテーションや個別研修・勉強会への参加等を通じてより多くの経験を積み、リテール・ソリューション事業の進化に向けた総合的な人材活用を目指してまいります。

違いの創造、独自性への挑戦

当社は今日に至るまで、独自の視点で現場発の商品・サービスを数多く提供し、リテール・ソリューションビジネスを強化してまいりました。中期経営計画“Re:Start 2025”において、違いの創造、独自性への挑戦を更に進化させることで、環境の変化や多様化するニーズに対し、静岡県・神奈川県地域特性に応じた質の高い最適なサービスとソリューションを提供してまいります。また、キャッシュレスやネットでの取引が主流となった現代において、リアル店舗ならではのFace to Faceによる「お客さまとの対話」には特にこだわっていきたくて考えており、フィナンシャルアドバイザーやローン担当者のスキルアップなど人材育成に積極的に取り組んでまいります。ミッションとして掲げた「お客さまに寄り添いながら、良質かつ長期的な関係性を構築し、お客さまに寄り添う生涯パートナー」の実現に向けて、社員一丸となりお客さまとともに歩んでいきたいと考えております。

神奈川県内最初の支店設置から
100年を超え、当社の地元である
神奈川県のコミュニティバンクとして、
お客さまの「Well-being」を
高めるお手伝いを進めてまいります。

執行役員
神奈川コミュニティバンク長
浅田 裕靖

02 ー デジタル活用で全国展開 ーダイレクトバンク

ミッション

ダイレクトバンクのミッションは、「FIイノベーター」を旗印とし、社会・個人の課題に対してデジタルを活用したソリューションを提供し、日本全国で顧客基盤を拡大するとともに、FI（ファイナンシャル・インクルージョン、金融包摂）領域で先駆的な存在になることです。まずは、外国籍のお客さまの“不”の解消に取り組んでいきます。従来から取り組んできた住宅ローンに加え、外国籍のお客さま向け専用口座、専用オートローンなどの提供を通じて、定住志向のある外国籍の方の生活を支援していきます。また、注力分野である無担保ローンについては、デジタルの有効活用により顧客利便性とリスク対応力を向上させていくことで、事業基盤を固め、お客さまにとって最適なタイミングでソリューションを提供できるよう努めてまいります。

2023年度の振り返りと評価

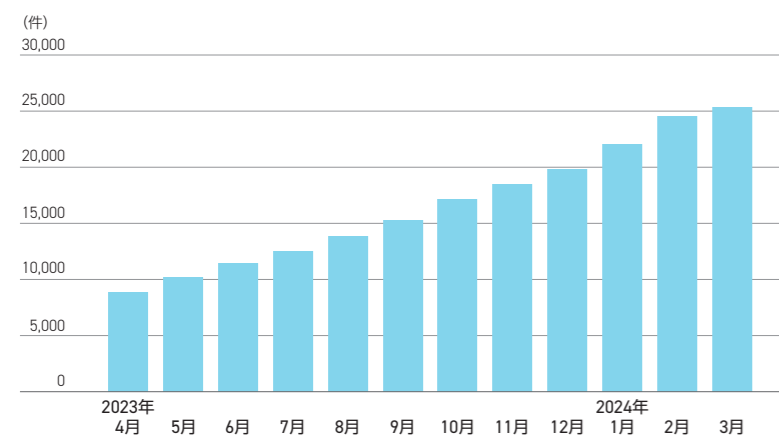
ダイレクトバンクの注力分野である、目的別ローンの実行額は前年度比130%超と着実に増加しました。デンタル・リスクリング等の領域を中心に事業者との関係性を広げる活動が実を結びつつあり、安定的に申込件数が増加しております。また、各バンクと連携し、エリア特性に合わせながら、オートや教育資金等のニーズを捉えるため、商品性の向上やプロモーション強化に取り組んだことも、実行額の増加に大きく寄与しました。

スマホ座を中心とした口座開設数については、積極的なデジタルマーケティングの取組みにより順調に増加し、お客さ

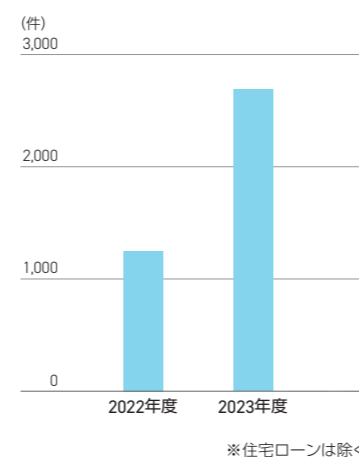
ま基盤の拡大につながりました。合わせて、既存のお客さまへの利用促進のマーケティングも積極的に展開しクロスセルや商品を継続してご利用いただけるよう、丁寧なコミュニケーションにも取り組んできました。

外国籍のお客さまに対するFIの推進については、ウェブサイトやコールセンターの多言語化などのコミュニケーションツールを整備し、積極的にお客さまとのリレーション強化を図った結果、外国籍のお客さまへのFI関連商品申込件数は、前年度比215%と着実に増加しました。

ダイレクトバンク口座累積開設数



外国籍のお客さまFI関連商品申込件数



2024年度の事業リスクと機会認識

無担保ローン全般で金融機関のWeb完結型の取り扱いが増えてきており、エリアを超えた競争が始まっています。そのため、当社の違いが発揮できる得意分野で取り組んでいくこ

とが重要だと考えております。また、今後の金利上昇局面では、安定的な資金調達力と収益構造を持つ当社のビジネスチャンスが広がっていくと考えております。

2024年度の重点施策

まず、目的別ローンについては、デンタルローン領域でのシェア拡大を図るとともに、リスクリングや医療等の優先領域を定めて、第2の柱の育成に取り組めます。マーケットが拡大している分野、エリアで事業者さまとの関係性を広げるB2B2Cの活動とD2Cのマーケティングを組み合わせ、機動的な営業活動を展開していきます。具体的な活動としては、承認率や実行率、レスポンスの速さ等が重要であるため、各

指標をモニタリングし、業務プロセスの改善に取り組んでいきます。また、各バンクとの連携では、エリアのお客さまの多様な資金ニーズを的確に捉え、商品性の改善や効果的なプロモーションを実施していきます。

次に、デジタルマーケティングによるスマホ座中心の顧客基盤作りやクレディセゾンとの協業施策等を実施することで、顧客基盤の拡大を目指します。

資金ニーズに応じた多彩な商品群



違いの創造、独自性への挑戦

当社のダイレクトバンクと、いわゆるネット銀行との違いは、デジタルチャネル以外にも、コールセンターやリアル店舗が存在することです。対話をしながら安心して申込みたい、といったお客さまのソフト面でのニーズにもきちんと対応できることが、私たちの「違い」であると感じています。外国籍のお客さまについても、ウェブサイトやコールセンターの多言語化により、安心してお申込みいただけるような対応を充実させています。FIの取組みで、先駆的な存在になることも当社の独自性への挑戦であり、「FIといえば、スルガ」といわれるように取り組んでまいります。

デジタルを活用したソリューションを提供し、日本全国で顧客基盤を拡大していきます。

執行役員
ダイレクトバンク長
尾崎 将則

03 首都圏・広域バンク

— 首都圏・全国主要都市 —

ミッション

不動産を起点としたソリューション提案に強みを持つ、首都圏・広域バンクのケイパビリティを更に進化させるべく、お客さまから伺ったご要望やご意見を踏まえ、お客さま目線の金融サービスの提供を目指してまいります。

2023年度の振り返りと評価

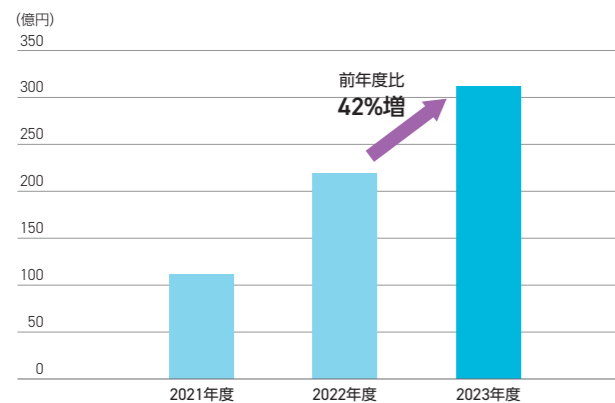
首都圏・広域バンクは東京都内3店舗と5大都市圏の拠点に加えてダイレクト住宅ローンセンターを展開しており、全国のお客さまに不動産を中心としたソリューションを提供しています。エリアの特性に応じた柔軟な商品の開発とお客さま一人おひとりに応じたコンサルティングに努めた結果、住宅ローン・投資用不動産ローンともに2023年度は前年度を上回る実績を上げることができました。

住宅ローンは、2022年度に引続き、高額所得者、ビジネスオーナー、外国籍の方、シニア層、別荘・セカンドハウスの5つを主要事業領域として営業を展開しました。また、クレディセゾン保証付き住宅ローンを商品ラインナップに追加し、更に幅広いお客さまの住宅購入のお手伝いをすることが

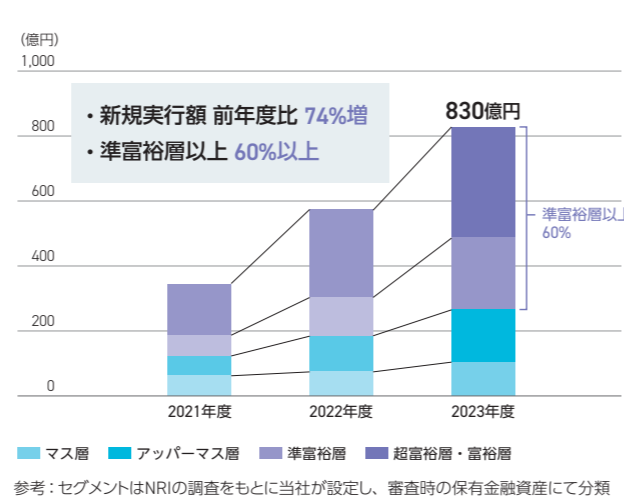
できました。全国に広がる営業網の広さも新規実行額の増加に寄与し、首都圏・広域バンクの強みを活かした1年であったと感じています。

投資用不動産ローンについても、様々なご相談にお応えできるよう、専門のスタッフをお客さまの問い合わせ窓口配置したことや、高額の投資用物件を購入されるお客さま向けの新商品を導入したことにより、富裕層・準富裕層のお客さまとの新たなお取引が増加しました。また、こうした取り組みについて、お客さまの中で徐々に認知が広がり、当社にてお客さまご自身からご相談をいただくケースが増加しており、当社の市場プレゼンスが高まっていることを実感しています。

住宅ローン新規実行額推移



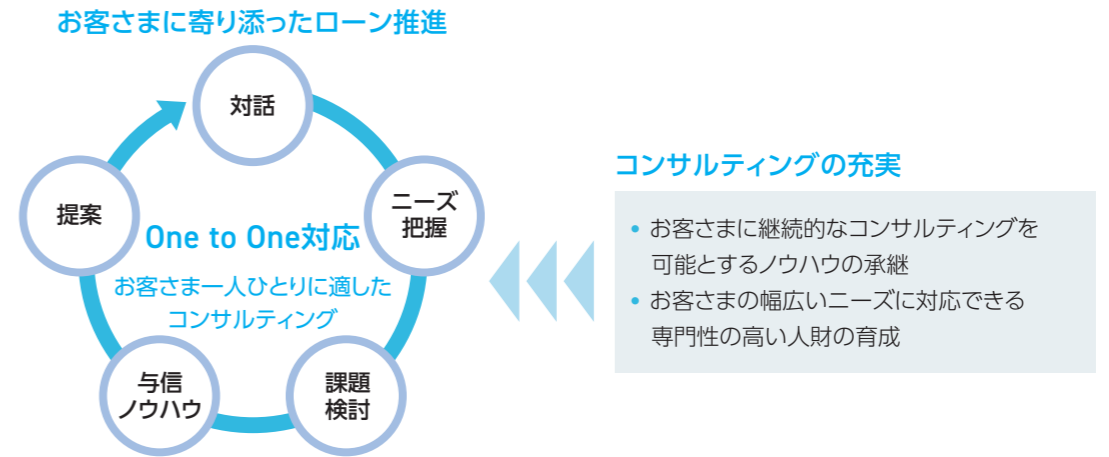
投資用不動産ローン顧客セグメント別 新規実行額の推移



2024年度の事業リスクと機会認識

2024年度の不動産市況は引き続き堅調に推移すると考えていますが、今後の金利動向によっては状況が変化する可能性もあり、注視しています。また、他金融機関との競争環境は厳

しいものの、お客さまとの対話から、多様なニーズに合わせた柔軟な商品設計により、“One to One対応”で引き続きお客さまのご要望にお応えしていきたいと考えています。



2024年度の重点施策

・店舗

DXの活用による支店業務の本部集中化が進んだことで、改めて各店舗の役割と業務の見直しを検討し、2024年5月、フルバンキング型で支店運営をしていた東京支店千葉出張所を、ローン特化型店舗である「千葉ローンプラザ」に転換いたしました。今後も首都圏・広域バンク内の各店舗の立地や地域性、マーケットを勘案しながら、ローン特化型店舗を増やしていきます。

・住宅ローン

住宅ローンは、地域ごとに注力する事業領域を設定し、適切にお客さまのニーズにお応えしていきたいと考えています。首都圏では、富裕層・準富裕層のお客さまから、高額物件や

セカンドハウスをご購入されるご相談が前年度以上に増加し、首都圏以外の大都市圏では、ビジネスオーナーや外国籍のお客さまの住宅ローン相談が増加しています。

・投資用不動産ローン

2024年度は、お客さま接点を増やしながらいより多くの投資用不動産ニーズにお応えしてまいります。特に、既存のお客さまとのリレーションの強化を図ります。1度お取引をいただいたお客さまの不動産の追加購入や資産の入れ替えなどをご相談いただくケースが増加しており、リピートいただけるお客さまとの良質な関係を数多く作りたくと考えています。

違いの創造、独自性への挑戦

オーダーメイド型のローンを提供できることは当社の強みです。お客さまとの対話の中で多様なニーズに応じた最適な提案事例等を社内で周知し、知の共有を図ることで提案力を更にレベルアップしていきます。また、お客さまの“不”を感じ取った現場の社員が商品提案できる組織のフラットさも当社の強みであり、マーケットの動向やお客さまの声に耳を傾けながらより良い商品の提供に努めていきます。

不動産を軸に、“One to One対応”でのコンサルティング力を活かし、お客さまに寄り添ったパーソナライズ金融ソリューションを提供していきます。

執行役員
首都圏・広域バンク長
梅谷 岳彦

04 市場ファイナンス本部

ミッション

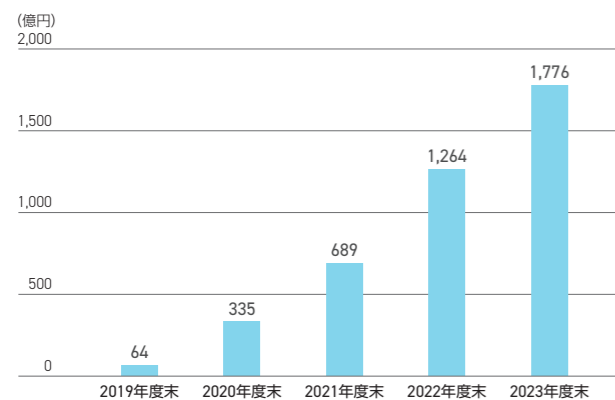
金融サービス業の最大の資産は「人」です。お客さまの基盤、会社・組織を支える人財、その家族、ひいては地域・日本社会全体と、全ては人づくりに通じます。日頃から感謝の気持ちを大切に、言葉にして伝え、一人ひとりがいきいきと、自分の頭で考え、行動を起こし、やりがい、働きがい、生きがいを感じながら、昨日より今日、今日より明日と、常に何らかのチャレンジを積み重ねてまいります。静岡・神奈川・東京に地盤を持つ金融サービス業として、国際金融都市・東京、政府が推進する資産運用立国実現という社会的ミッションの一翼を担い、お客さまや社員を問わず、人が集まり、何かが生まれ、輪を広げていく、そんな職場・組織づくりに貢献してまいります。

2023年度の振り返りと評価

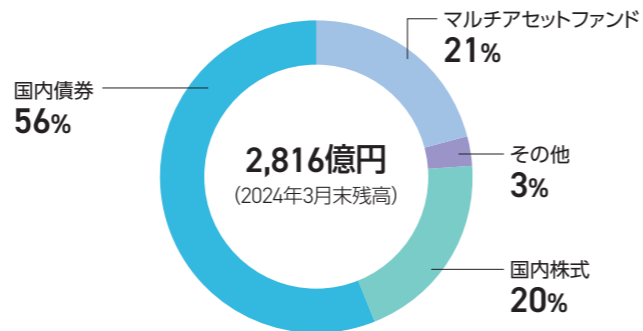
市場ファイナンス本部には、ストラクチャードファイナンス、市場運用、債権購入の3つの領域があります。ストラクチャードファイナンスを中心に新規資産の積み上げが順調に進んだ結果、ストラクチャードファイナンスの融資残高は前期末500億円以上増加し、1,776億円となりました。市場運用については、日本銀行の金融政策転換という大きな変化を踏まえ、ポートフォリオの入れ替えにより、更なる品質改善を図りました。

市場ファイナンス本部の運用資産は、質・量ともに拡大・多様化が進んでおり、「金利ある世界」でもレジリエンスが担保できるよう、リスク分散を図った良質な資産ポートフォリオ構築を進めております。

ストラクチャードファイナンス残高推移



市場運用 (有価証券) のポートフォリオ



最重点課題は、人的資本投資の拡充であり、実務・実践を通じた目利き力・対応力の強化とともに、社内外研修・資格取得支援などによるリスクリング・専門性向上にも注力してまいりました。昨年より、不動産証券化協会認定マスター資格取得者数は地銀トップを維持し、他部署も含めて全社で16名を擁しております。

市場ファイナンス本部 有資格者数

資格	人数
不動産証券化協会認定マスター	11名
宅地建物取引士	11名
修士 (MBA等)	5名
証券アナリスト	3名
AFP・CFP	30名 (うちCFP2名)
貸金業務取扱主任者	4名

また、社員のエンゲージメント向上も非常に重要であり、若手や女性の活躍、ダイバーシティの推進、風通しの良い職場環境・職場風土づくりといったテーマに沿った施策をトップ

2024年度の事業リスクと機会認識

「金利ある世界」への本格シフトにより、投融資先の業績・収益性や資産価格に変化が生じる可能性があります。これは事業リスクでもあり、新たな事業機会でもあります。

日本の金利・景気・社会の相対的安定性と、政府が推進する資産運用立国実現などの社会・政策テーマを背景に、引続

ダウン、ボトムアップ両面で実施してきた結果、各レイヤーで、次代を担う人財育成が進展しております。

き旺盛な投資・資金需要も期待されます。

事業リスクへの備えを取りつつ、当社の強み・特徴を生かして事業機会を機敏に捉え、多様な社会経済ニーズに応え、事業拡大・組織強化を図ってまいります。

2024年度の重点施策

・人財基盤の強化

質・量ともに更なる進展を目指す運用資産を支える人財基盤を強化するとともに、多様な個の力を更に伸ばしていけるようサポートしていきます。同時に、チームとしての力やエンゲージメントの向上にも留意していきます。

・リスク分散とポートフォリオ品質向上

事業面では、「金利ある世界」でもレジリエンスが担保できるよう、リスク分散やクオリティに留意し、市場ファイナンス本部全体としてのポートフォリオ構築・拡大を更に推進します。具体的には、ミドルリスク・ミドルリターンを軸に、リスク管

理態勢と目利き力の更なる強化を図り、シンジケートローンを中心とした法人のお客さまへのご融資、債権購入の対象案件の多様化などの新たな領域に取り組んでまいります。ストラクチャードファイナンスについては、順調な残高積み上げや旺盛な資金ニーズを踏まえ、市場の健全な成長の一翼を担い、中期経営計画で想定する第2フェーズ終了年度にあたる2025年度末の目標残高2,000億円を達成すべく、ポートフォリオのバランスに留意しながら推進してまいります。また、市場運用については、日本銀行の金融政策や金利動向に注視し、市場環境に柔軟に対応できるように態勢を整えつつ円債中心に漸進的な積み上げを進めてまいります。

違いの創造、独自性への挑戦

1895年に資本金1万円の日本一小さい銀行として始まり、その後、リテールバンキングへの戦略転換を図るなど、スルガ銀行の130年の歴史と伝統の根底には、常にチャレンジ精神があります。ストラクチャードファイナンス部も、2019年に3人で残高ゼロから開始し、5年ほどで約30人で残高2,000億円に手が届く態勢に成長しました。

これからも社会・経済の変化に機敏に対応し、地域金融機関としての強みや特徴、伝統を生かしながらも、固定観念にとらわれず、一人ひとりが、昨日より今日、今日より明日、ひと手間・ひと工夫を加えるPDCAサイクルを回し続け、何か面白そう、まずはやってみようという想いで、市場ファイナンス本部の社員一丸となって、日々業務に取り組んでまいります。

金融サービス業の根幹である運用能力・専門性の持続的向上を図り、ミドルリスク・ミドルリターンを軸に投融資領域を拡大してまいります。

常務執行役員
市場ファイナンス本部長
平塚 弥志

クレディセゾンとの資本業務提携の進捗

2023年5月に株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結いたしました。
相互対等の精神に基づいた提携により、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

両社のリテールノウハウを活用した業務提携

2023年

- | | | |
|--|------------------------------------|--|
| 10月
・「クレディセゾン保証付き住宅ローン」取扱い開始 | 11月
・「コラボレーションローン」共同提供開始 | 12月
・セゾンの家賃保証を利用される外国籍の方へ当社の「外国籍のお客さま専用口座」のご紹介開始
・当社の法人のお客さまに「セゾンインボイス」のご紹介開始 |
|--|------------------------------------|--|

2024年

- | | | |
|--|---|---|
| 2月
・当社の法人・個人事業主のお客さまに、クレディセゾンが提供する福利厚生サービス「セゾンフリコ」のご紹介開始 | 3月
・クレディセゾンが銀行代理業を取得し、当社の住宅ローンの取扱いを開始 | 4月
・「スルガ・セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」取扱い開始
・「セゾンマネースクール」の共催 |
|--|---|---|

「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。(株)クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

クレディセゾン提携の順調な進捗



Non-Bank

「チャンネル・マネジメント力」
「スピード感ある審査力」



スルガ銀行

Bank

「顧客との直接対話力」
「カスタムメイドの審査力」

事業領域合計で、今後5年間（FY23～FY27）
新規ローン実行額**3,500億円以上**を目指す

先行する2施策（コラボレーションローン、クレディセゾン保証付き住宅ローン）の進捗状況
2023年度新規ローン取組状況 **年間換算ペース：約550億円／年**

クレディセゾン提携の進化 “Neo Finance Solution Company”の創造に向けた3つのテーマ

2024年中に開設予定としたセゾン支店の取組みは、IT等のリソース制約・優先度を再検討し、当面延期としました。これに伴い優先領域を再設定し、**2025年度の新事業粗利益へのインパクト20億円以上**のシナジー創出に向けて、提携を進化させてまいります。

優先領域			
テーマ	商品・サービスの コラボレーション	マーケティングの高度化	経営リソースの共同利活用
	両社の商品・サービスを組み合わせ、 新しい価値を創造	両社のDXスキルとデータベースを 活用したマーケティング手法の開発	両社経営リソースの 効果的な共同利活用を推進
取組み・検討例	<ul style="list-style-type: none"> クレディセゾンの家賃保証をキーに、両社ノウハウを組み合わせ外国籍のお客さま向け支援サービス提供 セゾンリース先等のSME経営者・個人事業主向けローンの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 両社データベースを活用したセゾンカード会員向けの住宅ローン展開 <small>*2024年3月25日より銀行代理業務開始</small> デジタルマーケティング・スキームの共同展開 	<ul style="list-style-type: none"> ITツール・リソースの共同利活用 バックヤード機能の相互活用による効率化 人財交流の拡大、両社グループ企業を含めた協業 両社の提携先も含めた新しいマーケットの開発

両社のリテールノウハウを最大限活用し、シームレスに連携することにより、
あらゆる「困りごと」や「不」を起点とした
“Neo Finance Solution Company”を創造する

TOPICS

「リテール×Financial Inclusion」をテーマに日本で活躍する外国籍のお客さまをサポートする総合サービスサイトをクレディセゾン社のポータルサイト内にリリース。ノンバンクとバンク、それぞれの特徴や強みを生かしサービスを拡充すると同時にポータルサイトやコールセンターの多言語対応も推進。

両社の協業により、以下のサービスを外国籍のお客さまにご案内





社員が活躍・成長できる環境の整備

社員にとっても「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」になることが、企業理念の目指すところです。当社グループが外部のステークホルダーからの期待に応え、責任を果たしていくうえで、社員がいきいきと、やりがい・達成感・成長を感じながら日々の業務に邁進できる環境を整備することは、全てのステークホルダーのためにも重要だと考えます。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- ・テレワークやDXなどによる、働き方改革のための技術基盤の高度化
 - ・リカレント教育の普及／個人のキャリアアップ・向上心の高まり
 - ・ダイバーシティ&インクルージョンの意識の高まり

- リスク**
- ・社員のモチベーション低下が生み出す負のスパイラル（業務品質の低下、組織の風通しの悪化、離職者増）の発生
 - ・業務繁忙によるメンタルヘルス不全等、就労を起因とした疾病等の増加

人的資本戦略

企業理念の実現及び中期経営計画の達成には、社員一人ひとりが達成に向けた情熱を持ち、若手・中堅・ベテランの全世代の活躍を推進することが必要不可欠であると考えます。社員の求められる役割や専門領域の拡大は、中期経営計画の事業戦略に沿った「営業態勢」及び「業務態勢」の見直しとともに変化し、世代に関係なく、新たな知識・

スキルの習得（リスキリング）に向けた新しい挑戦が必要です。個人の新しい挑戦を支援・推進するため、全世代の活躍策として、「人的資本戦略」を推進し、社員がいきいきと、やりがい・達成感・成長を感じながら、日々の業務に邁進できる環境を整備することが重要だと考えます。

人的資本戦略上の課題

求められる役割の変化	専門的な事業領域拡大	違いの創造への挑戦
<ul style="list-style-type: none"> ・全社員の活躍 ・大規模な配置転換（リスキリング） ・経営人財育成（外部派遣、ダイバーシティ推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する社員の育成 ・経験者、プロ人財の中途採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が「思考」することへの動機づけ ・当社の強みの再確認・発信

人的資本に関するKPIの設定

多種多様な働き方がある中で、当社の成長に貢献したいと考える社員が活躍できる環境を整えるための各施策に関するKPIを設定し、実行していくことで、より多くの「やりがい」につなげていきたいと考えます。

項目	概要	目標
新規人的資本投資額 (3年累計)	社員の報酬引き上げに加え、より多様な人財への雇用機会提供や、働き方改革、人財育成の充実などを通じて、社員エンゲージメントの向上を目指し、人的資本投資の更なる拡大を図る。	2.5億円以上
役職者に占める 女性社員比率	多様性向上の一環として、女性社員が中長期の目線で活躍できる施策を展開し、役職者*に占める女性社員比率の維持・向上を図る。*役職者の定義は当社職位アシスタントマネージャー以上	30%以上
育児休暇取得率 (年間)	男性も育児へ参画することでワークライフバランスの充実を促進するとともに、互いを尊重する企業風土の醸成を図るため、育児休暇取得率の目標値を男女ともに100%に設定することとし、全社員の意識改革を加速させる。	男女ともに 100%
全社員へのエンゲージメント 調査の総合満足度	全社員へのエンゲージメント調査の総合満足度を測る項目により、健全な職場環境（社員エンゲージメント）をモニタリングする。同アンケート結果を踏まえて健全な職場環境向上に資する継続的なPDCAを行うことで、更なる総合満足度の向上を図る。	60%以上

人的資本戦略に関する施策

人的資本戦略	施策	内容
求められる 役割の変化	ナレッジキャリア支援/リスキリング実施	業績向上に資する資格費用の補填やスキル習得に向けた研修支援を実施する
	マイスター制度の実施	十分なスキルや経験を有し会社業績へ高い貢献が期待できる社員を会社がマイスターとして認定する（特別な報酬体系）
	幹部社員株式報酬制度の導入	中期経営計画にコミットメントすることで株主、経営目線の意識を醸成する
専門的な 事業領域拡大	専門領域（IT/DX領域、プロ市場ファイナンス領域、経営幹部）強化・育成	各専門領域にてOJTや資格取得/研修支援、MBA/外部研修派遣を実施する
	早期昇格制度の実施	若手の活躍領域を拡大し、知識、スキルを早期から醸成させる
違いの創造 への挑戦	従業員参加型プロジェクト	若手・中堅社員を中心に、ミッションに応じた活動、経営陣への提言を実施する（2023年度の取組み事例） ・フレディセゾンとプロジェクトチームを組み、新規ビジネスについて検討・提言 ・エリアマーケティング施策の提言 ・新商品、新業務の提言
	ビジネスプロポーザル	革新性/実現性/市場性を兼ね備えた業績向上に資するビジネスプランを提案する
	タウンホールミーティング	経営との直接対話の機会を提供する

社員のキャリア支援

人財育成計画

当社の人財育成計画は「現場での経験（OJT）」「研修（Off-JT）」「自己啓発（検定試験、資格試験、通信講座、eラーニング等）」を効果的に活用しながら、各ポジションで求められる知識/意識/スキルの習得を目指しています。

● 全社員継続研修

企業理念の実現やコンプライアンス憲章の実践、銀行員として求められる知見を高めるため、研修カリキュラムを策定し、継続して実施しています。

● 階層別研修

階層ごとに必要となる知識やスキルの習得を図っています。特に、新入社員研修では、役割転換（新たな役割、期待）の理解・浸透を目的としたカリキュラムで実施しています。

● 各本部主催の業務別研修・勉強会

コンプライアンス意識の向上、業務知識・スキルの向上等をテーマとし、定期的又はスポットで実施しています。

● 評価者研修

評価制度では、単に業績を評価するだけでなく、社員・組織の成長を促し、能力を最大限に引き出すことを目的としており、評価をする社員の意識・スキル向上を目指したトレーニング等を継続して実施しています。

● 外部研修の活用

自己啓発意欲が高く、今後の活躍が期待できる社員に対し、「指名制」又は「公募制」で、全国地方銀行協会や企業経営研究所等が主催する、様々な研修へ派遣しています。

社内公募制度

社員のキャリア形成の一環として、主に専門性の高い部署を中心に、希望者の公募を行っています。社員の希望部署への異動、チャレンジ、成長を支援する施策であり、エントリー・選考などは秘匿性を持って行っています。

また、若手社員が将来のキャリアを描けるよう、他部署の仕事内容をより深く理解する場として、若手社員向けの合同部署説明会を実施しています。各部署の所属長・社員が「業務の内容」「身につくスキル」「やりがい」等について説明しております。

早期昇格制度

登用試験の応募要件のうち、実務経験年数を緩和し、早期に受験可能とすることで、若手の挑戦を後押ししています。

ベテラン社員の活躍支援

「70歳まで活躍・貢献を期待する」スルガの姿への共感・参画を目的に、その機会の提供及びサポート体制を構築し、ベテラン社員向けの人事施策を展開しています。

社員が活躍・成長できる環境の整備

■ キャリアビジョン対話

スキルを軸に「キャリアグループ^{*}」を設け、興味があるグループについて、所属長との定期的な面談時に対話する機会を設けることで、キャリアの実現に向けた支援をしています。

また、各本部から選抜された若手社員を対象に、キャリアに関する意見交換会を実施しました。経営陣も参加し、キャリア形成に対する要望を聞くとともに、会社が期待する人財要件を話し合いました。参加した社員の声に応え、キャリアグループ内の各部署の説明会を開催しました。

参加した社員の声

- キャリアグループのような考え方が有れば、スキルを活かし専門性を高められる。
- キャリアグループはキャリアを考えるきっかけになる。
- 表面的な業務内容だけでなく、他部署の雰囲気、必要なスキル等をもっと知りたい。



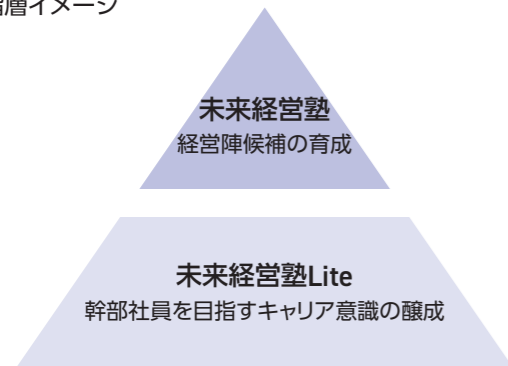
■ 女性リーダー育成プログラム

● 未来経営塾

経営陣候補としての意識を醸成することで視座を引き上げ、キャリアアップに必要な能力や知識、経験を得るため、社内及び社外研修を行っています。

また、塾生一人ひとりに執行役員メンターが付き、女性リーダーの育成を支援しています。

■ 階層イメージ



※「キャリアグループ」

「キャリアグループ」という考え方は、自らのスキル・求められるスキルを軸に今後のキャリアを考えていきたいという、社員の声をもとに策定しました。本施策は、マーケティングや財務・分析など、スキル毎に各部署をグループ分けすることにより業務内容をイメージしやすくするとともに、普段携わることのない部署についても理解を深め、自身のキャリア形成に活用してもらうことを目的としています。

グループ (G)	主なスキル
リレーション営業G	お客さまへのコンサルティングなど
エステートG	不動産ビジネス全般
マーケティングG	商品・サービスの企画・販促・管理など
IT・オペレーションG	業務・システムなど
財務・分析G	金融市場・財務会計など
管理G	経営管理・ガバナンスなど

● 未来経営塾Lite

「未来経営塾」の塾生の提言により、発足した研修プログラムです。女性社員のキャリア意識を醸成し、幹部社員を目指す女性人財の裾野を広げるとともに、社内ネットワーク作りやキャリアについて考える機会を提供しています。



多様化する社会への対応について (ダイバーシティ)

- ・ 女性社員が活躍する職場を目指し、中長期的なキャリア形成支援を実施しております。(社内人財育成プログラムの実施、社外研修への派遣)
- ・ 社員一人ひとりのライフプランを尊重するため、育児や介護休業制度の拡充、育児支援休暇の新設により男性の育児参加を推進しております。
- ・ 継続的な障がい者雇用、及び特例子会社エイ・ピー・アイ (印刷会社) を通じた雇用機会の提供による重度障がい者の社会的自立を支援しております。

女性活躍推進行動計画 (期間: 2023.4.1~2026.3.31)

目標	2023年3月末	2024年3月末
役職者 [*] に占める女性社員比率30%以上を維持する。	31.8%	31.9%
男女の平均勤続年数の差異80%以上とする。	90.5%	88.5%

※役職者の定義は当社職位アシスタントマネージャー以上

社員とのエンゲージメント

社員が「やりがい」を持って働くために会社は何をすべきか、お客さま本位の業務運営のために何をすべきか等、当社の企業理念の実現のため、全社員へのエンゲージメント調査、エンゲージメント向上への取り組みを実施しています。

■ 全社員へのエンゲージメント調査 (アンケート)

2023年度は、以下の項目について、全社員を対象にアンケートを実施いたしました。なお、当該アンケートは回答の収集、結果分析ともに外部業者へ委託し、社員から忌憚のない回答を得られるよう匿名で実施しております。

アンケート項目

・総合満足度	1項目
・社員の気持ち、考え方について	32項目
・職場の実態と意識について	20項目
・評価制度・教育研修について	16項目
・会社に対する評価・意識について	16項目
・その他	24項目

2023年度のアンケート結果では、昨年と比べ総合満足度自体に大幅な変化はなかったものの、会社の将来性に関する設問のほか、経営陣に関する設問(直接対話する機会の有無、戦略や方針が明示されているか等)の評価が大幅に上昇しており、会社に対する評価・意識、期待感の向上が窺えました。

一方で、自身の報酬や評価の公平性・適切性、業務負担に関する設問については課題を認識したため、報酬関連施策の導入やスキル習得支援、中期経営計画第2フ

ェーズにおける拠点ネットワーク再編や人財フロントシフトの着実な遂行による業務負担等の軽減等により改善を図っております。

今後も、経営陣と対話する機会の充実や適切な評価によるモチベーションの維持・向上、キャリア支援等、様々な施策を通じて、総合満足度の向上を図っていきます。

■ みなさんの声 (社員による意見投稿フォーム)

当社では、企業理念の実現に向けて、社員の意識改革、社員満足度を高めるために必要なこと、変えていくべきこと等について、社員が経営陣に直接提案できる「みなさんの声」投稿窓口を社内イントラネット上に設置しております。社員の意識改革、ダイバーシティ尊重、持続可能な働き方、人財活躍などのテーマを中心に、社員が自由に投稿を行っています。また、「みなさんの声」に投稿した提案がどのように検討されているのか知りたい、進捗状況を確認したい、といった社員からの要望を受け、実際に投稿した社員、企業理念推進委員会の委員、提案内容に関連する部署の役員等を交え、改善、解決に向けた意見交換会を行っています。

2023年度	みなさんの声投稿件数	36件
2023年度	意見交換会開催回数	3回



盤石なガバナンス基盤の確立

企業理念及びコンプライアンス憲章を体現し、「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」になるために、また地域金融機関が、その責務を果たしていくうえでも「ガバナンスの向上」を目指していくことが必要です。当社グループは、「盤石なガバナンス基盤の確立」をマテリアリティとし、更なるガバナンスの向上に邁進します。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

機会

- コーポレートガバナンスに関する研究の熟成
- 監督官庁等から地域金融機関のガバナンスに求めるものが明確・具体的に提示されている状況

リスク

- ガバナンス不全による不祥事件を発生させた場合の、ステークホルダーに対する損失発生、ステークホルダーからの信用失墜
- 上記のような事態に陥った場合の当社の事業目標の達成困難及び経営の持続可能性の断絶

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」の実現に向けて、役職員の行動基準となるコンプライアンス憲章を制定し、実践すること

により、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営の実現、健全な組織風土・企業文化の醸成に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

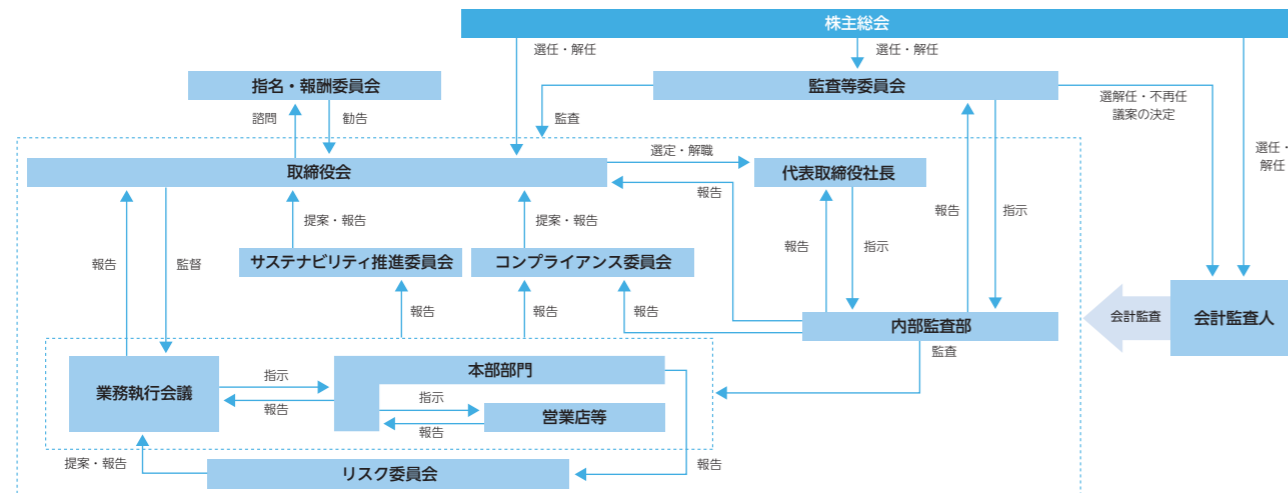
コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、適法性の観点だけでなく妥当性の観点からも監査等を行うことにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。また、監査等委員会には、監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任、報酬等についての株主総会における意見陳述権が付与されており、経営の透明性・客観性を高めております。これらの更

なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。また、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。

■コーポレートガバナンス体制の模式図



取締役を求める人財像

経営幹部、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の条件として、企業理念に共感し、当社の事業ビジョンを先導して企業価値を向上していくために、コンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実現及び健全

な組織風土・企業文化を醸成し、リーダーシップをとって経営にあたることや、当社の経営者としてふさわしい資質、能力及び知識・経験を備えていることとしています。

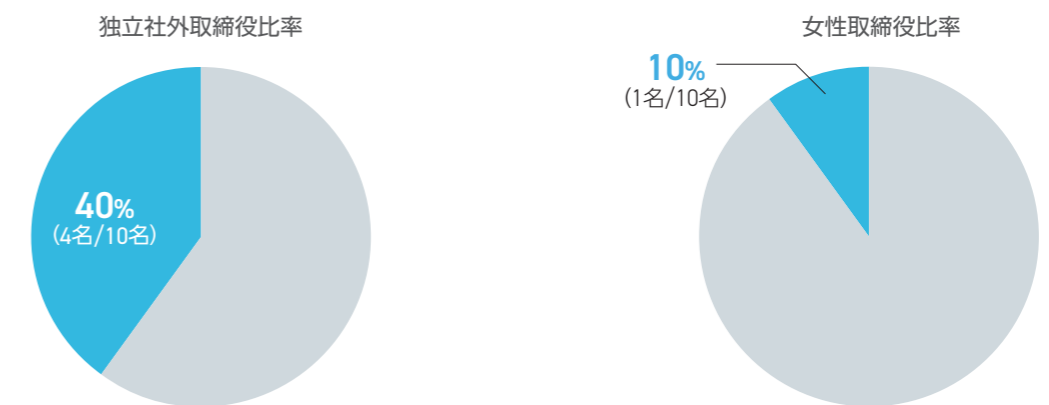
(役員一覧)

(2024年6月30日現在)

氏名	役職等	現在の担当*											専門性、経験のうち、特に期待する分野			
		独立社外取締役	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会	企業理念推進委員会	各リスク委員会	企業経営	リスクマネジメント	財務・会計	営業・マーケティング	人財マネジメント	市場性運用	コンプライアンス・法務	IT・デジタル	
加藤 広亮	代表取締役社長		■	■	★	★	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●
戸谷 友樹	代表取締役 専務執行役員			■	■		■					●	●	●		
堤 智亮	取締役 専務執行役員			★	■		■					●	●		●	
宮島 健	取締役 常務執行役員			■	■		■					●	●		●	
高橋 直樹	取締役							●				●	●			
草木 頼幸	取締役	●	★		■			●				●	●			
山本 幸央	取締役	●	■		■			●				●	●			
秋田 達也	取締役 監査等委員			▲	▲		▲					●	●		●	
野下 えみ	取締役 監査等委員	●	■	▲		▲						●			●	
行方 洋一	取締役 監査等委員	●					▲					●			●	

*★は委員会の委員長、■は委員、▲はオブザーバー (各リスク委員会に関しては、5つの委員会を総称しているため、委員長と委員の区別はしていません)

取締役の構成



取締役の選任方針・手続

■ 選解任プロセス

取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続については、客観性・透明性の高いプロセスとして、任意の指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）にて、候補者の経歴、実績、評価、会社の状況・業績等を踏まえ、十分に審議を行ったうえで取締役会へ勧告し、取締役会はこれを尊重し、監査等委員である取締役については監査等委員会の同意を経て決定することとしています。

■ 代表取締役の選解任プロセス

代表取締役の選任・解任は、会社における最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、取締役会からの諮問に応じ、任意の指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）にて、候補者の経歴、実績、評価、適性について、十分な時間と資源をかけて審議を行ったうえで取締役会へ勧告し、取締役会はこれを尊重して決定することとし、客観性・適時性・透明性ある手続としています。

■ サクセッションプラン

当社は、持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社経営幹部の後継者計画（サクセッションプラン）を策定しております。

取締役の報酬に関する方針

当社は、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会決議により、報酬ポリシーを定めております。

■ 役員報酬の基本方針

役員報酬を経営方針を実現するための位置付けとし、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

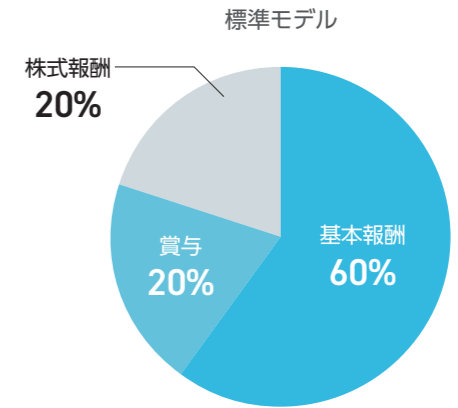
- 当社グループの業績や株式価値との連動を重視し、短期的な業績のみならず、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高める制度とします。
- 経営方針の実現を担う優秀な人材を社内外から確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とします。
- 報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、全てのステークホルダーの皆さまから信頼される報酬制度とします。
- 具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、常に適切な報酬制度であり続けるよう継続して検討します。

■ 報酬ガバナンス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。取締役会は、個人別の報酬額について、指名・報酬委員会に原案を諮問するとともに、代表取締役社長に対し、個人別の報酬額の具体的な内容を、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定することを委任するものとします。指名・報酬委員会に諮問する内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の目標達成度等を踏まえた賞与の評価配分とします。また、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該諮問による答申の内容を踏まえた決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で取締役個人別の交付株式数を決議します。

■ 報酬構成

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各役員の役割や役位に応じた「基本報酬（金銭）」、短期インセンティブ報酬としての「賞与（金銭）」、及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬（株式）」の3部構成とします。また、報酬構成の標準モデルは、基本報酬60%、賞与20%、株式報酬20%を原則としますが、各役員の役割や役位によっては、会社業績及び企業価値向上へのコミットメントをより強める観点から、インセンティブ報酬の比率を高める設計とすることで、中長期的な企業価値の向上を後押しするための報酬構成としております。なお、社外取締役及び監査等委員の報酬は、過度なリスクテイクを防止し、取締役を適切に監督する観点から、業績には連動させず、「基本報酬」のみで構成されます。



■ 報酬項目の概要

〈基本報酬〉

職責の大きさに応じて役割や役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

〈賞与〉

年度ごとの当社グループの業績、取締役個人の業務執行に対するインセンティブ付与を目的として、原則、事業年度終了後3か月以内に支給します。本報酬は、各役員の前年目標達成度等に応じて、0～150%の範囲内で変動します。

〈株式報酬〉

当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与及び株主との利害意識の共有を促すことを目的として、原則として退任時に支給します。株式報酬は、中期経営計画の目標達成度等に応じて決まる業績連動（Performance Share）部分と、株主との利害意識の共有を促す非業績連動（Restricted Stock）部分により構成され、業績連動部分の割合はおおむね5割以上とします。

● 業績連動（Performance Share）

中期経営計画における財務目標である連結当期純利益等を指標とし、目標達成度等に応じて0～150%の範囲内で変動します。

● 非業績連動（Restricted Stock）

株主価値との連動を一層促すため、交付株式数固定の株式報酬として支給します。

なお、本制度は、対象者に対して、毎年、ユニットを付与し、退任時にユニット数に相当する当社株式を交付するものです。

〈株式報酬の没収（クローバック・マルス）〉

過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、株式報酬の全部又は一部の没収を求める条項（クローバック条項、マルス条項）を株式交付規程に制定しております。

盤石なガバナンス基盤の確立

ガバナンス強化への取組み

2011年の女性役員選任や2016年の取締役会の実効性評価の開始、2019年の監査等委員会設置会社への移行など、コーポレートガバナンスの強化に向けて継続的に取り組んでおります。

2011年	2016年	2018年	2019年	2020年	2023年
●女性役員1名選任	●取締役会の実効性評価の開始	●独立社外取締役比率(1/3以上)	●企業理念・コンプライアンス憲章制定 ●監査等委員会設置会社へ移行 ●任意の指名・報酬委員会の設置	●役員退職慰労金の廃止/事後交付型株式報酬の導入	●サステナビリティ推進委員会の設置

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会全体の実効性を分析・評価し、継続的に取締役会の機能向上に取り組んでおります。

分析・評価の手法

実効性評価の客観性や透明性を確保するため、監査等委員を含む全ての取締役に對して5段階評価・無記名式のアンケート及び取締役会顧問弁護士によるインタビュー（希望者）に加え、アンケートの集計、分析及び評価まで取締役会顧問弁護士が実施しております。

アンケート項目

① 取締役会の構成	7項目
② 取締役会の審議・運営	17項目
③ ガバナンス体制に関する事項等	27項目
④ 取締役会が果たすべき役割・責務等	自由記述

改善に向けた取組みと今回の評価

当社は、本アンケートを通じて認識した課題に対応することにより、取締役会の実効性の改善に努めております。2023年度の主な取組みとしては、取締役会の多様性の観点から、企業経営の経験がある取締役に2名招聘しております。

取締役会の機能向上に向けて

当社は、取締役がその役割・責務を果たせるよう、知識・情報を取得する機会及び外部専門家の助言を得る機会を継続的に提供する方針を策定するなど、取締役会の機能向上に向け継続的に取り組んでおります。

また、業務執行会議は、取締役会の実効性向上に向け、設定した経営重点モニタリング項目について、取締役に定期的に報告を行っております。

また、経営の重要なテーマとして、株式会社クレディセゾンとの資本業務提携やPBR1倍超を目標とした企業価値向上に向けた取組みなど、経営戦略における中長期的なテーマを取り上げ、議論しました。更に、執行役員が事前説明会や取締役会の参加者として議論に加わるなど、より一層深度ある議論ができるように工夫を重ねてまいりました。

2024年1月に実施したアンケートの結果では、多くの項目で評価は良好であり、特にガバナンス体制に関する事項等に対する評価は概して高く、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しました。

また、本アンケートを通じて認識した課題は次のとおりです。

- 取締役会の多様性などの確保（女性取締役の人数を含め、多様性を確保する必要性）
- 重要テーマの議論の充実（社内取締役と社外取締役にフラットに深度ある議論を行うこと、経営上重要なテーマの議論の更なる充実）

本評価結果を踏まえ、実効性の更なる改善に取り組んでまいります。

〈2023年度の主な経営重点モニタリング項目・例〉

- 中期経営計画に基づく営業活動の進捗
- 貸出金ポートフォリオ
- コスト構造改革
- サステナビリティ推進 等

2023年度の実効性評価の主な活動内容

氏名・役職*	取締役会等への出席状況	2023年度の実効性評価における発言やその他の活動状況
代表取締役会長 嵯峨 行介	取締役会 17/17回 (100%)	新たな執行体制をバックアップするとともに、重要な経営課題の解決に継続して取り組んでまいりました。
代表取締役社長 加藤 広亮	取締役会 17/17回 (100%)	企業経営者としての経験及び金融分野における深い知見、幅広いネットワークを活かし、中期経営計画第2フェーズの推進や当社の重要な経営課題にリーダーシップを発揮し取り組んでまいりました。
取締役 堤 智亮	取締役会 17/17回 (100%)	信用リスクのマネジメントに対する豊富な経験と高い知見を活かし、リスク・リターンに適正なコントロールを行ってまいりました。また、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）として、当社のコンプライアンス、お客さま本位の業務運営の徹底に取り組んでまいりました。
取締役 戸谷 友樹	取締役会 17/17回 (100%)	コミュニバンク本部長として地元の静岡県、神奈川のお客さまとの良質かつ長期的な関係構築に取り組んでまいりました。
取締役 宮島 健	取締役会 17/17回 (100%)	IT・オペレーション本部長として、デジタルを活用した新たなお客さま接点の創出及び業務改革・効率化にリーダーシップを発揮し取り組んでまいりました。
社外取締役 草木 頼幸	取締役会 17/17回 (100%)	企業経営者としての豊富な経験を活かし、営業や人材マネジメントなど幅広い知識と見識に基づく意見・提言を通じて、業務執行を適切に監督いたしました。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、積極的に提言いたしました。
社外取締役 山本 幸央	取締役会 13/13回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な経験を活かし、人事・労務分野など幅広い知識と見識に基づく意見・提言を通じて、業務執行を適切に監督いたしました。また、任意の指名・報酬委員会の委員としても公平中立な観点からの言動により当社の意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。
社外取締役 高橋 直樹	取締役会 10/10回 (100%)	企業経営者及び銀行の執行役員を務めた豊富な経験と高い見識に基づく意見・提言を通じて、当社の適切な業務執行に大きく寄与いたしました。また、当社の資本業務提携先である株式会社クレディセゾンの代表取締役を務め、ノンバンクとの協業による独自性のあるリテール金融ソリューション事業の創造を始めとした当社の企業価値向上に大きく寄与いたしました。
取締役 監査等委員 秋田 達也	取締役会 13/13回 (100%) 監査等委員会 10/10回 (100%)	長年にわたる財務及び会計に関する業務の経験と常勤監査等委員としての特性を活かし、日常的な監査活動を通じて得た課題等を社外監査等委員と共有し、監査の実効性の高度化に取り組んでまいりました。
社外取締役 監査等委員 野下 えみ	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	法務に関する豊富な経験や幅広い知識と見識に基づき、取締役会等において有益な意見・提言を行うとともに、監査等委員として積極的に監査活動を実施いたしました。また、任意の指名・報酬委員会の委員としても公平中立な観点からの言動により当社の意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。
社外取締役 監査等委員 行方 洋一	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	取締役会議長として、的確かつ有効な議事運営を行っており、当社意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。また、金融法務や内部統制、コンプライアンスに関する豊富な経験や幅広い知識と見識に基づき、有益な発言を行うとともに、監査等委員としても積極的に監査活動を実施いたしました。
社外取締役 監査等委員 佐竹 康峰	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、取締役会等において経営全般や有価証券運用・市場リスク管理に係る課題の指摘・提言を行うとともに、監査等委員として監査活動を積極的に行い、監査等委員長としてもその役割を適切に果たしました。

*2023年度の役職を記載しています。なお、高橋氏は2024年6月26日の株主総会にて取締役（非常勤）に選任されております。

取締役会の活動状況

(2024年6月30日現在)

取締役会は、取締役10名で構成され、法令、定款又は取締役会規程で決議事項を定め、業務執行の監督、及び経営に関する重要事項、基本方針等の審議及び決議を行っております。取締役10名のうち4名の独立社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。2023年度に開催した取締役会で議論した主な内容は右記のとおりです。

- 内部統制システム運用状況及び基本方針について
- コンプライアンス・プログラムについて
- 経営重点モニタリング項目について
- 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画について
- 内部監査実施状況について

盤石なガバナンス基盤の確立

監査等委員会の活動状況

(2024年6月30日現在)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(社内取締役1名、独立社外取締役2名)で構成しております。監査等委員会は、内部統制システムを活用した監査を実施し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議へ出席し、また本部各部署や営業店の往査等を通じて取締役の職務執行状況等を監査しております。監査等委員会は、監査等委員会監査を有効かつ効率的に実施するため、会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括部及び連結子会社等の役員等と、定期的な会合を開

催して情報・意見交換を行い、連携を図っております。2023年度に開催した監査等委員会で議論した主な内容は以下のとおりです。

- 監査等委員会監査報告書の作成
- 監査方針・監査計画及び職務分担の決定
- 監査等委員会監査実施報告
- 会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括部及び連結子会社との連携会議
- 会計監査人による報告（監査上の主要な検討事項(KAM)の検討状況等)

各委員会等の概要

■ サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、スルガ銀行グループのサステナビリティ推進活動に関して、広範なステークホルダー視点での持続的かつ長期的な企業価値向上に努めるため、方針や目標の設定、進捗状況のモニタリングを行い、定期的に取締役会に報告・提言を行います。構成員は代表取締役社長を委員長とし、委員長の指名を受けた取締役(社外取締役を含む)及び執行役員等により構成され、監査等委員である取締役等がオブザーバーとして参加します。2023年度に開催したサステナビリティ推進委員会で議論した主な内容は以下のとおりです。

- 人権方針策定について
- 投融资方針（セクターポリシー）改定について
- CO₂排出量削減目標の見直し

■ 任意の指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬について取締役会に対して勧告を行うこととしており、取締役等の人事・報酬に関する手続の客観性及び透明性を確保することで、監督機能を強化しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とし、社内取締役1名、社外取締役3名で構成しております。

■ 各種リスク委員会

ALM委員会や統合リスク管理委員会のほか、各種リスク委員会を設置し、市場リスクや信用リスク等について業務執行会議に提案・報告するとともに、重要な事項については取締役会へ報告しております。

■ 内部統制

当社は、法令や定款に適合し、かつ適正な業務運営を遂行するために内部統制システムの構築が経営の最重要課題であるとの認識のもと、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。本基本方針に基づき構築される内部統制システムは、その実効性を高めるために、定期的に運用状況を評価し、不断に見直しを行っております。

■ 内部監査

社長直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程その他社内規程等により、リスク・マネジメント、コントロール、及びガバナンスの各プロセスの適切性・有効性を検証しております。

(2024年6月30日現在)

執行役員					
代表取締役 専務執行役員	戸谷 友樹	執行役員	弓削 哲哉	執行役員	武井 重人
取締役 専務執行役員	堤 智亮	執行役員	進藤 秀樹	執行役員	梅谷 岳彦
取締役 常務執行役員	宮島 健	執行役員	土橋 一介	執行役員	大石 裕之
常務執行役員	佐藤 富士夫	執行役員	服部 勝一	執行役員	尾崎 将則
常務執行役員	平塚 弥志	執行役員	山口 誠	執行役員	脇田 真也
執行役員	増田 裕二	執行役員	浅田 裕靖		

コンプライアンス憲章

「企業理念」の実現へ向けた役職員の行動基準として「コンプライアンス憲章」を制定・宣言しております。

コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を整備するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立と運用

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「スリーラインディフェンス」を確立し、運用しております。具体的には、第1線である営業店等の所属長等に対するリスク・オーナーシップの醸成や、営業店等におけるコンプライアンス・リー

ダーの配置等による主体的・自律的なコンプライアンス・リスク管理、第2線であるコンプライアンス統括部による第1線の支援と牽制、第3線として独立した内部監査部による検証態勢を確立し、運用しております。

コンプライアンス・プログラムの制定

コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理の具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを制定しております。2024年度におきましては、コンプライアンス憲章の理解・浸透、更には共感・実践を図るための活動や、スリーラインディフェンス

それぞれによるリスク管理の強化、幅広いリスク情報の把握と適切な対応、反社会的勢力との関係遮断及びマナー・ローダリング対策、テロ資金供与防止対策を重点的に推進することとしております。

■ 3つの基本方針 《3本の矢》

第1の矢 コンプライアンス憲章の本質的な理解・浸透・共感・実践

コンプライアンス憲章の理解・浸透を図るための活動を継続するとともに、全社員が共感をもってコンプライアンス憲章を日々の判断基準として行動します。

第2の矢 コンプライアンス・リスクの捕捉・把握と適切な対応

スリーラインディフェンスの概念に沿い、全社で責任を持ってリスク管理に取り組みます。また幅広くリスク情報を把握し、把握したリスクについては、適切な対応を行います。

第3の矢 AML/CFT対策の高度化

反社会的勢力との関係遮断や、マナー・ローダリング等管理態勢の実効性を高める取り組みを行います。

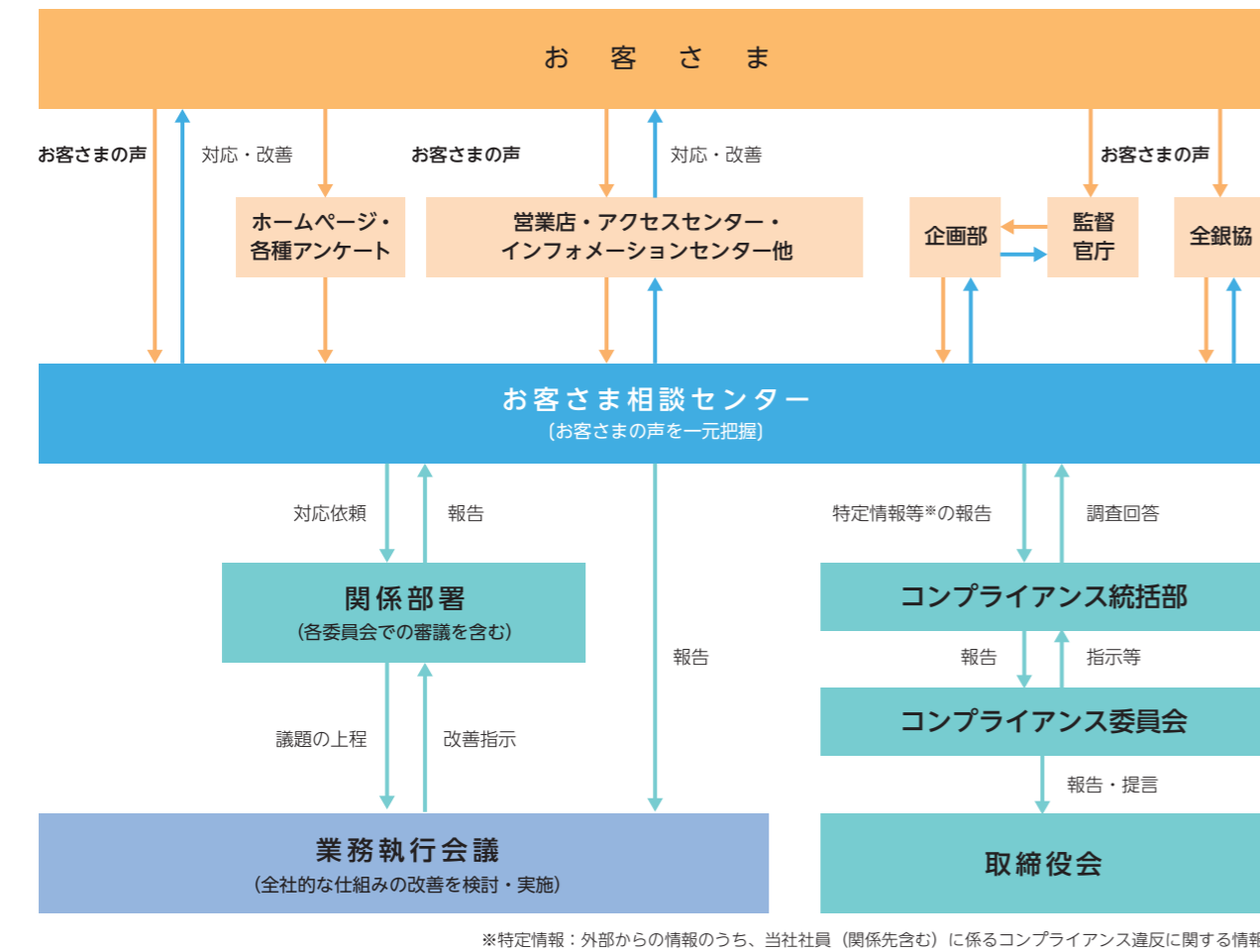
盤石なガバナンス基盤の確立

お客さま本位の業務運営の実現を目指して

当社は、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスをご提供するために、お客さまからのお問い合わせ・ご相談・ご要望を幅広く積極的に経営に活かす取組みを進めております。お客さまの視点から業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効活用させていただきます。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行う管理態勢を整備していくことで、お客さまのご期待や

ご要望に的確にお応えしてまいります。また、「お客さまの声」、「社内情報」、「外部情報」など経営を取り巻く内外の情報を継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理態勢のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用させていただきます。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまの信頼にお応えするために、今まで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、経営改革と経営品質向上に取り組み、お客さまとの信頼関係を構築してまいります。

お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす仕組み



リスク管理への取組み

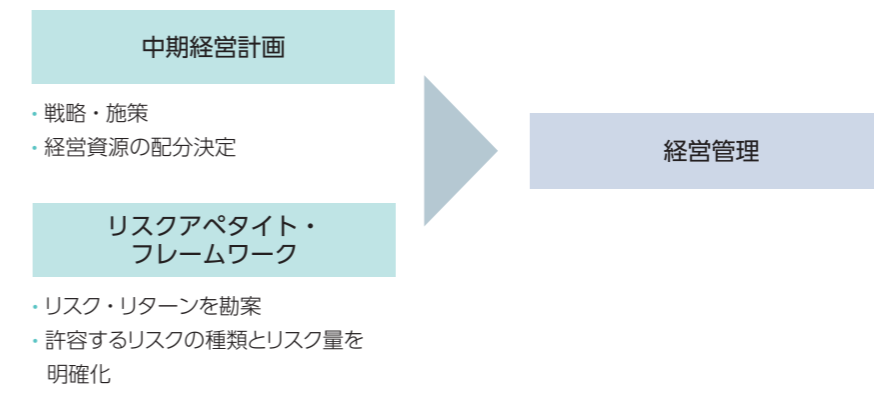
リスク管理に対する基本的な考え方

金融やデジタルテクノロジーの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しております。このような環境の中、当社では経営管理の枠組みとして、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、「リスクアペタイト（進んで受け入れようとするリスクの種類と総量）」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、モニタリングする手法である「リスクアペタイト・フレームワーク

(RAF)」を導入しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、全ての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行う態勢を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めております。当社は、リスク状況の変化に応じた適時適切な戦略の見直しや危機対応を実施するため、各部門を第1線（営業店等の業務執行部門）、第2線（リスク管理部門）、第3線（内部監査部門）に区分し、役割を明確化しております。

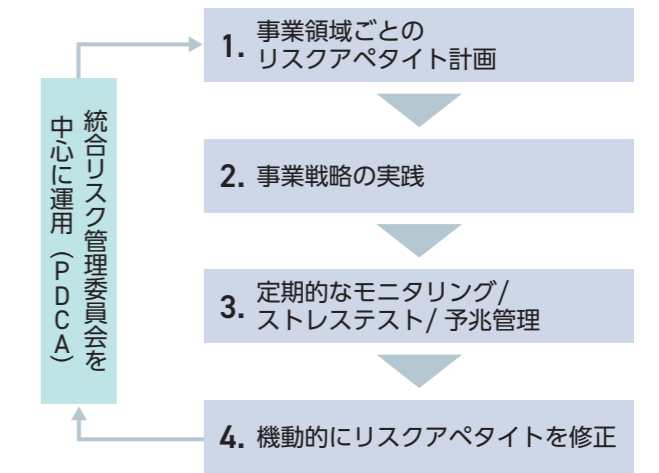
経営管理の枠組み

中期経営計画とリスクアペタイト・フレームワークを経営管理の両輪とし、リスク・リターンの最適化を目指す



リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) の運営

1. 「リスクアペタイト」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、中期経営計画等の事業戦略と整合させつつ、持続可能なビジネスモデルを構築する取組みを計画・実践・モニタリング・修正 (PDCA) するフレームワークと定義しております。
2. 全社/事業領域ごと、及びリスク・カテゴリーごとにRAS (リスクアペタイト・ステートメント) を作成し、定性的な「基本方針」及び「リスクリミット」を定めております。
3. RAF運営においては、統合リスク管理委員会において「健全性指標」「収益性指標」「リスク関連指標」を定例でモニタリングすることに加え、ストレステスト及び予兆管理を行っております。



盤石なガバナンス基盤の確立

■ 統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施し、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）といった様々なリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理態勢における配賦資本によるリスクリミットの設定等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、リアルタイムでの状況把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

また、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有資産を活用した調達の準備等、調達手段の多様化に努めております。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と信用リスク管理部門を分離・独立させ、各部門が互

いに牽制しつつ客観的に評価することで、バランスのとれた与信ポートフォリオの構築を目指しております。

信用リスク管理部門は、審査部門、与信管理部門及び資産査定部門で構成されております。

審査部門では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとにしたデータベースを有効に活用し、仮説に基づいた分析・運用・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っております。また、投資用不動産融資における外部評価システムや不動産関連業者管理システムを適切に運用することで、不芳案件を排除する態勢を構築しております。

与信管理部門では、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度の確立、与信ポートフォリオにおける信用リスクの計量化、大口信用供与先のモニタリング及び金融経済環境等の変化を想定した各種ストレステストを定期的実施することで、信用リスク把握の精度向上を図っております。

資産査定部門では、自己査定が適切に実施される態勢の整備や、資産健全性の維持・向上に努めております。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理態勢の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事及びそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めております。

管理手続は事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理態勢を構築しております。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避又は最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導及びお客さまからの苦情等への対応策並びに不正・不祥事件等への対応策等を定めております。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的及び必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めております。

■ セキュリティリスク管理

セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る情報漏洩や各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これらセキュリティリスクの定義、及び管理態勢等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連した全ての社員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めております。

● ガバナンス態勢

経営陣が主導し、セキュリティリスクの所在、リスクが顕在化した場合の影響度、リスクが顕在化する可能性、及びリスク対策の実施状況と残存するリスクのモニタリング状況を把握し、適切なリスクコントロールを行うとともに、当社グループの情報資産/IT資産を適切に保護するため、セキュリティリスク管理態勢を整備しております。

● 管理体制

巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するための専門組織（スルガ銀行CSIRT）を設置し、内閣サイバーセキュリティセンター等の外部機関を通じて、新たな脅威などの情報の収集・共有・分析を行うことで、当社グループ全体のセキュリティ対策の実効性を確保しております。

● サイバーセキュリティに対する取組み

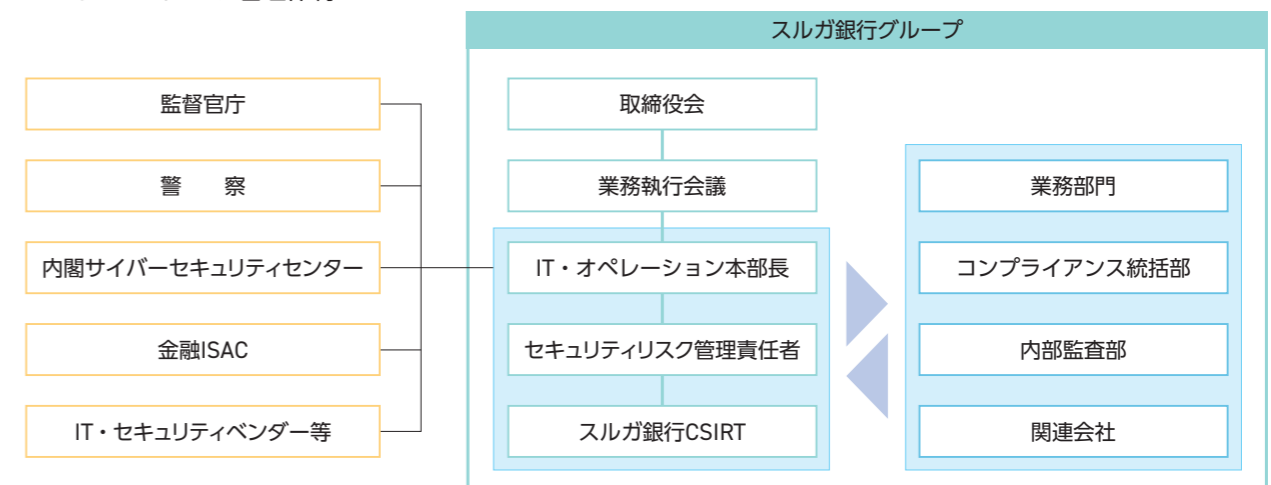
スルガ銀行CSIRTが主体となって、公表された脆弱性への対応、情報セキュリティインシデントの予兆検知、

及び早期発見・対処に取り組むとともに、巧妙化するサイバー攻撃の各手法に応じた対処訓練や、全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練、及び研修を継続的に実施し、組織としてのサイバーセキュリティ強化を図っております。

また、インターネットバンキングを始めとするオンライン取引サービス等へのサイバー攻撃の対策として、定期的な脆弱性診断を実施し、検出された脆弱性への対処を行っております。近年のフィッシングなどによる不正送金の増加に対しては、不正送金発生時の未然防止として取引等のモニタリングを行うとともに、フィッシングサイトの検知・閉鎖サービスを利用し適切な対応を行うと同時に、お客さまへ継続的な注意喚起を行っております。

ITプラットフォームのクラウド化に伴い、クラウド環境に対応したサイバーセキュリティ対策の強化及び高度化にも取り組んでおります。また、キャリア採用による専門人材の確保や、外部研修機関の研修等を通じ、セキュリティ人材の育成にも力を入れております。

■ セキュリティリスク管理体制





環境保全への貢献

当社グループの本拠地である静岡県は富士山や駿河湾といった豊富な森林・海洋資源や観光資源を有していますが、森林の公益的機能の低下、駿河湾の天然資源の減少、観光地における廃棄物問題、海洋プラスチック問題など、様々な環境課題を抱えています。地域及び当社グループの持続的な発展のためにも、これらの課題解決に資する取組みを積極的に推進してまいります。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- ・企業・個人の環境意識の高まり
 - ・SDGsをきっかけとした地域での環境保全活動の活発化
 - ・地域活動の活発化を通じたコミュニティ力、地域の魅力向上
 - ・カーボンニュートラルを目指す世界の潮流と、それに伴う様々な技術・制度等の普及

- リスク**
- ・環境配慮不足に対するレピュテーション悪化
 - ・地域の自然資本の喪失による地場産業の衰退／地域の魅力の喪失
 - ・環境規制の強化及びそれに伴う事業コストの増大（化石燃料由来のエネルギー使用料の上昇など）

気候変動への対応

TCFD提言への賛同と取組み

当社は、2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、推奨されたフレームワークをもとに気候関連のリスク及び機会に関する情報開示を行い、気候変動リスクに対する対応を進めております。

ガバナンス

- ・気候変動問題への対応を含む「環境保全への貢献」を当社グループのマテリアリティの1つとして認識し、マテリアリティに対する各取組みを基本方針としてSDGs/ESGに関する推進を行っています。
- ・SDGs/ESGに関する取組みは、経営重点モニタリング項目として、総合企画本部が進捗状況を管理し、定期的に業務執行会議に報告するとともに、取締役会において取組状況をモニタリングしています。
- ・気候関連のリスク及び機会については、総合企画本部長を委員長とする統合リスク管理委員会において、進捗状況を管理し、その内容は定期的に業務執行会議及び、取締役会にて報告・審議を行っています。

戦略

当社では、気候変動関連の「リスク」と「機会」を次のとおり整理し、特にポートフォリオにおいて影響の大きい「物理的リスク」に関して、優先的にシナリオ分析を行いました。

〈気候変動リスク〉

・移行リスク

脱炭素社会への移行の過程で気候関連の政策及び規制強化等の影響により、お客さまの信用リスクが増加する可能性を認識しています。2024年3月末現在、スルガ銀行の与信残高に占める炭素関連資産（電気、ガス、エネルギー等の割合）は、0.1%未満であり、影響は限定的であると認識しています。

・物理的リスク

気候変動に起因する水害等の自然災害により、お客さまの事業停滞に伴う業績の悪化や担保価値の毀損等により、信用リスクが増加する可能性を認識しています。

〈物理的リスクに関するシナリオ分析〉

リスクイベント	洪水の発生（水害リスク）
使用したシナリオ	IPCC報告書におけるRCP8.5（4℃シナリオ）
分析対象	日本国内にある個人向けの不動産担保物件（約4万件）
分析方法	担保物件所在地とハザードマップを重ね合わせ、大規模洪水等が発生した場合の担保価値毀損や事業停滞による与信費用増加額を試算
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、最大で27億円程度であり、影響は限定的であると考えられます。

〈機会〉

お客さまが気候変動に適応するためのサステナブルファイナンスやトラジションファイナンス、脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供等により、ビジネス機会を創出していきます。

〈サステナブルファイナンス 取組事例〉

- ・芙蓉総合リース株式会社に対するシンジケーション方式DBJ-対話型サステナビリティ・リンク・ローン^{※1}への参加

〈その他ソリューション提供に向けて〉

- ・スルガSDGs取組支援サービス^{※2}
- ・CO₂排出量可視化・削減サービスプラットフォームを提供するe-dash株式会社を紹介

^{※1} お客さまのESGやSDGs戦略に整合した取組目標として、「キー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）」と「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」を設定し、SPTsの達成状況に応じて、金利などの貸出条件を連動させる融資です。

^{※2} 事業活動におけるSDGsに係る取組状況を診断し、SDGs宣言書の策定及び対外PRを支援するサービスです。

● リスク管理

- ・気候変動リスクを当社の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与える重要なリスクの1つと位置付け、統合的リスク管理の枠組みで管理する態勢の構築に取り組んでいます。
- ・気候変動リスクによる当社の貸出金への影響を踏まえた信用リスク、当社の有形固定資産にかかるリスク、オペレーショナルリスク等の管理態勢の構築に取り組んでいます。
- ・環境や社会に負荷を与える可能性が高いセクターへの投融資は、投融資方針（セクターポリシー）に基づき、検討します。

詳細は当社ホームページをご参照ください。
ホーム>会社情報>サステナビリティ

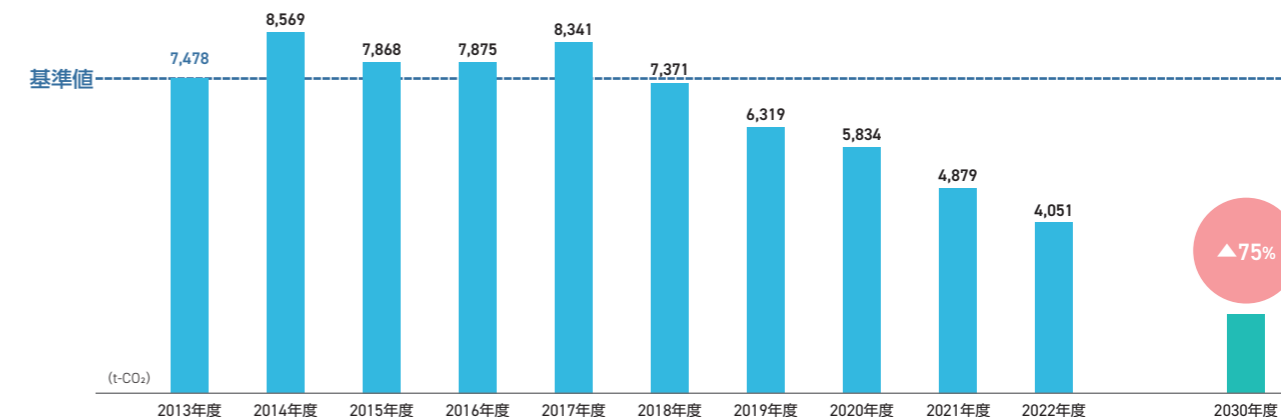


● 指標と目標

- ・2022年度のCO₂排出量は4,051t-CO₂であり、**45%の排出量削減（2013年度比）**を既に達成しました。2030年度のCO₂排出量の目標は、2013年度比46%削減に設定しておりましたが、エコオフィス化やCO₂フリー電気の導入などの取組みにより、早期に目標水準に到達したことを踏まえ、**2013年度対比75%削減**に目標を引き上げます。

モニタリング指標：Scope1（直接）+Scope2（間接）のCO₂排出量
集計範囲：スルガ銀行の全営業店、全本部

当社の温室効果ガス（CO₂）排出量推移：Scope1・2



Scope1：事業者自らの直接排出量
Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気に伴うCO₂の間接排出量

環境保全への貢献

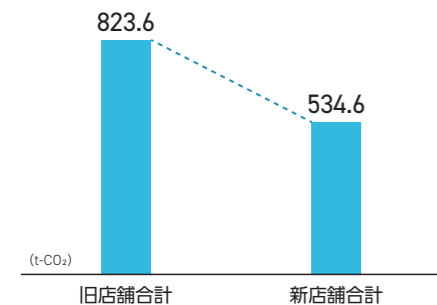
CO₂排出量削減に向けた取り組み

● エコオフィス化の推進

店舗のリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進し、環境保全への貢献に努めています。リニューアルオープンした新店舗の多くはCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しています。実際にリニューアルした新店舗におけるCO₂排出量は、1店舗あたり平均10.7t-CO₂の削減を実現しています。

※CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)
建築物の環境性能や建設・維持管理等により発生する様々な環境負荷を多面的かつ客観的な観点から評価する手法

2013年度以降のリニューアルした計27店舗のCO₂排出量推移



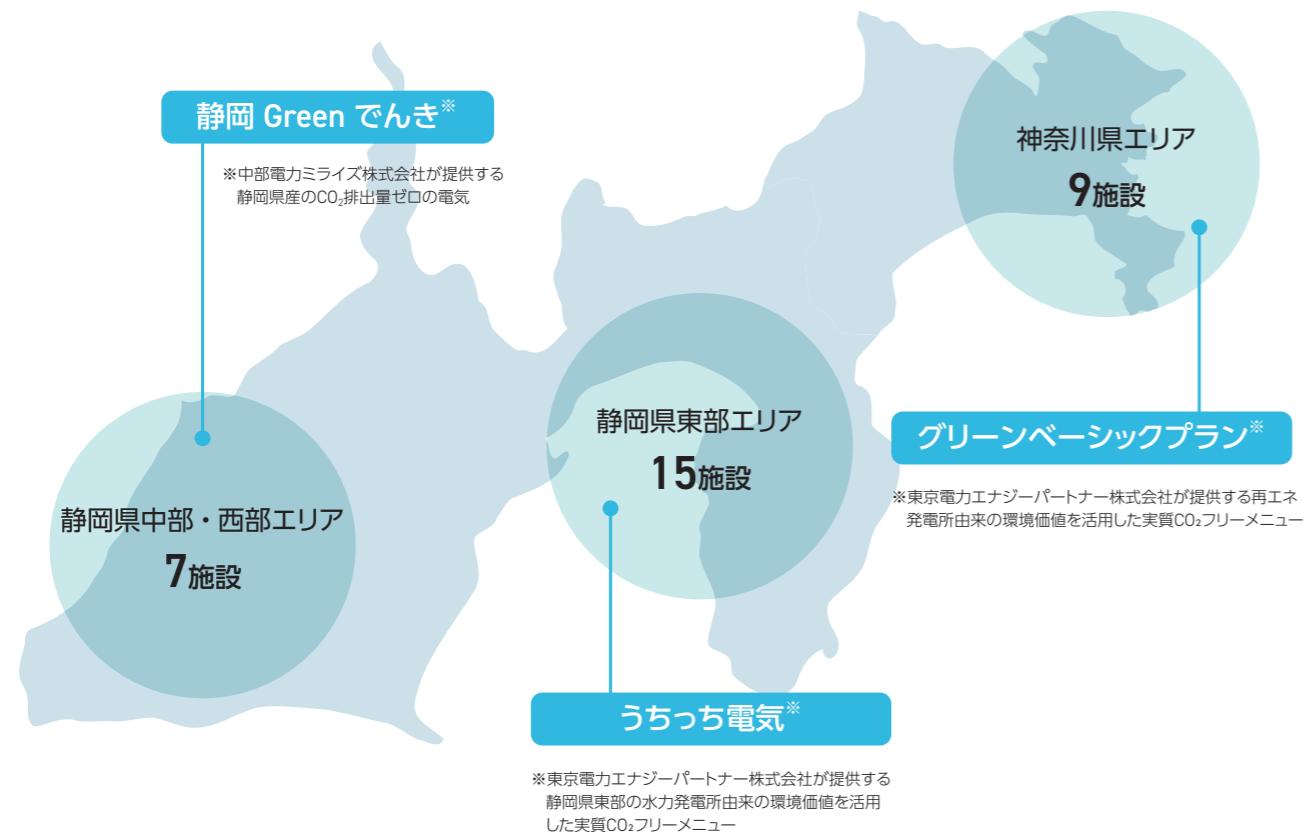
※リニューアル時期が異なるため、エコオフィス化前後1年間の排出量で比較



<清水支店のエコオフィス化>
左：外観 (Ecoガラス) 右：LED照明とシーリングファン

● CO₂フリー電気の導入

脱炭素社会の実現に資するため、店舗等で使用する電力を、CO₂排出量ゼロの電気に切り替えを進めております。現在、3種類のCO₂フリー電気を導入し、年間2,500トン程度のCO₂の削減を見込んでいます。



2024年3月末現在

● ペーパーレス化

環境負荷の低減に加え、お客さまの利便性向上や社内業務の効率化を目的に、手続の電子化（ペーパーレス化）に積極的に取り組んでおります。

- ・インターネットバンキングやスマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」を介した非対面取引の拡大、入出金明細の照会期間の拡大
- ・デジタル通帳の積極的なご案内
- ・タブレット端末操作で手続が完結するSMA-Naviの活用
- ・新規口座開設*・カードローン申込手続のペーパーレス化
- ・融資利用先に対する電子契約サービスの導入
- ・社内の各種申請手続の電子化
- ・Web会議やファイル共有・共同編集の積極的な活用による社内コミュニケーションのオンライン化・紙資料保存を不要とするルール改定

※インターネット支店でのお取扱いとなります。



アプリ：スルガ銀行CONNECT

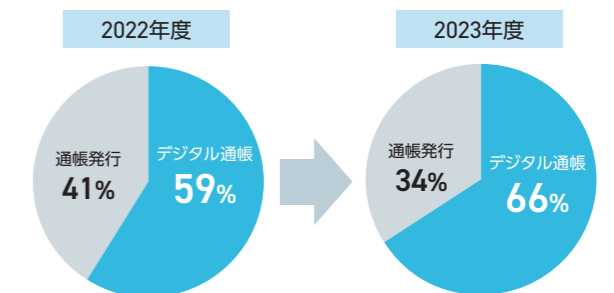
SMA-Naviの画面

Web会議

● デジタル通帳の推進状況

既存の通帳を発行しているお客さまへのデジタル通帳移行のご提案や新規口座をご希望されるお客さまへWeb完結のインターネット支店をご案内するなど、ペーパーレスに寄与するデジタル通帳を推進しています。更に、インターネット支店のDバンク支店において、スマホ口座※が順調に伸長したことなどにより、2023年度の新規口座開設に占めるデジタル通帳の割合は、前年度から7%増加し66%となっています。

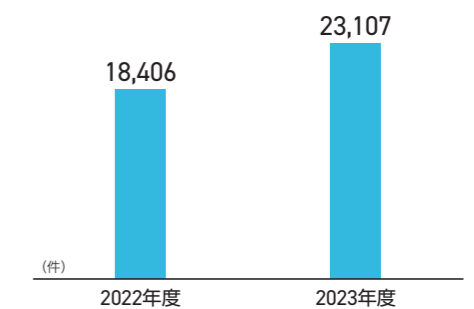
個人・法人の新規口座に占めるデジタル通帳の割合



※スマホ口座

バーコード決済へのチャージやクレジットカード代金などの口座振替のたびに特典が受けられるインターネット支店の普通預金口座です。全国のお客さまからお申込みをいただき、デジタル通帳の推進に寄与しています。

スマホ口座申込件数



サステナブルな地域経済・社会の構築

日本の少子高齢化は今後ますます進み、人口減少に伴う地域経済の衰退により様々な社会課題が一層顕在化してくることが懸念されます。一方、DXやFintechの進展など金融機関を取り巻く事業環境も変化しています。当社グループは、地域社会やお客さまを取り巻く環境変化を踏まえながら、時代に合った「お客さま本位」を追求・具現化し続け、地域金融機関・リテールバンクとしての責務を全うし、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献します。また、静岡県・神奈川県で想定されている超巨大災害（首都圏直下地震、南海トラフ大地震、富士山噴火等）への備え・防災活動を推進することも、サステナブルな地域経済の構築のために重要な課題と認識して取り組めます。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- DX、Fintechによる金融機能改革
 - 地方創生/Society5.0の文脈における、地域金融機関への役割期待の増大
 - 相続・資産形成意識の向上
 - 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした首都圏一極集中の緩和

- リスク**
- 少子高齢化・就労人口減に伴う、地域経済の衰退・持続可能性の低下
 - 中小企業における事業承継問題
 - 若年層の就労機会減少/金融リテラシー低下
 - 超巨大災害の発生による、地域経済の崩壊、地域住民の困窮化

本業を通じた地域経済・社会への貢献

リテール・ソリューション事業の進化

中期経営計画“Re:Start 2025”で目指すビジョンは、お客さま本位の業務運営を徹底し、当社の強みであるリテールバンキングを通じた独自の価値提供により、お客さまに心から満足していただくことです。2023年4月からスタートした中期経営計画第2フェーズでは、経営戦略の1つとして、リテール・ソリューション事業の進化を掲げました。お客さまの“不*”を起点にした“違いの創造”は、お客さまや、株主、社員、社会に価値提供を行え、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献できると考えております。

*不安、不便、不満など

コミュニティバンクの取組み 関連ページ P30

● **アカウントセールスへのシフト（個人ソリューション）**
 お客さまとの長期的な関係性構築を重視し、お客さまの抱える将来にわたる不安について対話を重ねていくことで、厚い信頼関係を築き上げ、質の高い解決策を提供していきます。アカウントセールスを通じて顧客ロイヤリティ（納得性の高い満足度）が向上し、地域・ステークホルダー・社員やその家族、更に社会への価値提供が実現可能となり、地域経済や社会に貢献できるものと考えます。

● 経営に踏み込んだ施策（法人ソリューション）

財務に関わる支援としてキャッシュフロー改善、経営に関わる支援としてキャッシュレス促進、企業の持続性に寄与する支援として人材マッチングなど、円滑な企業経営の実現に向けて、一歩踏み込んだ施策を実施することで、地域経済や社会の後押しに貢献できるものと考えます。

■ **ダイレクトバンクの取組み** 関連ページ P32

ダイレクトバンクでは、「FI*イノベーター」を旗印に、まずは外国籍の方を中心に、金融サービスが必ずしも行き届いていない全国のお客さまに対し、デジタルを活用し金融サービスを提供しています。金融サービスを利用できない、利用条件が厳しい、利用する機会が限られているなど、“不”を抱えているお客さまのニーズにお応えする商品・サービスを拡充していくことで、全国各地で地域経済を支えるお客さまの生活の質の向上を図り、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献してまいります。

*ファイナンシャル・インクルージョン（金融包摂）

地域活性化に向けた取組み

サイクリングプロジェクト

地域の観光資源と連携したサイクルツーリズムの推進により、新たな観光価値創造を目指すとともに、自転車の機動性を活かしたきめ細やかな観光情報を発信することで、地元のサービス業、観光業を支援しております。

富士山周辺地域の活性化

富士山周遊ルートのナショナルサイクルルート指定を目指し、静岡県、山梨県の官民で構成された「ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会」へ参画しました。



富士山周遊のルート、名称、ロゴを決定

地域の課題解決

富士市を中心とした富士山南麓地域において実施された「官民連携による富士山南麓地域におけるサイクルツーリズム環境創出社会実験」に参画し、地域課題の解決へ向け自転車を活用した取組みを実施し、その効果について分析、検証を行いました。



社会実験ロゴ

自治体/民間企業/団体との連携

2023年度には、新たに4の自治体・団体を加え、これまで25の自治体・民間企業・団体と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結しております。

2023年度の締結先

2023年 5月	神奈川県茅ヶ崎市
2023年 5月	湘南地域自転車観光推進協議会
2023年 9月	静岡県袋井市
2024年 2月	神奈川県横須賀市

サイクリングイベント

各自治体、団体、民間企業の皆さまとともに、ナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」、富士山周遊ルートのPRイベントを中心に、2023年度は計32回開催いたしました。



伊豆半島一周



駿河湾一周



富士山一周

シティブロモーション

～新たに5つの企画を加え、17のシティブロモーションを展開～



湘南シェアサイクル東海道旅



自転車で巡るよこすかルートミュージアム



どまん中袋井ぼたりんぐ



ちがさきサイクリング

スルガ銀行サイクリングプロジェクトの情報発信

2010年に“ロードバイクの楽しさをPRすること”を目的に発足いたしました。現在は、当社ホームページやFacebook、X、noteにて自転車に関わる様々な情報を発信しております。



井伊部長の温泉グルメ探訪



当社の地元である静岡県、神奈川県へより多くの方々に訪れていただくことを目的に、地元のおすすめスポットを、当社社員である井伊湯種（いいゆだね：ペンネーム）が実際に訪問し、「地元のよいとこ続々レポート」というコンセプトで当社ホームページに掲載し、広く紹介しています。

2013年より活動を始め、月間2~3施設の紹介を目標にレポートを追加してきた結果、すでに360か所を超える「地元のよいとこ」をご紹介することができ、このエリアでは随一の観光情報データベースとなっています。

ご紹介する施設は、温泉（おすすめの宿泊施設及び日帰り入浴施設）、おすすめグルメ（イチオシの飲食店）、おすすめ観光スポット（ぜひ行って欲しい、楽しい場所）等があり、近隣に住む地元社員からも情報収集しながら、取材先を決めています。

※取材先は、スルガ銀行とお取引いただいているか否かは全く考慮せずにご紹介しています。

各エリアごとの紹介件数（2024年6月30日現在）

エリア	レポート数
南伊豆(下田の温泉など)	26
西伊豆(松崎、堂ヶ島温泉など)	18
中伊豆(伊豆長岡、修善寺、湯ヶ島温泉など)	50
東伊豆(熱海、網代、伊東、熱川温泉など)	87
湯河原	22
箱根・小田原(箱根湯本、宮ノ下、強羅温泉など)	81
静岡県東部(沼津、三島の温泉など)	16
静岡県中部(梅ヶ島、寸又峡、島田の温泉など)	45
静岡県西部(掛川、袋井の温泉など)	8
伊豆諸島(伊豆大島、新島、神津島など)	10
総計	363

「地元のよいとこ」レポートを長年続けてきて

- 井伊湯種は地元観光地の状況をよく把握するとともに、全国各地の温泉地を訪れ、視察していることから、静岡県の地域活性化に向けたプロジェクトにアドバイザーとして指名されるなど、その知見を活かしてレポート活動以外でも地元へ貢献しています。
- 他の金融機関では例のない地域貢献活動として、いくつかの新聞や情報誌などに紹介されています。
- 「静岡や神奈川の温泉に詳しい人物」として、井伊湯種には定期的にテレビ局から出演依頼があり、季節ごとのおすすめ温泉をテレビで紹介するなど、銀行員の枠を超えた活動もしています。
- 取材は施設さまに事前に電話をお願いをして、営業のご迷惑にならないように訪問していますが、最近ではお電話すると「井伊湯種さんが、うちも紹介してくれるんですね！」と喜んでいただけることが多くなりました。
- 新規レポートを公開した日に、ご紹介した施設さまにお礼状とともに記念品の「湯種タオル」や「湯種手ぬぐい」をお送りしていますが、最近ではこれらを施設内の壁に掲示してくれる施設さまが増えました。



金谷旅館（伊豆下田河内温泉 下田市）



竜宮閣（熱海温泉 熱海市）



福住楼（塔ノ沢温泉 箱根町）



記念品としてお送りしている「湯種手ぬぐい」

ページをご覧いただいた方からのご意見

- 転居してきたばかりで土地勘がないため、エリアごとに温泉施設を検索できる機能がとても役に立っています。
- 伊豆や箱根に行った際、近くの日帰り温泉や食事処を探すのに使っています。スマホで手軽に見られるので便利です。
- 伊豆や箱根の温泉が大好きなので、紹介されている日帰り入浴施設の全軒制覇を目指して回っています。
- 銀行が運営しているサイトとは気づかず、いつもレポートを見ていました。あまり営業色を出さず、ひたすら地元の応援をしているところに好感が持てますね。

井伊湯種のプロフィール

勤続30年を超えるスルガ銀行の社員。温泉部長という肩書きを持つ銀行員は、おそらく日本でただ一人。「井伊湯種(いいゆだね)」はもちろんペンネームだが、公式の名刺も持つ。趣味で全国あちこちの温泉を巡っており、これまでに訪問した温泉地は1,000を超えるという、社内では誰もが認める温泉マニア。温泉達人会に所属し、温泉ソムリエアンバサダー等の資格も多数保有する。普段は銀行業務に従事しながら、その傍らで取材に出かけてレポートを書くというハードな生活だが、地元をもっと盛り上げたい、という地元愛で活動を続けている。

レポート活動のこだわり

- 写真を多く掲載し、目でも楽しんでいただけるように工夫しています。
- 施設や料理の魅力をそのまま伝えるため、写真はプロのカメラマンが撮影しています。
- 「地元にもっと元気になって欲しい」という熱意を伝えるためにも、社員自身が実際に訪問し、レポートすることにこだわっています。

詳細は以下よりご覧いただけます。

井伊部長の温泉グルメ探訪

いいゆだね スルガ 検索

<https://onsen.surugabank.co.jp/>



サッカーを通じた地域社会への貢献活動

「スルガカップ」各サッカー大会への支援

未来のリーガーたちが競い合う大会のスポンサー活動を通じ、地域のスポーツ振興及び未来輝く子供たちを応援しております。

●「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会in御殿場」

年長の幼児・園児（U-6）で構成する29チーム 205名（2023年実績）が参加。会場内に「スルちゃん ミニPK大会」のエリアを設営し、大会を盛り上げております。



スルちゃん ミニPK大会

●「静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース（U-15）サッカー大会」

サッカー強豪国のユース（U-15）チームを複数招聘し、静岡県選抜チームと対戦。地元静岡県の選手たちが若いうちから「世界と触れる」ことで、選手個人の成長はもとより静岡県サッカーの発展に向けて取り組んでいます。また、本大会に出場した静岡県内選手の中から過去6年間で26名のJリーガーが誕生しています。



静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース（U-15）サッカー大会

●「高宮杯U-18サッカーリーグ スルガカップ」

静岡県のユース年代において、長期にわたるリーグ戦を通して選手の育成及び指導者のレベルアップを図る大会です。静岡・日本を代表するチームと選手の輩出、静岡・日本のサッカーの発展を支援しています。



スルガカップ静岡県サッカー選手権大会（天皇杯県予選）

●「スルガカップ静岡県サッカー選手権大会（天皇杯県予選）」

静岡県サッカー協会に登録されている第1種（社会人、大学、クラブ）のチームによるトーナメント大会で、日本の国内三大タイトルの1つとされる天皇杯の静岡県予選も兼ねています。



スルガ銀行スペシャルマッチ

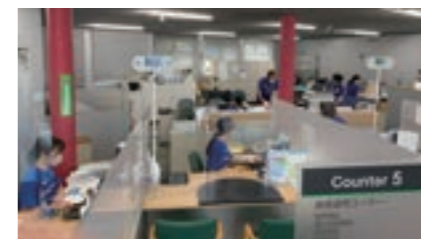
「アスクラロ沼津」への支援

当社が本店を構える静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスクラロ沼津」は、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年に東海社会人リーグ1部へ、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、2016年にはJ3昇格を果たしました。

当社は、今後も地域の皆さまとともにアスクラロ沼津の熱い挑戦をサポートし、静岡県東部エリアの更なる発展に向け取り組んでまいります。

●「沼津オールブループロジェクト」

沼津市全体で応援機運の醸成を図るため、ホームゲーム開催週の金曜日に、沼津市役所職員や市内の賛同企業・団体の社員がアスクラロ沼津のポロシャツやブルーのシャツを着て業務にあたってまいります。



着用するTシャツのイメージ

当社においては、沼津市内9店舗、静岡県東部エリア22店舗、計31店舗（6/30時点）の社員が、ブルーの当社オリジナルシャツを着て業務にあたり、協力しております。

地元企業等に対する支援機能の強化

■ スルガ・コンプライアンス・セミナーの開催

コンプライアンス体制を再構築する中で培ったコンプライアンスの実践に関するノウハウを、地元企業や団体などの課題解決にお役立ていただくために、地元企業や団体の職員の皆さまなどを対象としたコンプライアンス・セミナーを開催しております。セミナーの内容は、風通しの良い職場環境、ビジネスマナー、不正防止など、様々なテーマを取り扱っており、当社の社員が直接出向き、双方向の参加形式で実施しております。開催回数は30回を超え、これまでに延べ1,000名を超える方々が受講されています。



伊豆市議会でのセミナーの様子

■ 一般財団法人企業経営研究所

1982年に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的に設立し、地域社会や企業を積極的に支援するため以下の事業に取り組んでおります。

- 調査研究事業
- 人材育成支援事業
- 国際交流支援事業
- 企業コンサルティング事業
- 情報提供事業

● **スルガビジネススクールMBA講座2023（主催）の開講**
 経営者や経営幹部に求められる総合的な視野に立った意思決定能力の養成を目的に、スルガビジネススクールMBA講座を開催しています。ケーススタディの手法を用いて、戦略とイノベーション、消費者行動、会計マネジメントを学びます。2023年度は7月3日から2泊3日の日程で、御殿場高原時之栖にて開催し、18名の方が受講されました。本講座は今回で第52回を迎え、これまでに1,294名の方が受講されています。



● **2023年度 国際交流支援事業 授与式・表彰式を開催**
 地域経済社会の国際化に対応する人材の育成及び人・物・技術・文化などの内外の交流活動支援を目的に、1996年度より「国際交流支援事業」を実施しています。



海外研修・研究等助成事業

- ・静岡県内の教職員の海外等での研修・研究を支援
- ・助成対象は6名（累計64名）、2023年7月18日授与式開催

外国人・研修研究等助成事業

- ・静岡県内の外国人講師の研究・研究活動を助成
- ・助成対象は1名（累計64名）、2024年1月31日授与式開催

国際交流功労顕彰事業

- ・地域の国際交流や多文化共生推進に貢献された団体等を顕彰
- ・顕彰対象は4団体（累計74団体等）、2024年1月31日表彰式開催

地域経済・社会への貢献活動

■ 一般財団法人スルガ奨学財団

1963年、孝心あつく、勤儉貯蓄の精神に富み、公德心にすぐれる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行い、社会有用の人材を育成することを目的として、財団法人駿河奨学会（現：一般財団法人スルガ奨学財団）を設立いたしました。現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度（高校2年生及び3年生を対象とした海外研修制度）を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しております。奨学金制度による卒業生は、2024年3月末で6,010名になりました。2023年度サマーガイダンスは、4年振りに集合形式にて開催することができました。講師による講演、フィリピン・セブ島にて海外研修を行った研修生による研修報告の他、奨学生同士の交流会を実施しました。



奨学生交流会の様子

■ ファルマバレープロジェクトへの積極的参加

静岡県が県東部地域を中心としている産学官協働の「ファルマバレープロジェクト」を、2001年の富士山麓先端医療産業集積構想の策定当初よりサポートしております。静岡県は、医薬品・医療機器の生産額が全国トップレベルであり、中でも、県東部には製薬・医療機器関連の工場や研究拠点が集積しています。「健康増進・疾病克服」と「経済基盤の確立」を軸に、世界一の健康長寿県を目指して、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開するファルマバレープロジェクトが、サステナブルな地域経済・社会の構築につながると考え、積極的に参加しております。そして、高齢化が進む静岡県で、住民視点の豊かな暮らしと充実した医療・福祉・介護を提供する取組みとして策定された「医療田園都市構想」の実現に向けて、引続き、地域金融機関として貢献してまいります。

■ 静岡がんセンター公開講座への特別協賛

ファルマバレープロジェクトの核ともいえる静岡県立静岡がんセンターが行う公開講座に、2004年より特別協賛しております。2023年で20回目を迎えた公開講座は、インターネットによる動画配信を加えたハイブリッド方式で、2023年10月14日から2024年1月27日まで全5回開催いたしました。高い医療水準を誇る静岡県立静岡がんセンターの医師等が、最新のがんに関する情報や治療方法などについてわかりやすく解説する公開講座へ多くの方々にご参加いただきました。

BCP（事業継続計画）について

大規模で多様な災害が想定される静岡県・神奈川県を基盤とする金融機関として、災害時にも金融インフラとしての機能を維持し、お客さまへの金融サービスを継続的に提供することは、当社の重要なミッションであり、サステナブルな地域経済・社会の構築につながると考えております。また、この取組みの中で得られたノウハウを地域社会と共有・還元することで、サステナブルでレジリエントな

地域社会の構築にも貢献してまいります。近年、激甚化・頻発化している各種災害が突発的に発生することを想定し、「人命の最優先」を基本方針とした当社防災対策規程に基づき、必要なマニュアルの整備、防災備蓄品の管理、防災訓練などを継続的に行っております。2024年1月の能登半島地震の教訓を反映し、店舗の防災備蓄品の充実などの見直しを行いました。

● 社内の防災訓練等

- ・津波避難訓練
- ・シェイクアウト訓練
- ・安否確認訓練
- ・対策本部BCP訓練
- ・システム復旧（切替）訓練
- ・MCA無線機などの通信訓練
- ・営業店自家発電機実負荷訓練
- ・BCPに関する社員研修

● 地域の皆さまと連携した防災訓練等

- ・自治会等との防災訓練
- ・地域防災活動（Jリーグ社会連携）の協賛
- ・防災セミナー
- ・自治体との情報交換
- ・各種研修会への参加



自治会等との防災訓練（起震車体験）

地域活性化のための取組み

地域密着型金融の取組方針

当社は、「広く消費者の健全な需要を喚起・創造することを目指し、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与する」ことによって、当社独自の金融仲介機能を果たしてまいります。
また、個人事業主や中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への取組みで地域密着型金融を推進してまいります。

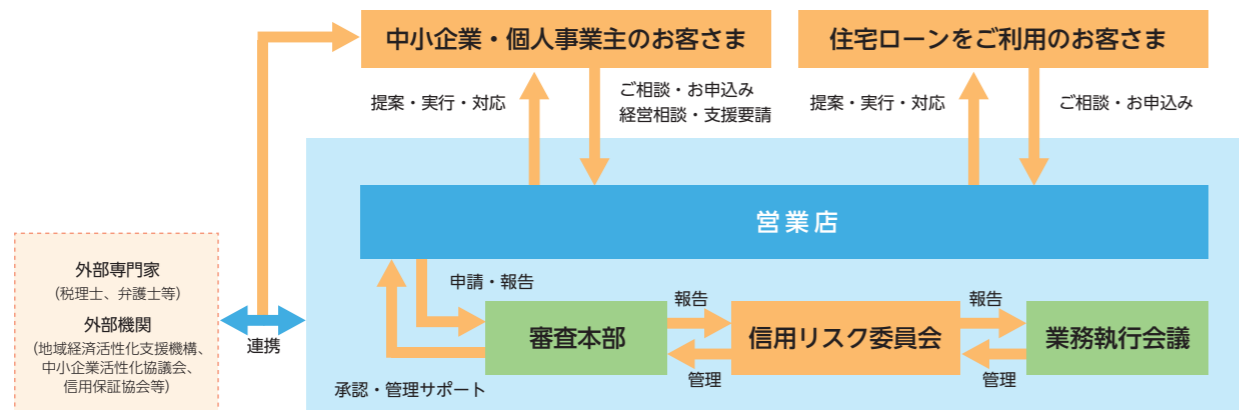
お客様のライフステージに応じた最適なソリューションの提案・実行

【ライフステージ別の与信先数】

(2023年度)



【最適なソリューションの提案・実行及び経営を支援する体制】



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

各種セミナー開催などによる地域人材育成等

スルガビジネススクールMBA講座

	年間開催数	参加者数
2023年	1回	18人
2022年	1回	14人
2021年	1回	16人

成長段階における支援

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に努めております。

項目	2023年度実績	(ご参考：2023年度実績)	
1.新規に無保証で融資した件数	1,196件	新規融資件数	2,026件
2.保証契約を解除した件数	117件	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	59.0%*

*資産管理法人(個人資産の管理等を目的とした法人)を除く融資の割合：69.5%

経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドラインの活用先数②	②/①
3,059社	1,416社	46.3%

事業性評価に基づく融資の取組み

事業性評価に基づく融資を行う与信先数と全与信先に占める割合

全与信先数①	事業性評価に基づく融資先数②	②/①
3,059社	333社	10.9%

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

返済条件変更のご相談受付(2023年度実績)

- (1) 中小企業等のお客さま 1,799件
- (2) 住宅ローンをご利用のお客さま 245件

当社をメインバンクとして取引を行う企業のうち、経営指標等の改善が見られた先

メイン先数	1,057社
経営指標等が改善した件数	796社

当社が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
383先	12先	31先	340先

売上高又は営業利益の計画比での進捗率を次のとおり定義しております。
[120%超] 好調先 [80~120%] 順調先 [80%未満] 不調先

地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先の割合

地元の中小企業与信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合

地元中小与信先①	無担保融資先数②	②/①	地元中小与信先①	根拠当権未設定先数②	②/①
2,023社	1,399社	69.2%	2,023社	1,548社	76.5%

地域の活性化に関する取組状況

取組事例	具体的内容
地方公共団体との連携	25の地方公共団体と地方創生の推進に関し、協定を締結し連携

サイクリングプロジェクト サイクルステーションの運営や、サイクリイベントの開催など

サイクリイベントの開催回数	2023年度	2022年度	2021年度
	32回	44回	47回

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の業務運営」を追求しております。2010年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

指定紛争解決機関	連絡先
一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室 0570-017-109 又は 03-5252-3772
一般社団法人信託協会	信託相談所 0120-817-335 又は 03-6206-3988
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	0120-64-5005

コーポレートデータ

沿革

「企業理念」と「下駄の鼻緒をすげかえる」精神
 駿東郡青野村（現在の沼津市青野）に生まれたスルガ銀行の創業者の岡野喜太郎は、災害に見舞われた郷土の救済のため、貯蓄組合「共同社」を設立し、「勤儉貯蓄の精神」を説いてまわりました。また、喜太郎が若かりしころ、田舎の道は悪く、下駄の鼻緒がしばしば切れることが

あったので、喜太郎は下駄の鼻緒を常に持ち歩き、困っていた学友の下駄の鼻緒を直して回っていたそうです。地域のお客さまの人生に寄り添い、豊かな暮らしを提供する「下駄の鼻緒をすげかえる」精神は企業理念「あったよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」に今なお受け継がれています。


営業基盤拡大の歩み（買収や合併等をした金融機関）

1910年～	1920年～	1930年～
1912 吉浜銀行	1921 御殿場銀行	1930 加島銀行
1915 清水銀行	1923 静岡実業銀行／伊東町銀行	1943 駿河貯蓄銀行
1916 木栄銀行	1926 大磯銀行	1945 沼津信用組合／清水市信用組合
1918 日本実業銀行	1927 松田銀行／駿州銀行／駿南銀行	1954 吉田信用金庫
	1928 富士銀行／岡部銀行	1991 熱海信用組合

全てはお客さまの「困った」を解決するために


1890年～

1895
根方銀行
国立系の銀行が多い中、社員はわずか数名、改造した製茶部屋を執務室とし、資本金1万円の日本一小さい銀行として、株式会社根方銀行を現在の静岡県沼津市青野に設立する。



1910年～

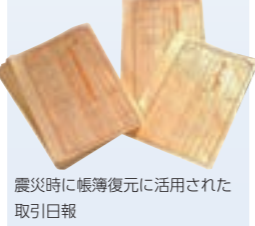
1910
神奈川県に進出する。静岡県から神奈川県や東京郡にお取引を広げられるお客さまのご支援を目的に厚木支店、藤沢支店を開設する。



1912
駿河銀行
株式会社駿河銀行に改称する。

1920年～


1923
関東大震災が発生する中、お客さまのために銀行の使命を果たすべく、預金の無制限支払を断行する。



1940年～

1942
銀行の独占を助長しお客さま本位を損ねる、戦時中にとられた政府の一県一行主義を断固拒絶し、独立自尊を貫く。

1947
戦災により財政が逼迫した、神奈川県の支援に5,000万円（当時の総資金残高6億円）を融資する。その後、神奈川県の県金庫に指定される。




1950年～

1952
お客さまの利便性を向上させるため、明治の創業期に一度進出したことのある東京に再進出する。

1963
社会有用な人材を育成するための奨学支援（返済義務のない奨学金の給与等）を目的として財団法人駿河奨学会（現在の一般財団法人スルガ奨学財団）を設立する。

1974
邦銀初、お客さまの利便性向上のために全店舗の外壁にCDを設置する。



社会の動き

- 第1回衆議院議員総選挙 (1890)
- 第1次世界大戦勃発 (1914)
- ニューヨーク株式市場大暴落 (1929)
- 第2次世界大戦勃発 (1939)
- 東京大空襲 (1945)
- 連合国最高司令官マッカーサー、厚木飛行場に (1945)
- 1ドル360円のレート設定 (1949)
- オリンピック東京大会の開催 (1964)
- 円、変動相場制に移行 (1973)
- 第1次オイルショック (1973)
- プラザ合意、急激な円高へ (1985)
- 大蔵省が銀行の自己資本比率の国際的統一基準を公表 (1987)
- 消費税導入 (1989)
- 日本版金融ビッグバン 金融機関の合併等が相次ぐ (1996)
- ペイオフ全面解禁 (2005)
- リーマンショック発生 (2008)
- 東日本大震災発生 (2011)
- 日銀が「量的・質的金融緩和」を導入 (2013)
- パーゼルⅢへの段階移行開始 (2013)
- 新型コロナウイルスの感染拡大 (2020)
- 東京オリンピック・パラリンピック開催 (2021)
- マイナス金利政策の解除・YCCの撤廃 (2024)

お客さまの人生に寄り添うリテールのスルガへ

1980年～

1990
「金融サービス業」への変革を表すスローガンとして、また、お客さまにより親しみを感じていただくために「スルガ銀行」へと社名を変更する。



1996
「自動審査システム」を構築し、お客さまによりスピーディーに審査結果をご連絡することが可能になる。



2000年～

2003
日本企業の独自戦略を評価する「ポーター賞」を、国内の銀行として初めて受賞する。



2004
スルガ銀行
総合金融サービス業への転換を決定し「スルガ銀行株式会社」へと商号を変更する。



2010年～

2011
「自転車愛好者のお客さまのための秘密基地」として御殿場東支店と湯河原支店にサイクルステーションを設置する。



2012
コンシューマーファイナンスを担うダイレクトワン株式会社がスルガ銀行グループに加わる。

2014
基幹系システムをオープンシステム「Bank Vision」へ移行し、同時にCRMやインターネットバンキングなどについてもバージョンアップを行う。



2020年～

2021
スルガ銀行グループのマテリアリティを策定する。

2021
当社初の「次世代型店舗*」として厚木支店をリニューアルオープンする。
*お客さまに寄り添った対話重視のレイアウトとしている店舗



2023
中期経営計画
“Re:Start 2025”
第2フェーズ スタート

2023
当社初の「キャッシュレス店舗*」に沼津駅支店が移行する。
*窓口での現金業務を行わない店舗



2023
株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結。



2018
金融庁より行政処分を受ける。

2019
ガバナンス機能の強化に向けて、監査等委員会設置会社に移行する。

新企業理念「あったよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」を制定する。



中期経営計画 “Re:Start 2025” 第1フェーズ スタート

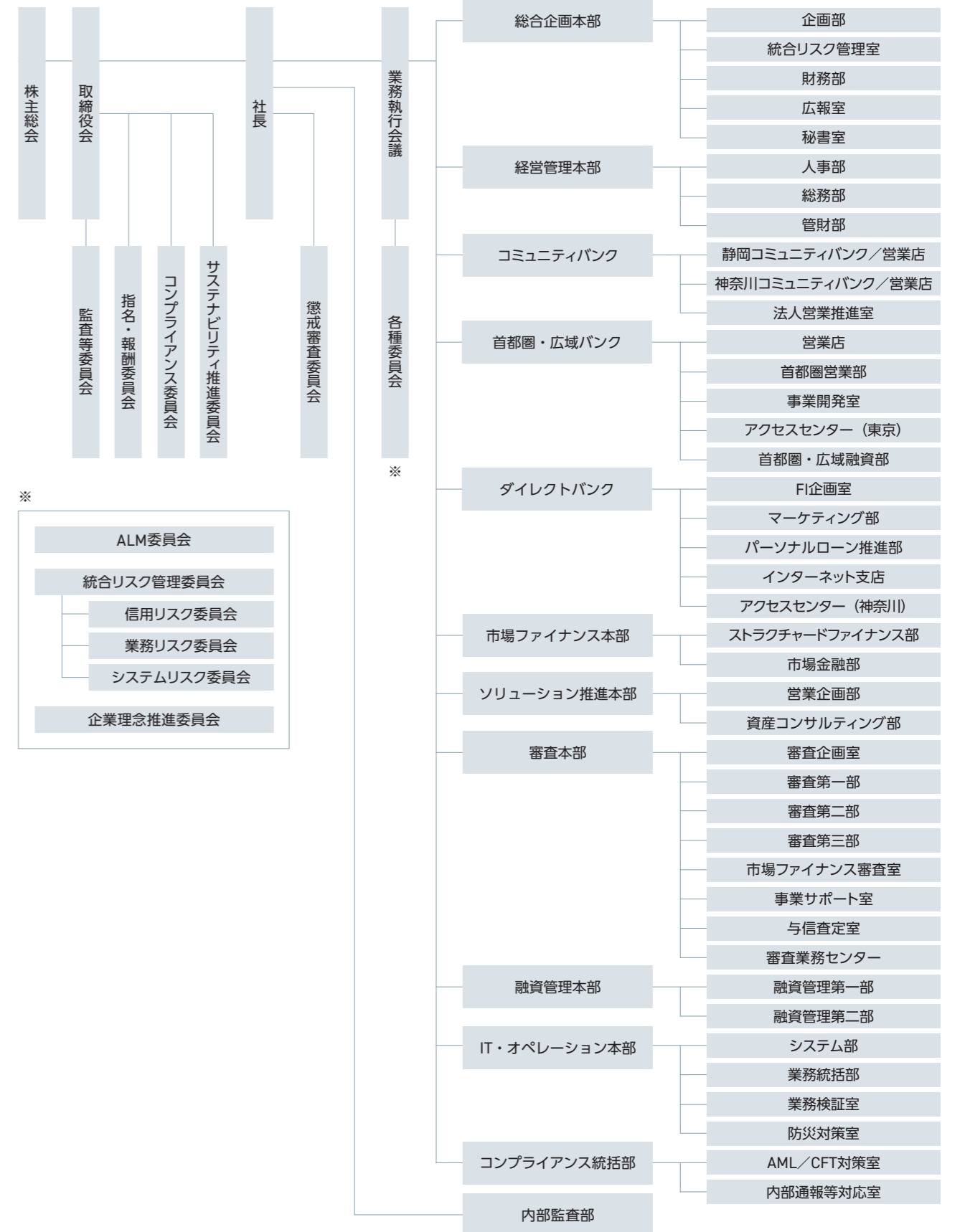
主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資	
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務	
信託業務	公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺言代用信託、遺産整理業務	
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集及び登録に関する業務	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		中小企業基盤整備機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保険代理店業務	
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金運営管理業務	
	クレジットカード業務	
証券仲介業務		

2025年10月までに全ての外国為替業務の取り扱いを終了予定

全社組織体制図

(2024年6月30日現在)



株式の状況

(2024年3月31日現在)

株式所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	25	33	682	162	47	21,517	22,471	
所有株式数 (単元)	7,774	457,932	46,834	620,538	461,192	203	724,495	2,318,968	242,448
所有株式数の割合 (%)	0.34	19.75	2.02	26.76	19.88	0.01	31.24	100.00	

(注) 1 自己名義株式39,334,605株は「個人その他」に393,346単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。
2 「金融機関」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式2,579単元が含まれております。

株式所有数状況

	5,000 単元以上	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満株式の状況
株主数 (人)	42	87	58	666	846	5,715	2,940	12,117	22,471	
割合 (%)	0.19	0.39	0.26	2.96	3.76	25.43	13.08	53.93	100.00	
所有株式数 (単元)	1,764,120	200,345	39,557	116,704	53,844	105,019	18,121	21,258	2,318,968	242,448
割合 (%)	76.07	8.64	1.71	5.03	2.32	4.53	0.78	0.92	100.00	

大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	35,089	18.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	21,081	10.93
ARIAKE MASTER FUND	C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS	10,087	5.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,351	3.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,654	3.45
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,029	3.12
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23 スルガ銀行株式会社本店内	5,401	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	3,951	2.04
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	3,798	1.96
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17-6	2,597	1.34
計		102,042	52.92

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 21,081千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 6,654千株
2 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

スルガ銀行グループの事業の内容

(2024年6月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

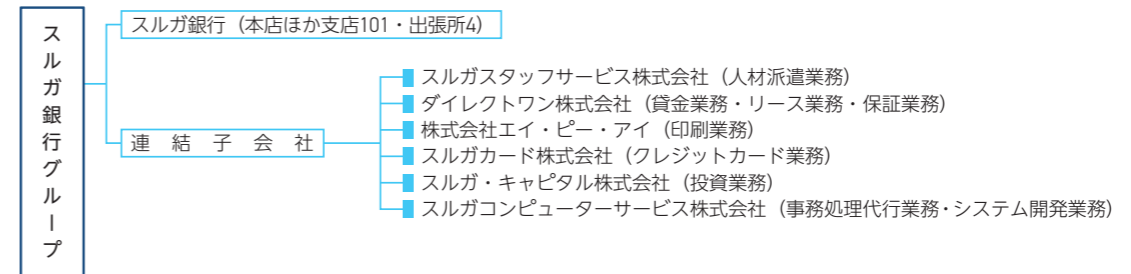
銀行業務

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、証券・投資信託・保険等の窓口販売業務等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置付けております。

その他業務

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・リース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等です。

スルガ銀行グループの組織構成



※当社は、株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結しており、同社はその他の関係会社であります。

連結子会社の状況

会社名	住所	事業内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	子会社による間接所有を含めた当社議決権比率
スルガスタッフサービス (株)	静岡県沼津市通横町23番地	人材派遣業務	1999年11月11日	200万円	100.00%	100.00%
ダイレクトワン (株)	静岡県沼津市魚町1番地	貸金業務 リース業務 保証業務	2012年4月23日	2,400百万円	79.53%	100.00%
(株) エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小諏訪30-1	印刷業務	1990年1月26日	500万円	51.00%	51.00%
スルガカード (株)	東京都中央区日本橋室町1-7-1	クレジットカード業務	1996年12月26日	500万円	50.00%	100.00%
スルガ・キャピタル (株)	静岡県沼津市魚町1番地	投資業務	1974年6月24日	200百万円	50.00%	100.00%
スルガコンピューターサービス (株)	静岡県駿東郡長泉町東野500-12	事務処理代行業務 システム開発業務	1982年4月20日	100百万円	50.00%	100.00%

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. ダイレクトワン(株)の設立年月日は、商号変更日を記載しています。

コーポレートデータ

店舗ネットワーク

2024年6月30日現在

国内 106 店舗

静岡県 (52か店)

本店営業部	沼津市通横町23番地	055-962-0080
沼津市役所出張所	沼津市御幸町16番1号	055-934-0825
沼津駅支店	沼津市大手町1丁目1番6号 イーラde1階	055-962-1282
沼津港支店	沼津市千本港町46番地	055-963-1616
沼津南支店	沼津市下香貫376番地の1	055-931-0414
沼津セントラル支店	沼津市寿町1番5号	055-926-1001
沼津岡宮支店	沼津市岡宮881番地の5	055-925-3030
沼津青野支店	沼津市青野421番地の1	055-966-2492
沼津原町支店	沼津市原909番地の2	055-966-0022
三島セントラル支店	三島市一番町15番26号	055-971-1212
三島支店	三島市中田町9番30号	055-981-6688
長泉支店	駿東郡長泉町下土狩1334番地の6	055-986-0218
清水町支店	駿東郡清水町玉川161番地の2	055-975-6996
徳倉支店	駿東郡清水町徳倉1071番地の1	055-933-0456
函南支店	田方郡函南町間宮356番地の1	055-979-1222
伊豆長岡支店	伊豆の国市南條732番地の1	055-949-1241
修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の40	0558-72-2028
中伊豆支店	伊豆市八幡471番地の3 〈2024年7月16日修善寺支店に統廃合予定〉	0558-83-1012
熱海支店	熱海市銀座町9番10号	0557-81-8261
熱海駅支店	熱海市田原本町8番6号	0557-81-9137
伊東支店	伊東市竹の内1丁目4番3号	0557-37-0080
下田支店	下田市2丁目1番1号	0558-22-0888
松崎支店	賀茂郡松崎町江奈228番地の3	0558-42-0349
御殿場駅支店	御殿場市新橋2034番地の2	0550-82-1122
御殿場西支店	御殿場市萩原字立道853番地の1	0550-89-6710
御殿場東支店	御殿場市東田中1丁目4番6号	0550-84-3100
小山支店	駿東郡小山町藤曲54番地の18	0550-76-1500
裾野支店	裾野市佐野1527番地の1	055-993-1911
富士吉原支店	富士市南町6番12号	0545-52-5000
富士鷹岡支店	富士市厚原872番地の2	0545-71-1020
富士宮支店	富士宮市中央町4番8号	0544-24-8000
清水支店	静岡市清水区相生町8番18号	054-352-5137
清水三保支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
清水高橋支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
興津支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
草薙支店	静岡市清水区中之郷1丁目4番10	054-347-0180
静岡支店	静岡市葵区七間町6番地の1	054-252-0141
静岡県庁支店	静岡市葵区追手町9番6号	054-272-5511

静岡南支店	静岡市駿河区南町14番1号	054-286-0371
静岡東支店	静岡市駿河区小鹿923番地の1	054-288-7911
焼津支店	焼津市東小川1丁目3番23号	054-628-2165
岡部支店	藤枝市岡部町内谷948番地の8	054-667-0003
藤枝支店	藤枝市志太4丁目7番8号	054-641-3455
島田支店	島田市本通3丁目2番の8 〈2024年11月18日藤枝支店に統廃合予定〉	0547-37-3151
金谷支店	島田市金谷扇町377番地の1 〈2024年9月24日藤枝支店に統廃合予定〉	0547-45-2171
榛原支店	牧之原市静波239番地の1	0548-22-1221
相良支店	牧之原市静波239番地の1(榛原支店内)	0548-22-1221
掛川支店	掛川市亀の甲1丁目6番3号	0537-22-5121
袋井支店	袋井市高尾町25番地の1	0538-42-3178
浜松支店	浜松市中央区砂山町328番地11	053-454-1050
浜松追分支店	浜松市中央区城北2丁目1番12号	053-473-1161
浜松北支店	浜松市中央区初生町602番地の1	053-436-1311

神奈川県 (35か店)

横浜支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階	045-651-1501
神奈川県庁出張所	横浜市中区日本大通1	045-201-7115
横浜東口支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階(横浜支店内)	045-680-4000
横浜日吉支店	横浜市港北区日吉2丁目1番4号	045-562-1191
横浜戸塚支店	横浜市戸塚区戸塚町 4100番地口号	045-871-0081
横浜弥生台支店	横浜市泉区弥生台16番地1 相鉄ライフやよい台1階	045-811-6700
横浜若葉台支店	横浜市旭区若葉台3丁目6番1号	045-922-1311
横浜磯子支店	横浜市磯子区森1丁目7番6号	045-753-1011
横浜六ツ川支店	横浜市南区六ツ川3丁目79番14号	045-712-1711
横須賀支店	横須賀市若松町2丁目5番地の8	046-822-5200
横須賀武山支店	横須賀市林1丁目21番5号	046-856-4343
久里浜支店	横須賀市久里浜5丁目11番22号	046-836-7447
三浦海岸支店	三浦市南下浦町上宮田3112番5	046-888-4111
藤沢支店	藤沢市藤沢109番地の6 湘南NDビルディング6階	0466-23-4511
鎌倉支店	鎌倉市小町1丁目13番20号	0467-23-1133
湘南ライフタウン支店	藤沢市大庭5061番地の24	0466-88-1311
湘南台支店	藤沢市湘南台1丁目12番地の1	0466-43-1211
辻堂支店	藤沢市辻堂神台1丁目3番1号 テラスモール湘南1階	0466-36-9106
茅ヶ崎支店	茅ヶ崎市元町2番3号	0467-85-8121

茅ヶ崎鶴が台支店	茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号	0467-51-4121
浜見平支店	茅ヶ崎市浜見平3番1号 BRANCH茅ヶ崎2 1階	0467-82-5161
平塚支店	平塚市明石町9番3号	0463-21-3441
厚木支店	厚木市中町3丁目13番4号	046-221-5161
厚木鷹尾支店	厚木市鷹尾2丁目25番7号	046-241-8611
相模原支店	相模原市中央区相模原6丁目 23番10号	042-754-5151
東林間支店	相模原市南区上鶴間7丁目5番7号 〈2024年9月9日仮店舗に移転予定〉 大和市中央林間6丁目1番18号(中央林間支店内)	042-745-6911
中央林間支店	大和市中央林間6丁目1番18号	046-274-5111
海老名支店	海老名市中央1丁目4番35号	046-232-3311
秦野支店	秦野市栄町4番12号	0463-81-1811
小田原支店	小田原市栄町1丁目5番17号 オープン3ビル3階	0465-22-2191
小田原東支店	小田原市前川1120番地	0465-49-6911
大井松田支店	足柄上郡大井町金子345番地1	0465-83-0231
南足柄支店	南足柄市関本569番地	0465-74-2145
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野108番地の1 〈2024年11月5日小田原支店内に移転予定〉	0460-82-2441
湯河原支店	足柄下郡湯河原町宮上79番地の1	0465-62-5121

東京都 (3か店)

東京支店	中央区日本橋室町1丁目7番1号	03-3279-5511
渋谷支店	渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティ14階	03-3464-7210
新宿支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階	03-3343-5978

広域店 (6か店)

札幌支店	札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1 日本生命札幌ビル14階 〈2024年10月21日札幌ローンプラザ化を予定〉	011-242-1213
大宮出張所	さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階	048-648-1799
千葉ローンプラザ	千葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階	043-301-0021
名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目9番27号 NMF名古屋伏見ビル10階	052-218-3610

大阪支店	大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ7階	06-6344-2402
福岡支店	福岡市博多区博多駅前2丁目17番8号 安田第4ビル4階	092-431-3502

インターネット支店 (10か店)

ANA支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-029-189
Tポイント支店	駿東郡長泉町スルガ平500 〈2024年9月2日Vポイント支店へ名称変更予定〉	0120-854-789
リクルート支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-2225
Dバンク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-55-4189
ドリームダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-86-1689
ダイレクトワン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-1616
イービジネスダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-185-285
タウンネットワーク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-987-0113
ハウジングローン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-989-0990
個人専用支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-745-600

店舗一覧については、
ホームページにて、随時更新しております



銀行代理店舗網 (5か店)

ソニー銀行株式会社 ローン営業部
株式会社クレディセゾン 住宅ローン部 不動産ファイナンス営業部(東日本) 不動産ファイナンス営業部(西日本) 不動産ファイナンス審査部

主なインターネット支店

(2024年6月30日現在)

当社ならではのユニークな商品ラインナップを展開するインターネット支店は、お客さまがパソコンやスマートフォンといったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、様々な異業種との業務提携（アライアンス）により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しております。

詳細は各支店のホームページをご覧ください。

<p>銀行取引でマイルが貯まるマイレージ&パンキングスタイル</p> <p>ANA支店</p> <p>www.surugabank.co.jp/ana/ ☎0120-029-189 (海外から (81) 55-98-02988) お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>Visaデビットカード、マイレージカード、銀行キャッシュカードの3つの機能が1枚になった「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」を発行しています。「マイル付き定期預金」や給与振込、口座振替などの銀行取引でマイルを貯めることができます。</p> 	<p>「結婚」「住まい」など人生の様々な「イベント」をオリジナル商品でサポート</p> <p>リクルート支店</p> <p>www.surugabank.co.jp/recruit/ ☎0120-60-2225 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>最大3か月間無利息でご利用いただける「結婚式費用立替えプラン」、ご利用金額の0.8%分のリクルートポイントがもらえる「Visaデビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」など特典付き商品を多数ご用意しております。</p> 
<p>銀行取引に応じてVポイントが貯まる</p> <p>Tポイント支店 (Vポイント支店*)</p> <p>www.surugabank.co.jp/tpoint/ ☎0120-854-789 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>Visaデビットカード、Vポイントカード、銀行キャッシュカード、ローンカードの4つの機能が1枚になったカードを発行しています。また、給与振込や定期預金などの各種銀行取引でVポイントが貯まる、様々なサービスをご用意しております。*Tポイント支店は2024年9月2日に「Vポイント支店」に名称を変更いたします。</p> 	<p>当社独自の還元特典を提供する「スマホ座」が好評</p> <p>Dバンク支店</p> <p>www.surugabank.co.jp/d-bank/ ☎0120-55-4189 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>スマホ座 (Dバンク支店普通預金口座の愛称) は、キャッシュレス決済へのチャージや、クレジットカード代金などの口座振替のたびに毎月最大500円がもらえるお得な口座です。来店不要、日本全国対応可能なスルガ銀行住宅ローン (インターネット支店専用) もお取り扱いしております。</p> 
<p>銀行取引に応じてdポイントが貯まる</p> <p>Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク</p> <p>www.surugabank.co.jp/docomo/ ☎0120-17-2038 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>dポイント会員の方をファイナンス面から応援する支店です。定期預金や給与振込、口座振替などの銀行取引でdポイントが貯まります。また、「スルガ Visaデビットカード」もご利用金額に応じてdポイントをプレゼントいたします。</p> 	<p>銀行取引に応じてGポイントが貯まる</p> <p>Dバンク支店Gポイントクラブ</p> <p>www.surugabank.co.jp/gpoint/ ☎0120-80-1655 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>国内最大級のポイント交換サービスであるGポイントを、口座開設や定期預金、口座振替などの銀行取引で貯めることができる支店です。更にGポイントクラブの口座は、現金への交換にもご利用いただけます。</p> 
<p>14人もの億万長者誕生の実績!</p> <p>ドリームダイレクト支店</p> <p>www.surugabank.co.jp/dream/ ☎0120-86-1689 お電話承り時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00</p> <p>億万長者が14人も誕生している「ジャンボ宝くじ付き定期預金 (個人・法人)」を始め、年金受取サービスなどの商品・サービスをラインナップ。また、「スルガ Visaデビットカード」もご利用金額に応じて宝くじを進呈いたします。</p> 	

2023年度の業績(連結) 80
 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結) 80
 2023年度の業績(単体) 81
 最近5事業会計年度に係る主要な経営指標等の推移(単体) 81

2023年度の業績(連結)

当社及び連結子会社6社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1)連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、中期経営計画“Re:Start 2025”が順調に進捗し、残高増加要因である新規貸出が想定を上回ったことなどが寄与したものの、不動産市況の高騰を背景とした既存貸出金の繰上返済等の残高減少要因の影響もあり、全体では前期末比137億14百万円減少の2兆766億13百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比218億2百万円減少の2,760億81百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比1,047億24百万円減少の3兆2,449億7百万円となりました。

(2)連結ベースの損益の状況

経常収益は、貸出金利息の減少に伴う資金運用収益の減少を主因とし、前期比9億56百万円減少の914億47百万円となりました。経常費用については、国債等債券償還損の減少等により、前期比83億32百万円減少の708億5百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比73億75百万円増加し、206億41百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比47億99百万円増加し、153億75百万円となりました。

(3)セグメント別の業績

銀行の経常収益は前期比8億25百万円増加の836億19百万円、セグメント利益は前期比88億89百万円増加の201億56百万円となりました。クレジットカード業の経常収益は前期比31億87百万円減少の11億9百万円、セグメント利益は前期比32億54百万円減少の1億81百万円となりました。その他における経常収益は前期比20億89百万円減少の81億87百万円、セグメント利益は前期比18億83百万円減少の5億60百万円となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

	連結会計年度				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	118,008	99,791	92,072	92,403	91,447
連結経常利益	41,763	23,113	10,596	13,266	20,641
親会社株主に帰属する当期純利益	25,324	21,433	7,960	10,576	15,375
連結包括利益	15,192	30,036	△2,673	7,923	32,325
連結純資産額	256,892	285,770	264,229	271,040	295,120
連結総資産額	3,481,579	3,550,415	3,589,982	3,639,910	3,560,741
連結ベースの1株当たり純資産額	1,108.48円	1,233.18円	1,402.54円	1,438.33円	1,532.15円
連結ベースの1株当たり当期純利益	109.32円	92.52円	34.72円	56.15円	75.44円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率	7.3%	8.0%	7.3%	7.4%	8.2%
連結自己資本比率(国内基準)	10.42%	12.39%	12.68%	13.43%	14.44%

- (注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(4)連結ベースの自己資本比率

連結ベースの自己資本比率(国内基準)につきましては、14.44%となりました。

(5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、930億75百万円の支出超過(前期は244億92百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、451億36百万円の収入超過(前期は1,423億11百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入を自己株式の取得による支出が上回り、これを主因として82億53百万円の支出超過(前期は11億30百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比561億93百万円減少し、9,653億5百万円(前期末は1兆214億98百万円)となりました。

2023年度の業績(単体)

当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比77億53百万円増加の511億75百万円となりました。

②経費

経費は、前期比10億50百万円減少の351億59百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前期比6億81百万円減少の233億54百万円となりました。業務純益は、前期比88億3百万円増加の160億15百万円となりました。
※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比88億89百万円増加の201億56百万円となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、経常利益の増加等により、前期比54億88百万円増加の150億25百万円となりました。

⑥与信費用

不良債権処理額は、前期比28億44百万円増加し、87億96百万円となりました。貸倒引当金戻入益は、前期比5億円増加の45億47百万円となりました。この結果、与信費用は、前期比23億43百万円増加の42億48百万円となりました。

実質与信費用は、前期比8億81百万円減少の△20億59百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益
なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の期末残高は、前期末比134億18百万円減少の2兆667億32百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比364億91百万円減少の2兆490億37百万円となりました。

②有価証券

有価証券の期末残高は、前期末比218億29百万円減少の2,816億75百万円となりました。

③繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、前期末比78億1百万円減少の74億76百万円の計上となりました。

④預金

預金の期末残高は、前期末比1,052億47百万円減少の3兆2,504億93百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比610億77百万円減少の3兆2,784億円となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

	事業年度				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	104,464	89,217	83,658	82,794	83,619
うち信託報酬	0	0	0	0	0
経常利益	39,991	19,982	10,093	11,267	20,156
当期純利益	24,474	18,941	7,854	9,537	15,025
資本金	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
(発行済株式の総数、単位：千株)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(232,139)
純資産額	245,218	265,162	246,356	255,169	277,793
総資産額	3,469,060	3,527,376	3,568,782	3,620,806	3,540,476
預金残高	3,210,823	3,250,483	3,312,181	3,355,740	3,250,493
貸出金残高	2,496,157	2,310,982	2,138,587	2,080,150	2,066,732
有価証券残高	137,729	270,439	466,243	303,504	281,675
自己資本比率	7.0%	7.5%	6.9%	7.0%	7.8%
自己資本比率(国内基準)	10.28%	12.13%	12.35%	13.04%	14.00%
1株当たりの配当額	5.00円	5.00円	6.00円	9.00円	21.00円
(うち1株当たりの中間配当額)	(0.00)円	(0.00)円	(0.00)円	(0.00)円	(7.00)円
配当性向	4.73%	6.11%	17.51%	17.77%	28.48%
従業員数	1,464人	1,424人	1,352人	1,283人	1,209人
(外、平均臨時従業員数)	(524人)	(508人)	(500人)	(476人)	(438人)
信託財産額	1,460	1,376	1,243	1,128	1,012
信託勘定貸出残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

- (注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益	92,403	91,447
資金運用収益	68,562	66,288
貸出金利息	65,145	61,171
有価証券利息配当金	864	1,291
コールローン利息及び買入手形利息	13	48
預け金利息	819	822
その他の受入利息	1,719	2,954
役務取引等収益	7,306	7,525
その他業務収益	3,461	3,764
国債等債券償還益	304	821
その他の業務収益	3,157	2,942
その他経常収益	13,072	13,868
貸倒引当金戻入益	4,116	4,374
償却債権取立益	3,143	6,365
株式等売却益	5,100	2,284
その他の経常収益	712	844
経常費用	79,137	70,805
資金調達費用	1,383	1,155
預金利息	1,298	1,131
債券貸借取引支払利息	0	0
その他の支払利息	84	23
役務取引等費用	10,827	9,643
その他業務費用	20,037	10,801
国債等債券売却損	1,740	1,851
国債等債券償還損	15,387	6,309
その他の業務費用	2,909	2,641
営業経費	38,348	38,013
その他経常費用	8,540	11,191
貸出金償却	4,693	8,356
株式等売却損	—	19
株式等償却	120	0
その他の経常費用	3,726	2,814
経常利益	13,266	20,641
特別利益	51	90
固定資産処分益	51	90
特別損失	1,282	1,251
固定資産処分損	422	691
減損損失	859	559
税金等調整前当期純利益	12,036	19,480
法人税、住民税及び事業税	1,371	3,081
法人税等調整額	86	1,017
法人税等合計	1,457	4,099
当期純利益	10,578	15,381
非支配株主に帰属する当期純利益	1	6
親会社株主に帰属する当期純利益	10,576	15,375

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
当期純利益	10,578	15,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,156	15,946
繰延ヘッジ損益	3	5
退職給付に係る調整額	△1,501	992
その他の包括利益合計	△2,655	16,944
包括利益	7,923	32,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,921	32,319
非支配株主に係る包括利益	1	6

連結株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	1,976	245,595	△18,131	259,484
当期変動額					
剰余金の配当			△1,129		△1,129
親会社株主に帰属する当期純利益			10,576		10,576
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		20	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2	9,446	20	9,464
当期末残高	30,043	1,974	255,042	△18,111	268,949

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,324	△3	3,324	4,645	100	264,229
当期変動額						
剰余金の配当						△1,129
親会社株主に帰属する当期純利益						10,576
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,156	3	△1,501	△2,655	1	△2,653
当期変動額合計	△1,156	3	△1,501	△2,655	1	6,811
当期末残高	167	△0	1,823	1,990	101	271,040

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	1,974	255,042	△18,111	268,949
当期変動額					
剰余金の配当			△3,227		△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益			15,375		15,375
自己株式の取得				△22,149	△22,149
自己株式の処分		2,605		14,525	17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,605	12,147	△7,624	7,128
当期末残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	167	△0	1,823	1,990	101	271,040
当期変動額						
剰余金の配当						△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益						15,375
自己株式の取得						△22,149
自己株式の処分						17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,946	5	992	16,944	6	16,950
当期変動額合計	15,946	5	992	16,944	6	24,079
当期末残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,036	19,480
減価償却費	5,434	5,193
減損損失	859	559
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△14,622	△11,443
賞与引当金の増減額(△は減少)	△25	2
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△19
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	△10
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△786	△831
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	98	373
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△23	△25
偶発損失引当金の増減(△)	△23	△6
資金運用収益	△68,562	△66,288
資金調達費用	1,383	1,155
有価証券関係損益(△)	11,843	5,074
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	370	601
商品有価証券の純増(△)減	△3	43
貸出金の純増(△)減	57,752	13,713
預金の純増減(△)	42,324	△104,723
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,398	5,866
コールローン等の純増(△)減	△20,048	△24,706
買入金銭債権の純増(△)減	△71,778	6,163
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,512	△1,561
外国為替(負債)の純増減(△)	0	138
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	367	△250
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△20	△4,965
資金運用による収入	68,950	66,659
資金調達による支出	△1,694	△1,217
その他	7,734	△1,238
小計	24,782	△92,131
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△289	△944
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,492	△93,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△53,290	△70,522
有価証券の売却による収入	42,912	37,956
有価証券の償還による収入	154,816	79,733
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△1,148	△995
有形固定資産の売却による収入	192	216
無形固定資産の取得による支出	△1,171	△1,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,311	45,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,129	△3,227
自己株式の取得による支出	△0	△22,149
自己株式の売却による収入	0	17,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,130	△8,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	165,680	△56,193
現金及び現金同等物の期首残高	855,818	1,021,498
現金及び現金同等物の期末残高	1,021,498	965,305

注記事項(2023年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
連結子会社名
スルガスタッフサービス株式会社
ダイレクトワン株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
スルガカード株式会社
スルガ・キャピタル株式会社
スルガコンピューターサービス株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は13,094百万円であります。
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記(イ)～(ロ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
- 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は11,213百万円であります。
シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 112,852百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは貸貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金11,213百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」[4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(イ)から(ホ)]に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」[4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(ハ)]に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し
債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式会社クレディセゾンとの資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分)

2023年5月18日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による自己株式の処分に関し、2023年7月3日に株式会社クレディセゾンによる払込みが完了いたしました。

(1)処分日	2023年7月3日
(2)処分する株式の種類及び数	普通株式 35,089,000株
(3)処分価額	1株につき488円
(4)処分総額	17,123,432,000円
(5)処分方法	第三者割当の方法による。
(6)処分先	株式会社クレディセゾン

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を退職時に交付及び株付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末148百万円、257千株であります。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

19,950百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	114,388百万円
危険債権額	58,172百万円
三月以上延滞債権額	1,184百万円
貸出条件緩和債権額	36,780百万円
合計額	210,525百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

852百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

16,401百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	46,759百万円
貸出金	167,335百万円
担保資産に対応する債務	
該当りません	
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	12,050百万円
金融商品等差入担保金	16,308百万円
また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金等	2,365百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,376,759百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,371,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事があるときは、当社及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 38,603百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,928百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 2,239百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 12,944百万円

減価償却費 5,172百万円

3. 減損損失

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	土地・建物・動産等	141百万円
	遊休資産	土地・建物・動産	368百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産等	49百万円
	遊休資産	—	一百万円
			559百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でブルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにブルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,961
組替調整額	5,830
税効果調整前	22,792
税効果額	6,845
その他有価証券評価差額金	15,946
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△9
組替調整額	18
税効果調整前	8
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	5
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,959
組替調整額	△538
税効果調整前	1,421
税効果額	429
退職給付に係る調整額	992
その他の包括利益合計	16,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	43,768	30,925	35,101	39,592	(注)1、2、3
合計	43,768	30,925	35,101	39,592	

(注)1. 普通株式の自己株式の増加30,925千株は、取締役会決議による株式の取得30,666千株、株式付与ESOP信託分257千株及び単元未満株式の買取1千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少35,101千株は、取締役会決議による株式の処分35,089千株及び株式報酬制度による株式の交付12千株によるものです。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式が257千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,695	9.00	2023年 3月31日	2023年 6月6日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,532	7.00	2023年 9月30日	2023年 12月12日

(注)2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,699	利益剰余金	14.00	2024年 3月31日	2024年 6月4日

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item (現金預け金勘定, 定期預け金, 普通預け金, その他預け金, 現金及び現金同等物) and Amount (982,204, △65, △596, △16,237, 965,305)

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機能確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。

審査本部では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。

市場金融部及び総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

金利スワップ取引を行っております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理及びヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99.9%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。

2024年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、418百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

Table with 4 columns: Item, 連結貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include (1) 買入金銭債権, (2) 金銭の信託, (3) 有価証券, (4) 貸出金, 資産計, (1) 預金, 負債計, デリバティブ取引, ヘッジ会計が適用されていないもの, ヘッジ会計が適用されているもの, デリバティブ取引計.

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

Table with 2 columns: 区分, 連結貸借対照表計上額. Rows include 非上場株式, 組合出資金.

(注)1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

Table with 6 columns: Item, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超. Rows include 預け金, コールローン及び買入手形, 有価証券, 満期保有目的の債券, その他有価証券, 貸出金, 合計.

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,277百万円、期間の定めのないもの176,715百万円は含めておりません。

(注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

Table with 4 columns: Item, 3ヶ月未満, 3ヶ月以上6ヶ月未満, 6ヶ月以上1年未満. Rows include 預金, 合計.

Table with 4 columns: Item, 1年以上2年未満, 2年以上3年未満, 3年以上. Rows include 預金, 合計.

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

Table with 5 columns: 区分, レベル1, レベル2, レベル3, 合計. Rows include 金銭の信託, 有価証券, デリバティブ取引, 金利関連, 通貨関連, 資産計, デリバティブ取引, 金利関連, 通貨関連, 負債計.

(注)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、4,313百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
991	—	24	3,296	—	—	4,313	—

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	125,121	125,121
貸出金	—	—	1,962,971	1,962,971
資産計	—	—	2,088,093	2,088,093
預金	—	3,245,238	—	3,245,238
負債計	—	3,245,238	—	3,245,238

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ローン債権の信託受益権であることから、貸出金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

当該時価は観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	1.30~1.40%	1.39%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

区分	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(*1)
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券							
その他有価証券							
私募債	—	—	39	5,440	—	—	5,479

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	金額
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,815	21,697	26,118
	債券	20,828	20,637	191
	国債	2,427	2,410	17
	地方債	9,658	9,606	52
	社債	8,742	8,620	121
	その他	3,610	3,586	24
	小計	72,255	45,920	26,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	138,266	139,391	△1,125
	国債	18,979	19,446	△467
	地方債	105,865	106,450	△584
	社債	13,421	13,494	△72
	その他	61,334	63,969	△2,635
小計	199,600	203,361	△3,761	
合計		271,855	249,281	22,573

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,117	2,284	19
債券	33,838	—	1,851
国債	16,418	—	1,431
地方債	17,419	—	419
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	37,956	2,284	1,870

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	23,142
その他有価証券	23,142
(△)繰延税金負債	6,934
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,207
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	16,114

(注)非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であり、ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価、評価損益及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	548	—	△18	△18
	売建	548	—	△18	△18
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	△18	△18

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,584	1,012	6
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,584	1,012	6	
金利スワップの特例処理	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	6

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	254	—	△18
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△18

(注)主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	18,473
勤務費用	441
利息費用	97
数理計算上の差異の発生額	△92
退職給付の支払額	△1,100
その他	—
退職給付債務の期末残高	17,819

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	38,305
期待運用収益	957
数理計算上の差異の発生額	1,867
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△677
年金資産の期末残高	40,453

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	17,536
年金資産	△40,453
非積立型制度の退職給付債務	282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,633

区分	金額
退職給付に係る負債	282
退職給付に係る資産	△22,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,633

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	441
利息費用	97
期待運用収益	△957
数理計算上の差異の費用処理額	△538
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△957

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	1,421
合計	1,421

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△4,033
合計	△4,033

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20.2%
株式	42.5%
投資信託	28.6%
現金及び預金	2.8%
一般勘定	4.8%
その他	1.1%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が32.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率(基本給部分)	2.9%

(注)割引率及び長期期待運用収益率は、加重平均で表示しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は232百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模並びにその変動状況
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

4. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	37,592
税務上の繰越欠損金(注)	5,029
固定資産減損	2,212
減価償却費	1,325
退職給付に係る負債	642
有価証券減損	145
その他	2,549
繰延税金資産小計	49,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△4,135
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,092
評価性引当額小計	△33,228
繰延税金資産合計	16,268
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,934
退職給付信託設定益	△1,273
退職給付に係る資産	△1,218
その他	△38
繰延税金負債合計	△9,464
繰延税金資産の純額	6,804

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	5,029	5,029
評価性引当額	—	4,135	4,135
繰延税金資産(*2)	—	893	893

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率(調整)	30.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増減	△8.7
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

経常収益	91,447
うち役員取引等収益	7,525
(うち預金・貸出業務)	4,160
(うち為替業務)	1,206
(うち証券関連業務)	133
(うち代理業務)	1,363
(うち保護預り・貸金庫業務)	209
(うちその他業務)	452

(注)1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。
2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,532.15円
1株当たり当期純利益	75.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	295,120
純資産の部の合計額から控除する金額	108
うち非支配株主持分	108
普通株式に係る期末の純資産額	295,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	192,546

(注)1株当たり純資産額の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度257,900株)を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 1株当たり当期純利益

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,375
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,786

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式の期中平均株式数(当連結会計年度157,840株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第33条の規定に基づき、会社法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得枠設定に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討し、株主還元を充実させることを株主還元の基本方針としたうえで、自己株式取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。

今般、この方針に則り検討を進め、株主の皆さまへの利益還元を図ることといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類	当社普通株式
(2)取得する株式の数	6,000,000株(上限)
(3)株式取得価額の総額	7,000百万円(上限)
(4)自己株式取得の期間	2024年5月13日から2024年9月30日

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年4月30日に自己株式35,000,000株を消却いたしました。

1. 消却に係る事項の内容

(1)消却した株式の種類	当社普通株式
(2)消却した株式の総数	35,000,000株
(3)消却実施日	2024年4月30日
(4)消却後の発行済株式総数	197,139,248株

セグメント情報等

1. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。当社グループの報告セグメントは「銀行」及び「クレジットカード業」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。「クレジットカード業」は、クレジットカード業務を行っております。

(2)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行	クレジットカード業				
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	80,966	3,630	7,737	92,334	68	92,403
(2)セグメント間の内部経常収益	1,828	665	2,538	5,032	△5,032	—
計	82,794	4,296	10,276	97,367	△4,963	92,403
セグメント利益	11,267	3,435	2,443	17,146	△3,880	13,266
セグメント資産	3,620,806	11,622	29,390	3,661,818	△21,908	3,639,910
その他の項目						
減価償却費	5,221	11	200	5,434	—	5,434
減損損失	857	—	2	859	—	859
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,122	—	198	2,321	—	2,321

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額68百万円は、貸倒引当金戻入益68百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額△3,880百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△3,750百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△21,908百万円は、セグメント間の相殺額等△24,520百万円、退職給付に係る資産の調整額2,611百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行	クレジットカード業				
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	83,491	1,087	7,041	91,619	△172	91,447
(2)セグメント間の内部経常収益	128	22	1,146	1,297	△1,297	—
計	83,619	1,109	8,187	92,916	△1,469	91,447
セグメント利益	20,156	181	560	20,898	△256	20,641
セグメント資産	3,540,476	11,042	30,264	3,581,783	△21,042	3,560,741
その他の項目						
減価償却費	4,954	11	228	5,193	—	5,193
減損損失	552	—	6	559	—	559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,035	1	210	2,247	—	2,247

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△172百万円は、貸倒引当金戻入益△172百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額△256百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△127百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△21,042百万円は、セグメント間の相殺額等△25,075百万円、退職給付に係る資産の調整額4,033百万円あります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	65,145	27,258	92,403	61,171	30,275	91,447

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	報告セグメント		その他	合計	報告セグメント		その他	合計
	銀行	クレジット カード業			銀行	クレジット カード業		
減損損失	857	—	2	859	552	—	6	559

(注)「その他」の金額は、すべて貸金業に係る金額であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	報告セグメント		その他	合計	報告セグメント		その他	合計
	銀行	クレジット カード業			銀行	クレジット カード業		
当期償却額	—	—	129	129	—	—	129	129
当期末残高	—	—	1,165	1,165	—	—	1,035	1,035

(注)「その他」の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	119,468 (5.66)	114,388 (5.46)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	51,860 (2.45)	58,172 (2.77)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	2,049 (0.09)	1,184 (0.05)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	51,206 (2.42)	36,780 (1.75)
総合計 (総与信残高に占める比率)	224,584 (10.64)	210,525 (10.04)
保全額 (保全率)	183,021 (81.49)	174,367 (82.82)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,885,323 (89.36)	1,884,298 (89.95)

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体財務データ

- 単体財務諸表……………103
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
- 損益……………110
 - 粗利益
 - 業務純益等
 - その他業務収益の内訳
 - 資金運用・資金調達勘定平均残高等
 - 受取・支払利息の分析
 - 利益率
 - 利ざや
 - 役務取引の状況
 - 営業経費の内訳
- 預金……………114
 - 預金種類別期末残高
 - 預金種類別平均残高
 - 定期預金の残存期間別残高
 - 預金者別残高
 - 従業員1人当たり預金、貸出金
 - 1店舗当たり預金、貸出金
- 貸出金……………116
 - 貸出金種類別期末残高
 - 貸出金種類別平均残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 貸出金の残存期間別残高
 - 貸出金担保別内訳
 - 中小企業等向け貸出金
 - 貸出金使途別内訳
 - 貸出金の預金に対する比率(預貸率)
 - 個人ローン残高
 - 貸倒引当金内訳
 - 貸出金償却
 - リスク管理債権情報
 - 金融再生法に基づく開示債権情報

- 有価証券等……………119
 - 有価証券期末残高
 - 有価証券平均残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 公共債引受額及び入札額
 - 公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績
 - 公共債ディーリング実績
 - 有価証券の預金に対する比率(預証率)
- 国際・為替業務の状況……………121
 - 内国為替取扱高
 - 外国為替取扱高
 - 外貨建資産残高
 - 特定海外債権残高
- 信託業務の状況……………122
 - 信託財産残高表
 - 金銭信託の期末受託残高
 - 信託期間別の金銭信託の元本残高
- 時価情報……………123
 - 有価証券
 - 金銭の信託
 - その他有価証券評価差額金
- デリバティブ取引……………125
- 電子決済手段……………126
- 暗号資産……………126

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)		2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	1,043,476	981,509	預金	3,355,740	3,250,493
現金	26,276	22,585	当座預金	68,617	70,715
預け金	1,017,200	958,924	普通預金	1,480,251	1,479,369
コールローン	60,293	85,000	貯蓄預金	13,336	12,982
買入金銭債権	131,517	125,353	通知預金	147	752
商品有価証券	85	42	定期預金	1,726,238	1,618,181
商品国債	16	16	その他の預金	67,147	68,492
商品地方債	69	26	外国為替	41	180
金銭の信託	99	99	売渡外国為替	24	8
有価証券	303,504	281,675	未払外国為替	17	171
国債	29,763	21,406	その他負債	7,561	9,392
地方債	120,407	115,524	未払法人税等	—	3,364
社債	4,531	22,163	未払費用	2,498	2,213
株式	23,694	55,030	前受収益	59	66
その他の証券	125,108	67,550	従業員預り金	734	726
貸出金	2,080,150	2,066,732	リース債務	115	113
割引手形	1,158	852	金融派生商品	9	37
手形貸付	3,949	3,739	その他の負債	4,143	2,870
証書貸付	1,895,490	1,885,438	賞与引当金	404	410
当座貸越	179,552	176,701	役員賞与引当金	38	19
外国為替	4,805	6,366	株式報酬引当金	303	676
外国他店預け	3,983	5,728	睡眠預金払戻損失引当金	223	198
取立外国為替	822	638	偶発損失引当金	51	44
その他資産	34,699	30,506	支払承諾	1,271	1,265
前払費用	1,611	1,925	負債の部合計	3,365,637	3,262,682
未収収益	5,219	4,847	純資産の部		
金融派生商品	74	7	資本金	30,043	30,043
その他の資産	27,793	23,725	資本剰余金	18,585	21,191
有形固定資産	32,520	31,186	資本準備金	18,585	18,585
建物	10,196	9,482	その他資本剰余金	—	2,605
土地	20,099	18,364	利益剰余金	224,866	236,664
リース資産	109	104	利益準備金	30,043	30,043
建設仮勘定	321	—	その他利益剰余金	194,823	206,621
その他の有形固定資産	1,793	3,234	固定資産圧縮積立金	59	59
無形固定資産	14,512	12,073	別途積立金	103,032	103,032
ソフトウェア	13,548	11,698	繰越利益剰余金	91,731	103,529
ソフトウェア仮勘定	608	124	自己株式	△18,111	△25,735
その他の無形固定資産	354	251	株主資本合計	255,384	262,163
前払年金費用	17,514	18,883	その他有価証券評価差額金	△214	15,625
繰延税金資産	15,277	7,476	繰延ヘッジ損益	△0	4
支払承諾見返	1,271	1,265	評価・換算差額等合計	△215	15,630
貸倒引当金	△118,920	△107,695	純資産の部合計	255,169	277,793
資産の部合計	3,620,806	3,540,476	負債及び純資産の部合計	3,620,806	3,540,476

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益	82,794	83,619
資金運用収益	66,053	62,627
貸出金利息	60,989	57,554
有価証券利息配当金	2,511	1,248
コールローン利息	13	48
預け金利息	819	822
その他の受入利息	1,719	2,954
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,265	6,447
受入為替手数料	1,426	1,217
その他の役務収益	4,838	5,230
その他業務収益	304	847
外国為替売買益	—	25
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券償還益	304	821
その他経常収益	10,170	13,696
貸倒引当金戻入益	4,047	4,547
償却債権取立益	3,084	6,308
株式等売却益	2,541	2,170
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	497	669
経常費用	71,526	63,462
資金調達費用	1,380	1,153
預金利息	1,299	1,132
債券貸借取引支払利息	0	0
金利スワップ支払利息	3	2
その他の支払利息	78	19
役務取引等費用	10,683	9,432
支払為替手数料	538	546
その他の役務費用	10,145	8,886
その他業務費用	17,138	8,161
外国為替売買損	9	—
商品有価証券売却損	—	0
国債等債券売却損	1,740	1,851
国債等債券償還損	15,387	6,309
営業経費	35,405	34,992
その他経常費用	6,918	9,722
貸出金償却	4,538	8,194
株式等売却損	—	19
株式等償却	120	0
その他の経常費用	2,260	1,507
経常利益	11,267	20,156
特別利益	51	89
固定資産処分益	51	89
特別損失	1,277	1,242
固定資産処分損	419	690
減損損失	857	552
税引前当期純利益	10,042	19,003
法人税、住民税及び事業税	51	2,958
法人税等調整額	453	1,019
法人税等合計	504	3,977
当期純利益	9,537	15,025

株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	59	103,032	83,326	216,461	△18,131	246,958
当期変動額						
剰余金の配当			△1,129	△1,129		△1,129
当期純利益			9,537	9,537		9,537
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分			△2	△2	20	18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	8,405	8,405	20	8,425
当期末残高	59	103,032	91,731	224,866	△18,111	255,384

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△598	△3	△602	246,356
当期変動額				
剰余金の配当				△1,129
当期純利益				9,537
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	384	3	387	387
当期変動額合計	384	3	387	8,813
当期末残高	△214	△0	△215	255,169

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2,605	2,605	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,605	2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043

	株主資本							
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式			株主資本合計
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	59	103,032	91,731					
当期変動額								
剰余金の配当			△3,227	△3,227		△3,227		
当期純利益			15,025	15,025		15,025		
自己株式の取得					△22,149	△22,149		
自己株式の処分					14,525	17,130		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	11,798	11,798	△7,624	6,779		
当期末残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△214	△0	△215	255,169
当期変動額				
剰余金の配当				△3,227
当期純利益				15,025
自己株式の取得				△22,149
自己株式の処分				17,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,839	5	15,845	15,845
当期変動額合計	15,839	5	15,845	22,624
当期末残高	15,625	4	15,630	277,793

注記事項(2023年度)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は13,094百万円であります。
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
(ニ)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は11,158百万円であります。

- シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
- なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌事業年度から損益処理
 - 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ヘッジ会計の方法
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。
(2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 107,695百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは貸貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金11,158百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(ハ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式会社クレディセゾンとの資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分)

2023年5月18日開催の当社取締役会において決議された、第三者割当による自己株式の処分に関し、2023年7月3日に株式会社クレディセゾンによる払込みが完了いたしました。

処分の概要は以下のとおりです。

(1)処分日	2023年7月3日
(2)処分する株式の種類及び数	普通株式 35,089,000株
(3)処分価額	1株につき488円
(4)処分総額	17,123,432,000円
(5)処分方法	第三者割当の方法による。
(6)処分先	株式会社クレディセゾン

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末148百万円、257千株であります。

なお、本制度に基づく当事業年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 7,036百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

19,950百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権額 113,939百万円

危険債権額

53,336百万円

三月以上延滞債権額

1,184百万円

貸出条件緩和債権額

36,780百万円

合計額

205,239百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

852百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

16,401百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 46,759百万円

貸出金 167,335百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 12,050百万円

金融商品等差入担保金 16,308百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 2,281百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

1,375,252百万円

1,369,670百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

3,811百万円

(当事業年度の圧縮記帳額)

一百万円)

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 937百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	36,755
税務上の繰越欠損金	4,693
固定資産減損	2,174
減価償却費	1,294
退職給付引当金	555
有価証券減損	145
その他	1,491
繰延税金資産小計	47,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,725
評価性引当額小計	△31,646
繰延税金資産合計	15,464
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,686
退職給付信託設定益	△1,273
その他	△27
繰延税金負債合計	△7,987
繰延税金資産の純額	7,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率(調整)	30.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△8.8
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益

粗利益

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	65,953	186	66,053	62,566	105	62,627
資金調達費用	1,302	163	1,380	1,130	67	1,153
資金運用収支	64,650	22	64,673	61,435	37	61,473
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	6,226	39	6,265	6,408	39	6,447
役務取引等費用	10,665	17	10,683	9,415	16	9,432
役務取引等収支	△4,439	21	△4,417	△3,007	22	△2,984
その他業務収益	304	—	304	821	25	847
その他業務費用	11,973	5,164	17,138	8,161	—	8,161
その他業務収支	△11,669	△5,164	△16,833	△7,339	25	△7,313
業務粗利益	48,542	△5,120	43,422	51,089	86	51,175
業務粗利益率(%)	1.39	△4.17	1.24	1.50	0.12	1.50

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円取引、国際業務部門は国内店の外貨取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2022年度0百万円、2023年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業務収益 (A)	72,624	69,922
資金運用収益	66,053	62,627
役務取引等収益	6,265	6,447
その他業務収益	304	847
業務費用 (B)	65,412	53,907
資金調達費用	1,380	1,153
(うち金銭の信託運用見合費用) (C)	0	0
役務取引等費用	10,683	9,432
その他業務費用	17,138	8,161
一般貸倒引当金繰入額	—	—
経費	36,209	35,159
業務純益 (A) - (B) + (C)	7,212	16,015

	2022年度	2023年度
業務純益	7,212	16,015
実質業務純益	7,212	16,015
コア業務純益	24,035	23,354
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	24,035	23,354

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国内業務部門	304	821
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	304	821
その他	0	—
国際業務部門	—	25
外国為替売買益	—	25
合計	304	847

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門 資金運用勘定	(118,608)	(85)	—	(66,786)	(43)	—
うち貸出金	3,476,430	65,953	1.89	3,390,460	62,566	1.84
うち商品有価証券	2,082,608	60,888	2.92	2,048,777	57,536	2.80
うち有価証券	84	0	0.60	63	0	0.51
うちコールローン	341,227	2,466	0.72	267,028	1,246	0.46
うち買入金銭債権	28,684	5	0.01	58,087	15	0.02
うち買現先勘定	85,397	1,683	1.97	129,611	2,900	2.23
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	819,820	819	0.09	820,106	822	0.10
資金調達勘定	3,337,373	1,302	0.03	3,276,939	1,130	0.03
うち預金	3,336,561	1,295	0.03	3,276,072	1,123	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国際業務部門 資金運用勘定	122,512	186	0.15	69,847	105	0.15
うち貸出金	2,920	101	3.47	259	17	6.84
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	115,016	44	0.03	63,342	1	0.00
うちコールローン	278	8	3.00	612	33	5.40
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(118,608)	(85)	—	(66,786)	(43)	—
うち預金	121,554	163	0.13	69,180	67	0.09
うち譲渡性預金	2,916	3	0.12	2,327	8	0.35
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
合計	3,480,335	66,053	1.89	3,393,521	62,627	1.84
資金運用勘定	2,085,528	60,989	2.92	2,049,037	57,554	2.80
うち貸出金	84	0	0.60	63	0	0.51
うち商品有価証券	456,243	2,511	0.55	330,370	1,248	0.37
うち有価証券	28,963	13	0.04	58,699	48	0.08
うちコールローン	85,397	1,683	1.97	129,611	2,900	2.23
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	819,820	819	0.09	820,106	822	0.10
資金調達勘定	3,340,319	1,380	0.04	3,279,333	1,153	0.03
うち預金	3,339,477	1,299	0.03	3,278,400	1,132	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注)1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度110,296百万円、2023年度144,581百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度99百万円、2023年度99百万円)及び利息(2022年度0百万円、2023年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の無利息預け金は2022年度、2023年度とも該当ありません。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 5. 合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度110,296百万円、2023年度144,581百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度99百万円、2023年度99百万円)及び利息(2022年度0百万円、2023年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 6. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,952	△1,609	△4,562	405	△3,793	△3,387
うち貸出金	△4,575	△2,292	△6,867	△941	△2,409	△3,351
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	156	668	825	383	△1,603	△1,220
うちコールローン	3	0	4	7	2	10
うち買入金銭債権	1,421	17	1,439	989	227	1,216
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	2	2
支払利息	△23	△141	△165	△54	△117	△172
うち預金	△23	△141	△164	△54	△117	△171
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

国際業務部門	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△53	△198	△252	△157	76	△80
うち貸出金	△86	118	31	△182	98	△83
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21	△328	△307	△0	△42	△42
うちコールローン	4	3	8	18	6	24
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	38	55	94	△36	△60	△96
うち預金	△1	4	2	△2	6	4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,838	△2,012	△4,850	△479	△2,946	△3,426
うち貸出金	△4,646	△2,189	△6,835	△1,024	△2,410	△3,435
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	370	147	517	△475	△787	△1,262
うちコールローン	8	3	12	24	10	35
うち買入金銭債権	1,421	17	1,439	989	227	1,216
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	2	2
支払利息	12	△119	△106	△25	△201	△226
うち預金	18	△181	△162	△21	△145	△166
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.31	0.56
資本経常利益率	4.58	7.61
総資産当期純利益率	0.26	0.42
資本当期純利益率	3.87	5.67

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利ざや

(単位：%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.89	1.84
国内業務部門	1.89	1.84
国際業務部門	0.15	0.15
資金調達原価	1.12	1.10
国内業務部門	1.10	1.10
国際業務部門	0.65	0.30
総資金利ざや	0.77	0.73
国内業務部門	0.79	0.74
国際業務部門	△0.49	△0.15

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,226	39	6,265	6,408	39	6,447
うち預金・貸出業務	2,792	—	2,792	3,015	—	3,015
うち為替業務	1,387	39	1,426	1,178	39	1,217
うち信託報酬	0	—	0	0	—	0
うち証券関連業務	74	—	74	133	—	133
うち代理業務	1,269	—	1,269	1,363	—	1,363
うち保護預り・貸金庫業務	189	—	189	209	—	209
うち保証業務	2	—	2	1	—	1
役務取引等費用	10,665	17	10,683	9,415	16	9,432
うち為替業務	520	17	538	529	16	546

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
給料・手当	12,011	11,758
退職給付費用	△1,227	△773
減価償却費	5,221	4,954
土地建物機械賃借料	2,562	2,366
広告宣伝費	2,043	1,974
保守管理費	2,703	2,283
事務委託費	1,811	1,871
預金保険料	487	496
通信費	863	815
租税公課	2,641	2,894
その他	6,288	6,350
合計	35,405	34,992

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,562,353 (46.59)	— (—)	1,562,353 (46.55)
うち有利息預金	1,216,777 (36.29)	— (—)	1,216,777 (36.25)
定期性預金	1,726,238 (51.48)	— (—)	1,726,238 (51.45)
うち固定金利定期預金	1,373,019 (40.95)	— (—)	1,373,019 (40.91)
うち変動金利定期預金	353,219 (10.53)	— (—)	353,219 (10.53)
その他	64,656 (1.93)	2,491 (100.00)	67,147 (2.00)
合計	3,353,248 (100.00)	2,491 (100.00)	3,355,740 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,353,248 (100.00)	2,491 (100.00)	3,355,740 (100.00)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,563,819 (48.14)	— (—)	1,563,819 (48.11)
うち有利息預金	1,240,326 (38.17)	— (—)	1,240,326 (38.15)
定期性預金	1,618,181 (49.81)	— (—)	1,618,181 (49.78)
うち固定金利定期預金	1,268,921 (39.06)	— (—)	1,268,921 (39.04)
うち変動金利定期預金	349,260 (10.75)	— (—)	349,260 (10.74)
その他	66,653 (2.05)	1,838 (100.00)	68,492 (2.11)
合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,486,657 (44.56)	— (—)	1,486,657 (44.52)
うち有利息預金	1,171,077 (35.09)	— (—)	1,171,077 (35.06)
定期性預金	1,773,609 (53.16)	— (—)	1,773,609 (53.11)
うち固定金利定期預金	1,421,580 (42.61)	— (—)	1,421,580 (42.57)
うち変動金利定期預金	352,028 (10.55)	— (—)	352,028 (10.54)
その他	76,294 (2.28)	2,916 (100.00)	79,210 (2.37)
合計	3,336,561 (100.00)	2,916 (100.00)	3,339,477 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,336,561 (100.00)	2,916 (100.00)	3,339,477 (100.00)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,512,612 (46.17)	— (—)	1,512,612 (46.14)
うち有利息預金	1,211,796 (36.98)	— (—)	1,211,796 (36.96)
定期性預金	1,690,344 (51.60)	— (—)	1,690,344 (51.56)
うち固定金利定期預金	1,334,981 (40.74)	— (—)	1,334,981 (40.72)
うち変動金利定期預金	355,362 (10.84)	— (—)	355,362 (10.84)
その他	73,115 (2.23)	2,327 (100.00)	75,443 (2.30)
合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)

- (注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2022年度	225,475	270,552	584,325	321,439	266,817
	2023年度	239,935	260,388	561,289	246,818	260,376	49,372	1,618,181
うち固定金利定期預金	2022年度	195,549	243,678	520,924	209,524	146,916	56,427	1,373,019
	2023年度	207,194	239,189	508,830	133,101	131,248	49,356	1,268,921
うち変動金利定期預金	2022年度	29,926	26,874	63,400	111,914	119,900	1,201	353,219
	2023年度	32,741	21,198	52,458	113,716	129,128	16	349,260

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)
2022年度	2,678,519 (79.82)	357,239 (10.65)	319,981 (9.53)	3,355,740 (100.00)
2023年度	2,610,917 (80.32)	365,826 (11.26)	273,749 (8.42)	3,250,493 (100.00)

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
期末従業員数	1,283人	1,209人
期中平均従業員数	1,326人	1,246人
従業員1人当たり預金	2,615	2,688
従業員1人当たり貸出金	1,621	1,709

- (注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
営業店舗数	108店	103店
1店舗当たり預金	31,071	31,558
1店舗当たり貸出金	19,260	20,065

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,681	268	3,949	3,471	268	3,739
証書貸付	1,895,490	—	1,895,490	1,885,438	—	1,885,438
当座貸越	179,552	—	179,552	176,701	—	176,701
割引手形	1,158	—	1,158	852	—	852
合計	2,079,881	268	2,080,150	2,066,463	268	2,066,732

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,430	2,902	6,332	3,308	259	3,568
証書貸付	1,903,190	18	1,903,209	1,868,921	—	1,868,921
当座貸越	174,383	—	174,383	175,571	—	175,571
割引手形	1,603	—	1,603	975	—	975
合計	2,082,608	2,920	2,085,528	2,048,777	259	2,049,037

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	212,288	2,080,150	100.00	201,192	2,066,732	100.00
製造業	260	36,863	1.77	237	38,510	1.86
農業、林業	7	3,854	0.19	5	9	0.00
漁業	3	35	0.00	2	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	50	0.01	1	50	0.00
建設業	433	16,167	0.78	416	17,699	0.86
電気・ガス・熱供給・水道業	6	836	0.04	6	816	0.04
情報通信業	25	3,603	0.17	23	1,709	0.08
運輸業、郵便業	63	14,597	0.70	58	15,452	0.75
卸売業、小売業	424	33,761	1.62	396	35,727	1.73
金融業、保険業	23	33,288	1.60	26	40,928	1.98
不動産業、物品賃貸業	529	159,357	7.66	769	250,598	12.13
各種サービス業	621	75,171	3.61	580	77,809	3.76
国、地方公共団体	31	26,424	1.27	34	28,296	1.37
その他	209,862	1,676,137	80.58	198,639	1,559,103	75.44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	212,288	2,080,150	—	201,192	2,066,732	—

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間の定めのないもの						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期末残高	
貸出金	2022年度	33,480	39,829	90,529	75,098	1,661,659	179,552	2,080,150
	2023年度	34,576	73,025	96,661	102,376	1,583,391	176,701	2,066,732
うち変動金利	2022年度	23,650	19,792	68,911	71,243	1,610,227	4,573	1,798,398
	2023年度	23,163	55,417	81,582	83,165	1,543,651	3,955	1,790,936
うち固定金利	2022年度	9,829	20,036	21,618	3,855	51,431	174,978	281,751
	2023年度	11,412	17,608	15,078	19,210	39,739	172,746	275,795

(注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	32,442	—	64,977	—
債権	10,110	13	9,568	18
商品	—	—	—	—
不動産	1,377,389	44	1,364,245	45
その他	90,505	—	104,992	—
計	1,510,448	58	1,543,783	63
保証	317,098	134	291,224	114
信用	252,603	1,078	231,724	1,087
合計	2,080,150	1,271	2,066,732	1,265
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
中小企業等に対する貸出金	1,970,121	1,942,378
総貸出金に占める割合(%)	94.71	93.98

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	1,714,726	82.43	1,705,159	82.51
運転資金	365,424	17.57	361,573	17.49
合計	2,080,150	100.00	2,066,732	100.00

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率(%)		
			(A)/(B)	期中平均	
2022年度	国内業務部門	2,079,881	3,353,248	62.02	62.41
	国際業務部門	268	2,491	10.76	100.12
	合計	2,080,150	3,355,740	61.98	62.45
2023年度	国内業務部門	2,066,463	3,248,655	63.60	62.53
	国際業務部門	268	1,838	14.59	11.16
	合計	2,066,732	3,250,493	63.58	62.50

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
個人ローン残高	1,670,444	1,537,916
うち有担保ローン残高	1,542,644	1,424,393
うち無担保ローン残高	127,800	113,523

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38,969	33,887	197	38,772	33,887	33,887	24,823	52	33,835	24,823
個別貸倒引当金	94,154	85,033	9,958	84,195	85,033	85,033	82,872	6,624	78,408	82,872
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個別貸倒引当金については、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2022年度6,069百万円、2023年度13,094百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却	4,538	8,194

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	118,845 (5.68)	113,939 (5.48)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	47,205 (2.25)	53,336 (2.56)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	2,049 (0.09)	1,184 (0.05)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	51,206 (2.44)	36,780 (1.77)
総合計 (総与信残高に占める比率)	219,307 (10.48)	205,239 (9.88)
保全額 (保全率)	180,037 (82.09)	171,389 (83.50)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,871,474 (89.51)	1,870,501 (90.11)

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率)	118,845 (5.68)	113,939 (5.48)
危険債権 (総与信額に占める比率)	47,205 (2.25)	53,336 (2.56)
要管理債権 (総与信額に占める比率)	53,255 (2.54)	37,964 (1.82)
小計 (総与信額に占める比率)	219,307 (10.48)	205,239 (9.88)
上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率)	180,037 (82.09)	171,389 (83.50)
正常債権 (総与信額に占める比率)	1,871,474 (89.51)	1,870,501 (90.11)

- (注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	29,763	—	29,763 (9.81)	21,406	—	21,406 (7.60)
地方債	120,407	—	120,407 (39.67)	115,524	—	115,524 (41.01)
社債	4,531	—	4,531 (1.50)	22,163	—	22,163 (7.87)
株式	23,694	—	23,694 (7.80)	55,030	—	55,030 (19.54)
その他	64,918	60,190	125,108 (41.22)	6,918	60,632	67,550 (23.98)
うち外国債券	—	375	375 (0.12)	—	226	226 (0.08)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	243,314	60,190	303,504 (100.00)	221,043	60,632	281,675 (100.00)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	14,507	—	14,507 (3.17)	28,303	—	28,303 (8.57)
地方債	152,730	—	152,730 (33.48)	131,556	—	131,556 (39.82)
社債	4,588	—	4,588 (1.01)	13,566	—	13,566 (4.10)
株式	16,343	—	16,343 (3.59)	27,569	—	27,569 (8.35)
その他	153,055	115,016	268,071 (58.75)	66,032	63,342	129,374 (39.16)
うち外国債券	—	2,875	2,875 (0.63)	—	377	377 (0.11)
うち外国株式	—	29	29 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	341,227	115,016	456,243 (100.00)	267,028	63,342	330,370 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	2022年度	—	—	—	—	—	29,763	—	29,763
	2023年度	—	—	—	—	—	21,406	—	21,406
地方債	2022年度	9,905	40,626	40,332	23,076	6,466	—	—	120,407
	2023年度	8,294	52,375	35,885	—	18,969	—	—	115,524
社債	2022年度	137	337	2,270	1,588	196	—	—	4,531
	2023年度	65	605	3,047	6,066	11,549	829	—	22,163
株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	23,694	23,694
	2023年度	—	—	—	—	—	—	55,030	55,030
その他の証券	2022年度	695	32,676	30,276	417	234	59,814	991	125,108
	2023年度	266	1,147	791	399	226	60,405	4,313	67,550
うち外国債券	2022年度	175	—	—	—	200	—	—	375
	2023年度	—	—	—	—	226	—	—	226
うち外国株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	0	0
	2023年度	—	—	—	—	—	—	0	0

公共債引受額及び入札額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	494	829
地方債	12,240	13,560
政府保証債	100	—
合計	12,834	14,389

公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国債	494	829
地方債	595	1,518
政府保証債	—	—
合計	1,089	2,347
証券投資信託	14,313	24,413

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5	12	0	16
商品地方債	28	72	6	46
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	33	84	6	63

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)		
			(A)/(B)	期中平均	
2022年度	国内業務部門	243,314	3,353,248	7.25	10.22
	国際業務部門	60,190	2,491	2,415.57	3,943.62
	合計	303,504	3,355,740	9.04	13.66
2023年度	国内業務部門	221,043	3,248,655	6.80	8.15
	国際業務部門	60,632	1,838	3,298.54	2,720.90
	合計	281,675	3,250,493	8.66	10.07

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2022年度		2023年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	17,404	11,105,217	17,303	10,825,377
仕向	9,518	5,592,636	9,309	5,469,168
被仕向	7,886	5,512,581	7,994	5,356,209
代金取立	505	898,154	299	639,799
仕向	252	449,131	149	319,953
被仕向	252	449,023	149	319,845
合計	17,909	12,003,372	17,603	11,465,177

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2022年度	2023年度
仕向為替	227	74
売渡為替	145	59
買入為替	82	15
被仕向為替	66	79
支払為替	45	67
取立為替	20	12
合計	294	154

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2022年度	2023年度
国内店	20	19
合計	20	19

(注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2022年度	2023年度	負債	2022年度	2023年度
現金預け金	1,128	1,012	金銭信託	1,128	1,012
合計	1,128	1,012	合計	1,128	1,012

- (注)1. 共同信託他社管理財産は2022年度46百万円、2023年度46百万円であります。
 2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
 3. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
金銭信託	1,128	1,012

(注)年金信託、財産形成給付信託及び貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
1年未満	11	5
1年以上2年未満	9	10
2年以上5年未満	27	38
5年以上	1,078	958
その他	—	—
合計	1,128	1,012

(注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。

- 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高
- 暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036	7,036
関連会社株式	—	—
合計	7,036	7,036

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,112	7,270	7,841	46,935	21,647	25,287
	債券	35,040	34,642	397	20,828	20,637	191
	国債	12,175	11,825	349	2,427	2,410	17
	地方債	20,509	20,464	45	9,658	9,606	52
	社債	2,355	2,352	3	8,742	8,620	121
	その他	—	—	—	3,610	3,586	24
	小計	50,152	41,913	8,239	71,374	45,870	25,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	486	586	△100	—	—	—
	債券	119,661	120,382	△721	138,266	139,391	△1,125
	国債	17,588	17,849	△261	18,979	19,446	△467
	地方債	99,898	100,343	△445	105,865	106,450	△584
	社債	2,175	2,189	△14	13,421	13,494	△72
	その他	121,726	130,413	△8,687	61,334	63,969	△2,635
	小計	241,873	251,382	△9,509	199,600	203,361	△3,761
合計		292,026	293,296	△1,270	270,974	249,232	21,742

(注)市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,059	1,059
その他	3,382	2,605
合計	4,441	3,664

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,537	1,217	—	3,856	2,170	19
債券	33,939	—	1,117	33,838	—	1,851
国債	—	—	—	16,418	—	1,431
地方債	33,939	—	1,117	17,419	—	419
社債	—	—	—	—	—	—
その他	4,404	1,324	623	—	—	—
合計	39,881	2,541	1,740	37,694	2,170	1,870

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、前事業年度における減損処理額は、117百万円(うち、株式117百万円)であります。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価差額	△306	22,311
その他有価証券	△306	22,311
満期保有目的債券への振替分	—	—
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	92	—
(△)繰延税金負債	—	6,686
その他有価証券評価差額金	△214	15,625

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度				2023年度			
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	2,761	—	71	71	548	—	△18	△18
	売建	1,442	—	43	43	548	—	△18	△18
	買建	1,319	—	28	28	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	71	71	—	—	△18	△18	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度			2023年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,598	1,598	△1	1,584	1,012	6
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,598	1,598	△1	1,584	1,012	6
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	—	—	6	

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度			2023年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金	—	—	—	—	—	—
	為替予約		267	—	△5	254	—	△18
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△5	—	—	△18	

(注)主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 —第3の柱(市場規律)に基づく開示—

(2023年3月期、2024年3月期)

自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項……………128

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項……………131

2. 自己資本調達手段の概要……………131

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………131

4. 信用リスクに関する事項……………131

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………132

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………133

7. 証券化エクスポージャーに関する事項……………133

8. オペレーショナル・リスクに関する事項……………134

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………134

10. 金利リスクに関する事項……………135

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもの
のうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………136

2. 自己資本の充実度に関する事項……………136

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項……………138

4. 信用リスク削減手法に関する事項……………145

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………145

6. 証券化エクスポージャーに関する事項……………147

7. マーケット・リスクに関する事項……………149

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………150

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャーの額……………150

10. 金利リスクに関する事項……………151

自己資本の充実の状況 …………… —第3の柱(市場規律)に基づく開示—

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準) (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	253,689	259,464
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,629	51,234
うち、利益剰余金の額	224,866	236,664
うち、自己株式の額 (△)	18,111	25,735
うち、社外流出予定額 (△)	1,695	2,699
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,472	21,526
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,472	21,526
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	276,161	280,990
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,129	8,427
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,129	8,427
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,910	772
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	12,224	13,180
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,264	22,380
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	251,896	258,609

項目	2022年度	2023年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,797,771	1,722,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	132,700	124,172
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,930,471	1,846,272
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.04%	14.00%

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準) (単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	267,253	273,378
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,017	34,622
うち、利益剰余金の額	255,042	267,190
うち、自己株式の額 (△)	18,111	25,735
うち、社外流出予定額 (△)	1,695	2,699
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,823	2,815
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,823	2,815
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,652	21,700
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,652	21,700
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	10
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	291,739	297,905

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,526	9,636
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,165	1,035
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,361	8,601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,991	851
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	14,047	15,995
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,566	26,484
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	264,173	271,421
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,812,285	1,736,090
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	154,180	143,246
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,966,465	1,879,337
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.43%	14.44%

〔定性的な開示事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ)自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・相違点はありません。
- (ロ)連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結子会社 6社
 - ・連結子会社名及び主要な業務の内容
 - スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)
 - ダイレクトワン株式会社(貸金業務・保証業務・リース業務)
 - 株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
 - スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
 - スルガ・キャピタル株式会社(投資業務)
 - スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)
- (ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ニ)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ホ)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2023年3月末 232,139千株 2024年3月末 232,139千株
- ・自己株式数 2023年3月末 43,768千株 2024年3月末 39,592千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
 - (資本金及び資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額)
 - 2023年3月末 単体 30,518百万円 連結 13,916百万円
 - 2024年3月末 単体 25,499百万円 連結 8,898百万円
 - (内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模及び特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。
- ・自己資本の適正な水準の維持及び充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。
- ・具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況及び使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。
- ・当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておりません。

4. 信用リスクに関する事項

- (イ)リスク管理の方針及び手続の概要
- (1)信用リスク管理の方針
- 信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。
- 信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにありと考えております。
- 当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。
- 当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。
- (2)信用リスク管理態勢
- ①個別案件の管理
- 信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査本部内に、審査第一部(事業性)、市場ファイナンス審査室(ストラクチャードファイナンス及び事業法人の投資用不動産融資)、審査第二部(個人有担保)、審査第三部(個人無担保)の4つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。
- 審査第二部(個人有担保)及び審査第三部(個人無担保)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。
- また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、業務執行会議等で承認を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。
- ②格付制度
- 当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することは重要であると考え、債務者格付制度を導入し

ております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことができるよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、財務情報及び動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理に取り組んでおります。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っております。

②信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、審査本部及び融資管理本部が担っております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・市場ファイナンス審査室・審査第二部・審査第三部、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当する審査企画室、自己査定を担当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート室等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞管理や不良債権処理を担当しております。審査本部と融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを管理する態勢となっております。

審査本部及び融資管理本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確保しております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

②破綻先及び実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社であります。ただし、2023年3月末基準は、S&Pも含めた5社としております。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※2024年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)担保保証に関する方針、手続、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続や管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた業務手続の取扱いに基づき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っております。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料及びオンラインなどにより一元管理できる仕組みとなっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

・当社は、オリジネーターとして貸出債権の証券化取引を行っております。

証券化取引の実施にあたっては、外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受け、組成する優先・メザニン・コミングルの各受益権について格付を取得しました。また、証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、及びサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況を月次でモニタリングし、定期的に信用リスク委員会にてモニタリング結果を報告しております。なお、2024年3月末時点で、当社がオリジネーターである証券化取引の残高はありません。

・当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取り組んでおります。ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2)リスク特性の概要

・当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

(ロ)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

・オリジネーターとして証券化を行った債権につきましては、通常の貸出と同様、不動産価値や金利の変動によるリスク、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施するとともに、外部格付のチェックや、月次で還元される運用状況に関するデータ等によるモニタリングを行っております。なお、2024年3月末時点で、当社がオリジネーターである証券化取引の残高はありません。

・当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV*やDSCR*等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

・ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産及び取引等を確認するため、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

・信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(ニ)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

・当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

・マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

(ヘ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

・当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(チ)証券化取引に関する会計方針(オリジネーターの場合)

・証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

・証券化取引における資産の売却は、当社がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。なお、2024年3月末時点で、当社がオリジネーターである証券化取引の残高はありません。

(リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社となっております。ただし、2023年3月末基準は、S&Pも含めた5社としております。

・証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要

・該当ありません。

(ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

・該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性及び適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロール及び削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクがすべての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定及び定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、経営管理及びリスク管理に関する規程、システム関連規程、企業リスク管理規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、基礎的手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(ロ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)管理方針

・当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2)手続

・株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。

・配賦された資本の使用状況は、日々統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、取締役会等に報告しております。

・市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR*にて計測しています。

・VaR*の計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。

・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日

・信頼区間 99.9%

・観測期間 1年

・なお、マルチアセットファンドは、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99.9%、観測期間10年としております。

・時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っております。

(3)評価等の会計方針

・株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

10. 金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaR*やBPV*等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

なお、銀行勘定の金利リスク (IRRBB) 規制に基づく金利リスク量の算定につきましては、当社は円・ドル・ユーロの各通貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。

行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象とし、次の①～③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1カ月～5年までの期間で1カ月ごとに按分しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額
定期性預金の早期解約及び固定金利貸出の期限前返済等については、バーゼル銀行監督委員会による基準文書 [Interest rate risk in the banking book] (2016年4月21日公表) に基づき計算しており、ベースラインとなる早期解約率及び期限前返済率については、データ集積の十分性の観点から次の値を利用しています。

固定性預金の早期解約率：34% 固定金利貸出の期限前返済率：3%

固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

BPV(Basis Point Value)…金利が1ベースポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

〔定量的な開示事項〕

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの金額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
2 国際開発銀行向け	—	—	—	—
3 我が国の政府関係機関向け	2	1	2	1
4 地方三公社向け	16	11	16	11
5 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	785	907	792	912
6 法人等向け	28,249	27,713	28,449	27,913
7 中小企業等向け及び個人向け	18,060	18,455	18,456	18,876
8 抵当権付住宅ローン	4,982	5,119	4,982	5,119
9 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
10 三月以上延滞等	1,225	1,088	1,325	1,159
11 保証協会等による保証付	45	37	45	37
12 出資等	571	1,168	316	911
13 上記以外	9,898	9,083	10,031	9,202
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,294	2,274	2,378	2,353
14 証券化(オリジネーターの場合)	2,385	—	2,385	—
15 証券化(オリジネーター以外の場合)	3,435	4,591	3,435	4,591
16 リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	503	439	503	439
17 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
18 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	70,164	68,617	70,744	69,177

資産(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1 原契約期間が1年以下のコミットメント	3	4	3	4
2 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3 特定の取引に係る偶発債務	0	—	0	—
4 原契約期間が1年超のコミットメント	51	55	51	55
5 信用供与に直接的に代替する偶発債務	40	38	40	38
(うち借入金の保証)	4	3	4	3
6 有価証券の貸付	188	165	188	165
7 派生商品取引	1	0	1	0
(1)外為関連取引	1	0	1	0
(2)金利関連取引	0	0	0	0
(3)株式関連取引	—	—	—	—
8 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
9 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	285	265	285	265

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
CVAリスク相当額	2	0	2	0

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用

リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	503	439	503	439
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	503	439	503	439

(ニ)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
所要自己資本額	5,308	4,966	6,167	5,729
うち基礎的手法	5,308	4,966	6,167	5,729

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(ヘ)総所要自己資本額(国内基準：自己資本比率算出の分母の額×4%)

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
総所要自己資本額	75,759	73,850	77,199	75,173

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

	2022年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
	合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,506,538	1,993,985	234,795	121	121,808
国際計	67,956	272	66,705	—	—
地域別合計	3,574,494	1,994,258	301,501	121	121,808
製造業	37,508	35,673	—	38	30
農業、林業	3,861	3,861	—	—	—
漁業	35	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	17,662	17,171	—	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	877	836	—	—	—
情報通信業	1,897	1,830	—	—	—
運輸業、郵便業	17,317	12,928	1,851	—	—
卸売業、小売業	34,011	33,783	—	2	340
金融業、保険業	150,496	112,776	2,871	78	—
不動産業、物品賃貸業	90,366	88,626	—	—	1
各種サービス業	32,274	30,809	0	1	9
国・地方公共団体等	1,172,519	26,432	150,779	—	—
その他	1,775,372	1,629,186	145,998	—	121,423
分類困難	240,242	255	—	—	—
業種別合計	3,574,494	1,994,258	301,501	121	121,808
1年以下	297,547	284,916	10,566	111	811
1年超3年以下	114,268	28,233	86,006	2	216
3年超5年以下	103,863	28,170	75,575	4	30
5年超7年以下	55,124	29,775	25,342	3	73
7年超10年以下	112,480	105,451	7,024	—	1,936
10年超	1,600,673	1,504,579	95,994	—	118,352
期間の定めのないもの	1,290,535	13,132	991	—	386
残存期間別合計	3,574,494	1,994,258	301,501	121	121,808

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<単体>

(単位：百万円)

	2023年度				
	合計	信用リスクエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,387,048	2,010,426	166,470	21	116,959
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
製造業	36,573	35,443	—	7	54
農業、林業	13	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,195	18,703	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,766	816	10,907	—	—
情報通信業	3,150	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	18,875	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	32,547	32,322	—	2	227
金融業、保険業	191,744	144,271	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	149,800	142,612	5,448	—	—
各種サービス業	26,539	25,076	0	0	30
国・地方公共団体等	1,109,319	28,317	138,246	—	—
その他	1,640,952	1,566,497	74,213	—	116,603
分類困難	216,372	223	—	—	—
業種別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
1年以下	313,675	303,154	8,576	10	567
1年超3年以下	83,470	29,445	54,004	—	51
3年超5年以下	67,363	27,434	39,803	11	41
5年超7年以下	58,979	52,548	6,431	—	391
7年超10年以下	124,504	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,926	1,493,206	90,621	—	114,525
期間の定めのないもの	1,224,998	11,314	4,288	—	327
残存期間別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結>

(単位：百万円)

	2022年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	3,529,187	2,004,316	234,795	121	126,495
国際計	67,956	272	66,705	—	—
地域別合計	3,597,143	2,004,589	301,501	121	126,495
製造業	38,800	35,683	—	38	30
農業、林業	3,897	3,861	—	—	—
漁業	35	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	18,134	17,171	—	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	962	836	—	—	—
情報通信業	3,388	1,830	—	—	—
運輸業、郵便業	17,641	12,928	1,851	—	—
卸売業、小売業	34,799	33,786	—	2	340
金融業、保険業	139,145	104,776	2,871	78	—
不動産業、物品賃貸業	91,142	88,629	—	—	1
各種サービス業	33,458	30,871	0	1	10
国・地方公共団体等	1,172,743	26,432	150,779	—	—
その他	1,790,913	1,647,438	145,998	—	126,110
分類困難	252,031	256	—	—	—
業種別合計	3,597,143	2,004,589	301,501	121	126,495
1年以下	290,503	277,330	10,566	111	814
1年超3年以下	116,919	28,300	86,006	2	216
3年超5年以下	107,436	28,208	75,575	4	30
5年超7年以下	56,342	29,824	25,342	3	73
7年超10年以下	112,660	105,451	7,024	—	1,936
10年超	1,600,700	1,504,579	95,994	—	118,352
期間の定めのないもの	1,312,580	30,894	991	—	5,071
残存期間別合計	3,597,143	2,004,589	301,501	121	126,495

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<連結>

(単位：百万円)

	2023年度				
	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	3,411,201	2,020,608	166,470	21	121,792
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
製造業	37,943	35,488	—	7	54
農業、林業	49	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,941	18,705	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,832	816	10,907	—	—
情報通信業	4,399	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	19,296	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	33,274	32,325	—	2	227
金融業、保険業	179,715	135,466	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	150,616	142,614	5,448	—	—
各種サービス業	27,704	25,197	0	0	31
国・地方公共団体等	1,109,478	28,317	138,246	—	—
その他	1,656,952	1,585,308	74,213	—	121,436
分類困難	229,797	225	—	—	—
業種別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
1年以下	305,640	294,670	8,576	10	569
1年超3年以下	86,360	29,514	54,004	—	51
3年超5年以下	70,977	27,533	39,803	11	41
5年超7年以下	60,328	52,684	6,431	—	391
7年超10年以下	124,689	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,975	1,493,206	90,621	—	119,355
期間の定めのないもの	1,249,100	29,675	4,288	—	327
残存期間別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(口)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体> (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	38,969	△5,082	33,887	33,887	△9,064	24,823
個別貸倒引当金	94,154	△9,121	85,033	85,033	△2,160	82,872
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

<連結> (単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	40,953	△5,458	35,495	35,495	△9,307	26,187
個別貸倒引当金	97,964	△9,163	88,800	88,800	△2,136	86,664
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2022年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	38,969	40,953	△5,082	△5,458	33,887	35,495
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	38,969	40,953	△5,082	△5,458	33,887	35,495
製造業	490	491	△16	△15	473	476
農業、林業	28	28	△5	△5	23	23
漁業	0	0	△0	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	△1	△1	0	0
建設業	94	95	△1	△1	93	94
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	3	3	4	5
情報通信業	12	12	8	9	20	21
運輸業、郵便業	92	92	1	1	93	93
卸売業、小売業	648	649	△45	△45	602	603
金融業、保険業	104	105	97	97	202	202
不動産業、物品賃貸業	764	765	191	191	955	956
各種サービス業	2,744	2,684	92	107	2,836	2,791
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—	0
その他	33,986	36,025	△5,406	△5,799	28,579	30,225
業種別合計	38,969	40,953	△5,082	△5,458	33,887	35,495

(単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
製造業	473	476	△99	△99	374	376
農業、林業	23	23	△23	△23	0	0
漁業	0	0	△0	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	△0	0	0
建設業	93	94	△48	△48	44	45
電気・ガス・熱供給・水道業	4	5	△3	△3	1	1
情報通信業	20	21	△17	△17	3	3
運輸業、郵便業	93	93	△60	△60	32	33
卸売業、小売業	602	603	△91	△91	511	512
金融業、保険業	202	202	△115	△115	87	87
不動産業、物品賃貸業	955	956	1,666	1,665	2,621	2,622
各種サービス業	2,836	2,791	△2,672	△2,643	163	148
国・地方公共団体等	—	0	—	△0	—	0
その他	28,579	30,225	△7,598	△7,870	20,980	22,355
業種別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	93,263	97,073	△8,887	△8,930	84,375	88,142
国際計	890	890	△233	△233	657	657
地域別合計	94,154	97,964	△9,121	△9,163	85,033	88,800
製造業	2,687	2,717	△505	△513	2,181	2,204
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	21	21	3	3	24	24
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	8	8	2	2	11	11
運輸業、郵便業	—	—	1	1	1	1
卸売業、小売業	889	910	177	169	1,067	1,079
金融業、保険業	—	0	—	△0	—	0
不動産業、物品賃貸業	5	54	13	△34	18	19
各種サービス業	24	24	2	2	27	27
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	90,516	94,227	△8,816	△8,794	81,700	85,432
業種別合計	94,154	97,964	△9,121	△9,163	85,033	88,800

(単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	84,375	88,142	△2,104	△2,080	82,271	86,062
国際計	657	657	△55	△55	601	601
地域別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664
製造業	2,181	2,204	△273	△277	1,908	1,926
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	24	24	△8	△8	15	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	0	0	11	11
運輸業、郵便業	1	1	△0	△0	1	1
卸売業、小売業	1,067	1,079	25	23	1,093	1,102
金融業、保険業	—	0	—	△0	—	—
不動産業、物品賃貸業	18	19	△1	△1	17	18
各種サービス業	27	27	348	348	375	375
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	81,700	85,432	△2,250	△2,219	79,449	83,212
業種別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ホ)業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却の額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	10	10	10	10
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	1	0	1
卸売業、小売業	5	—	5	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	0	—	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
その他	4,521	8,181	4,676	8,344
分類困難	—	—	—	—
業種別合計	4,538	8,194	4,693	8,356

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

<単体> (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	244	1,209,507	274	1,141,369
10%	103	142,390	365	76,891
20%	81,722	83,109	107,127	77,408
35%	—	354,212	—	356,467
50%	34,685	39,782	45,232	41,096
75%	—	632,554	—	590,460
100%	2,397	947,942	2,766	923,769
150%	—	3,757	550	14,858
250%	—	22,945	—	22,741
1250%	—	—	—	—
合計	119,153	3,436,202	156,316	3,245,063

<連結> (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	244	1,209,762	274	1,141,500
10%	103	142,390	365	76,891
20%	81,722	83,789	107,127	78,095
35%	—	354,212	—	356,467
50%	34,760	43,203	45,311	44,675
75%	—	646,061	—	604,483
100%	2,397	946,420	2,766	924,958
150%	—	5,364	550	14,866
250%	—	25,306	—	23,531
1250%	—	—	—	—
合計	119,229	3,456,511	156,395	3,265,471

(注)単体・連結ともにCVAリスク相当額は除いております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
自行預金	477	280	477	280
適格債券	—	—	—	—
適格株式	1,370	1,455	1,370	1,455
適格金融資産担保合計	1,847	1,735	1,847	1,735

(ロ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
適格保証	32,685	31,336	32,685	31,336
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証等合計	32,685	31,336	32,685	31,336

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額 (単位：百万円)

	グロス再構築コストの額の合計額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの額の合計額	81	8	81	8

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
派生商品取引	105	18	105	18
外国為替関連取引	95	6	95	6
金利関連取引	10	11	10	11
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	105	18	105	18

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(ニ)ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額は零となります。

(ホ)担保の種類別の額

該当ありません。

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
派生商品取引	105	18	105	18
外国為替関連取引	95	6	95	6
金利関連取引	10	11	10	11
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	105	18	105	18

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
住宅ローン債権	—	—	—	—
ワンルームローン債権	47,351	—	47,351	—
合計	47,351	—	47,351	—

(注) 単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額及びこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

<原資産の種類>	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ワンルームローン債権	253	—	253	—
合計	253	—	253	—

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。

(4)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
売却損益	—	—	—	—
償却	373	17	373	17

(6)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係るエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
住宅ローン債権	—	—	—	—
ワンルームローン債権	47,624	—	47,624	—
合計	47,624	—	47,624	—

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位：百万円)

リスク・ウエイト	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	32,700	1,569	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 650%以下	14,924	6,119	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	47,624	7,689	—	—

<連結> (単位：百万円)

リスク・ウエイト	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	32,700	1,569	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—
250%超 650%以下	14,924	6,119	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	47,624	7,689	—	—

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9)自己資本比率告示第248条及び第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)早期償還条項付きの証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
不動産取得事業向け債権	71,233	118,188	71,233	118,188
事業者向け等貸出債権	55,099	63,959	55,099	63,959
投資有価証券	—	5,448	—	5,448
オフ・バランス	—	—	—	—
合計	126,333	187,595	126,333	187,595

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位：百万円)

リスク・ウエイト	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	114,221	2,867	180,116	4,158
100%超 250%以下	12,112	567	6,355	315
250%超 650%以下	—	—	1,124	117
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	126,333	3,435	187,595	4,591

<連結> (単位：百万円)

リスク・ウエイト	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	114,221	2,867	180,116	4,158
100%超 250%以下	12,112	567	6,355	315
250%超 650%以下	—	—	1,124	117
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	126,333	3,435	187,595	4,591

(3)自己資本比率告示第248条、第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
上場している出資等又は株式等のエクスポージャー	15,598	46,935	16,453	47,815
上記に該当しない出資等又は株式等のエクスポージャー	8,096	8,095	1,620	1,620
合計	23,694	55,030	18,073	49,436

(注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
売却損益額	2,541	2,150	5,100	2,264
償却額	120	0	120	0
合計	2,421	2,150	4,979	2,264

(ハ)出資等又は株式等エクスポージャーのうち貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
評価損益	7,741	25,287	8,499	26,118
合計	7,741	25,287	8,499	26,118

(ニ)出資等又は株式等エクスポージャーのうち貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	142,832	69,430	142,832	69,430
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	142,832	69,430	142,832	69,430

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

日本円以外の通貨につきましては、ドル建又はユーロ建で金利リスク量を計測したうえで、日本円に換算しております。

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,532	6,074	22	22
2	下方平行シフト	11,971	12,176	13,877	15,491
3	スティープ化	5,888	8,559		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	589	1,172		
6	短期金利低下	10,704	11,602		
7	最大値	11,971	12,176	13,877	15,491
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	258,609		251,896	

報酬等に関する開示事項

【目次】

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	153
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲	
(2) 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	154
(1) 報酬等に関する方針について	
「対象役員」の報酬等に関する方針	
(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について	
3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項	154
4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	154
5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	154

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役及び監査等委員の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、取締役会決議を経て決定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

指名・報酬委員会は2023年度において10回以上開催しております。

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員報酬を支払っております。当社は役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内としております。また、上記の金銭報酬枠と別枠で、2020年6月26日開催の第209期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、事後交付型株式報酬等の枠を承認いただいております。具体的には当社が付与する金銭報酬債権の金額の上限を3事業年度を対象として合計675百万円、取締役に交付等が行われる当社普通株式等の数の上限を1事業年度あたり800,000ユニット（1ユニットは当社普通株式1株）とする決議をいただき、その範囲内において決定いたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会決議を経て決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、独立性を確保しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

「報酬体系の設計・運用についての重要な変更について」に記載のとおり、当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系を整備しております。なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬	
					非業績連動部分	業績連動部分
対象役員	7	431	160	26	17	226
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注)変動報酬に該当する基本報酬はございません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

